MITSUI MARINE

三井海上の現状 2001

ディスクロージャー誌

# 三井海上の現状

# 2001

# 目　次

## 三井海上の現況



## 業績データ



## 会社概要

# はじめに

日頃は、皆さま方のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび三井海上では、経営方針、事業概況、財務状況などを、皆さま方にご案内させていただきたく、「ディスクロージャー誌　三井海上の現状2001」を作成いたしました。
本誌が、皆さま方に当社の事業活動をご理解いただく上で、お役に立てれば幸いと存じます。

＊ 本誌は、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

当社と住友海上は、本年10月の合併を予定しておりますが、合併効果を早期に発揮すべく、三井住友海上グループの経営理念、目指す企業像、2001年度・2002年度の2年間を対象とした中期経営計画「MS WAVE（エムエス・ウェイブ）」を策定しました。本年4月から本計画のもと一体的な運営を行っており、10月にはフルパワー・フルスピードでスタートします。
また両社は、平成12年3月に「合併に関する基本合意書」を締結して以来、システム・事務の統合や人事考課制度の統一など合併に向けた準備を進めてきたほか、保険商品の共同開発、事故サービスネットワークの相互利用などの取り組みも行ってきました。
両社の合併につきましては、平成13年6月28日に開催しました株主総会において株主の皆さまのご承認をいただきました。今後、関係当局の認可を条件として「三井住友海上火災保険株式会社」が、10月1日に誕生します。



最高執行責任者
井口武雄

経営理念、目指す企業像、および中期経営計画「MS WAVE」の内容は次のとおりです。

## 経　営　理　念

保険・金融サービス事業を通じて

- 世界に安心と安全をとどけ　豊かな社会づくりに貢献します
- 最高の商品とサービスを提供し　お客さまの満足を実現します
- 永続的な業績向上を目指し　株主の信頼と期待に応えます

## 目 指 す 企 業 像

1. 損害保険・生命保険事業をコアとし、金融サービス、リスク関連サービス事業をダイナミックに展開する保険・金融グループ
   - ◆ わが国損保No.1の成長性・収益性・規模の実現
   - ◆ 積極的な海外戦略に基づくグローバルな展開
2. お客さま・株主・代理店・社会から高く評価され、信頼される保険・金融グループ
3. 社員の創造性があふれ、活力みなぎる、若々しくイノベーティブな保険・金融グループ

# 中期経営計画 MSWave 2001年度〜2002年度
（ エ ム エ ス ・ ウ ェ イ ブ ）

## 1 損保・生保の成長力・収益力でNo.1

- 損保の正味収入保険料増収率・増収額で1位
- 損保のコンバインドレシオ（=損害率+事業費率）、運用利回りで1位
- 生保新契約高増加額1位（損保系生保）
- 国内損保以外の事業でグループ全利益の15%創出（2004年度目標）に向けた基盤を確立

### 成長力・収益力No.1戦略

◆ **損害保険・生命保険事業**

- リテールマーケットに最注力（代理店構造の変革、代理店システム等の活用）
- 企業マーケットNo.1損保の実現
- ディーラーマーケットで大幅シェアアップ
- ニーズに対応した新商品の投入（自動車「MOST」、火災「ホームピカイチ」など）
- 第三分野、銀行窓販など新分野、成長マーケットへの積極参入
- ロスと事業費のコントロール強化（損害率改善、事業費削減）
- 運用力強化

◆ **金融サービス事業**

- 金融保証・債権流動化、ART、デリバティブ、投信販売、アセットビジネスの強化
- 確定拠出年金事業への参入

◆ **リスク関連サービス事業**

- 健康・医療・介護等（ケア事業）、リスクコンサルティング等のリスクマネジメント事業、緊急アシスタンス事業の拡充と領域拡大
- アプレーザル（鑑定評価）事業への参入

## 2 最 高 品 質 の 実 現

- 最高品質の商品・サービス、お客さま対応の実現によるCSナンバーワン
- 株主・市場の期待に応えるコーポレートガバナンスの向上
- コンプライアンスの徹底

### 最高品質戦略

（CS、コーポレートガバナンス、コンプライアンス）

◆ **お客さまの声を踏まえた商品・サービス、お客さま対応でCSナンバーワン実現**

- 契約時の対応力・利便性の向上
  - キャッシュレス化、代理店ネットワーク化による利便性向上
  - コールセンターによるお客さま対応と情報提供の拡充
  - ネット販売、代理店通販の拡大、休日・夜間対応拡充の検討
- 事故対応サービスの品質向上（24時間365日サービス提供など）
- ブランド力の強化

◆ **株主・市場、社会に対する最高品質の提供**

- コーポレートガバナンスの強化
- リスク管理体制の強化
- 資本政策の高度化による資産ポートフォリオの改善、ROEの向上
- コンプライアンスの徹底
- 社会貢献、環境問題への対応強化

## 3 MSパワー最大化　早期に融和し、合併効果を最大限に発揮

- 全員一丸で合併効果を早期実現
- 創造性あふれる人材育成、社員の働きがいと処遇の向上
- 新しい企業文化の創造
- ITの戦略的活用

### MSパワー最大化戦略

◆ **早期に融和し、「MSパワー（三井住友海上社員・代理店のパワー）」を最大限に発揮**

- 創造性あふれる人材育成、役割・成果に基づく新人事制度の構築
- システムの完全統合、新事務処理の早期定着
- 納得感のある業績評価制度の構築
- ITの戦略的活用

# 住友海上との合併に向けて

**当社と住友海上の合併に関する決定事項や、システム・事務・人事等の準備状況、共同開発新商品、グループ会社の統合についてご紹介します。**

## 合 併 の 基 本 事 項

（1）新社名（商号）：三井住友海上火災保険株式会社

（2）英文名称　　：Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited

（3）本店所在地　：東京都中央区新川2丁目27番2号（住友海上の現本店所在地）

（4）合併の形態　：両社は対等の立場で合併します
但し、合併の法手続き上、三井海上を存続会社とします

（5）合併比率　　：合併比率は、三井海上1：住友海上1.09
（住友海上の額面普通株式1株に対して三井海上の額面普通株式1.09株を割当交付いたします）

（6）経営体制　　：共同最高経営責任者（Co-CEO）体制とし、以下の2名が就任する予定
取締役会長（CEO）井口武雄（現三井海上　最高執行責任者、取締役会長・社長）
取締役社長（CEO）植村裕之（現住友海上　取締役社長）

## 経営・事業ハイライト

### 1. シンボルマーク、ロゴタイプを決定しました。

- 新しいシンボルマークは、新生「三井住友海上」の目指す姿を表現したもので、コンセプトは新世紀のナンバーワン企業に向けた「ダイナミックな成長性と揺るぎない信頼」です。
- 丸みを帯びた輪郭を持ち、立体的でユニークな形状は親しみやすさと先進性を表現しています。さらに、右半分は伝統に根ざした「信頼」を、品質感の高い濃紺で表現しています。左半分の波頭のようなフォルムは「躍動感」と「成長性」を意味しており、そのエネルギーを赤色で表現しています。
- このマークには「MS WAVE（エムエス・ウェイブ）」というニックネームがついており、「新しい大きな波を起こす」という三井住友海上の決意が込められています。

三井住友海上

## 共同開発による主力商品

## 2. システム・事務の統合

両社は、IT統合委員会、システム共同開発センターを設置し、システムの統合準備作業を実施しております。
ホストコンピュータについては、合併時より満期を迎えた保険契約を順次、現三井海上のコンピュータに移行させ、1年半後に完全統合します。その間、複数のホストコンピュータを結合する機能を持つHUBシステム(新開発)を稼働させることにより、一元的な事務処理を実現させ、お客さまに従来どおりのサービス提供を行うことができます。
また、イントラネットシステムは、住友海上のSKYネットをベースに両社のコンテンツを統合し、「MS1」としてスタートいたします。
また、代理店ネットワークシステムについては、「代理店MS1」として本年4月から統合しており、情報提供コンテンツの相互閲覧を開始しました。さらに損害サービスシステムの統合作業を進めているほか、合併前の事務処理教育についても共同研修を開始するなど順調に進んでおります。
また、本年6月に「三井海上お客さま相談センター」「住友海上お客様センター」、7月に「三井海上ビジネスセンター」の既存各種センターを統合し、新拠点においてカスタマーセンターの共同運営を開始しました。

## 3. 店舗・人事の統合

本年6月より、同一ビルに両社の店舗を設置する店舗統合を開始しました。これにより10月の合併までに速やかな拠点統合が



可能となります。また、人事考課制度を4月から同一にしたほか、入社式も合同で実施しました。

**【2社共同開発商品一覧】**

| | 商品名 | 発売年月 |
|---|---|---|
| 個人向け | 自動車保険「MOST(モスト)・家庭用」 | 平成13年 6月 |
| | 家計向け火災保険「ホームピカイチ」 | 平成13年 7月 |
| | 第三分野商品「団体傷害疾病保険」 | 平成13年 7月 |
| 企業向け | 自動車保険「MOST(モスト)・事業用」 | 平成13年 6月 |
| | 家電リサイクル保険 | 平成13年 4月 |
| | 土壌汚染浄化費用保険 | 平成13年 3月 |
| | 内航船舶総合保険「MASTERS」 | 平成12年11月 |
| | 国内貨物総合保険「フルライン」 | 平成12年12月 |

## 1. 自動車保険「MOST(モスト)」

最も進んだ補償内容・サービスを追求した新しい自動車保険「MOST(モスト)」を開発し、両社同一の商品内容・同一のブランドで平成13年6月に発売しました。
MOST・家庭用では、「対人事故の重度後遺障害に関する特約」を業界で初めて設け、事故の相手方が重度後遺障害となり介護が必要となった場合に、相手方が負担する介護料のうち、相手方の過失部分を補償します。また被保険者が交通事故で死亡された場合に、ご家族が必要とされる当座の支出を賄うための費用をお支払いします。さらに、新たなリスク区分を導入し、使用目的に応じた保険料にするとともに、ゴールド免許割引を設けました。
MOST・事業用では、基本補償は充実させつつ、企業特有のリスクに対する様々な特約をご用意し、お客さま自身で補償内容をお選びいただけるようにしました。



## 2. 火災保険「ホームピカイチ」

家計分野向け最上級火災保険「ホームピカイチ（ホームライフ総合保険）」を共同開発し、平成13年7月に発売しました。オールリスク補償、新価・実損払いを採用し、業界最高水準の補償内容を実現しています。建物や家財の物損害に対する基本的な補償のほか、傷害、賠償責任、費用損害等のリスクを1契約でまとめて補償できるのが特長です。さらに、費用保険金の拡充、水災に対する補償を充実させました。また、補償の範囲、建物の形態（一戸建・マンション等）、居住の有無等に応じ、わかりやすい「契約プラン選択方式」としたほか、「示談交渉サービス」や「かぎ開け・水まわり救急サービス（暮らしのQQ隊）」等の充実した付帯サービスも導入しました。

また、賃貸住宅居住者向けの火災保険統合新商品「リビングFIT（フィット）」も同時に発売しました。シンプルな商品構成を追求し、所在地・構造級別にかかわらず保険料を完全に全国一本としたほか、上記「ホームピカイチ」と同様に「示談交渉サービス」等の付帯サービスを導入し、賃貸住宅居住者を取り巻くリスクを幅広くカバーする点が特長です。




## 3. 第三分野商品「団体傷害疾病保険」

第三分野参入解禁に合わせて最高品質の人保険「傷害疾病保険」を、平成13年7月から団体向けに「団体傷害疾病保険」として発売しました。本商品は、ケガ・病気の補償をはじめ、携行品損害・個人賠償責任・家財といった日常生活の身の回りの損害まで一つの保険で幅広い補償を提供することで、企業・組織の福利厚生制度のより一層の充実が実現します。さらに、1泊2日の短期入院から補償するほか、団体ごとのニーズに応じて「ケガのみ」「ケガ＋病気」などオーダーメイド設計が可能です。保険料についても、男女同一・5歳刻みの保険料や損保団体契約ならではの割引スキームである加入人数に応じた団体割引の適用により、シンプルかつ割安な保険料で充実の補償を提供します。




## 4. 家電リサイクル保険

本年4月施行の家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に基づき、家電小売業者が新たに負うことになる販売商品等の引取義務に対応する新商品として「家電リサイクル保険」を開発し、4月1日から販売を開始しました。家電リサイクル法に従って、小売業者が実際に負担した収集・運搬に係わる費用が消費者から徴収した料金または、想定コストのうち高い額を上回る場合、その差額（損害）を本保険で補償します。

# グループ会社の統合

## 5. 土壌汚染浄化費用保険

施設跡地等を住宅地等に転用し、売却する企業等を対象として「土壌汚染浄化費用保険」を共同開発し、平成13年3月から販売を開始しました。土壌汚染に関する事前調査を行った不動産について、表明保証条項に規定する補償期間中に偶然に汚染が拡大していることが判明した場合に、売り主企業が支出する①汚染浄化費用、②汚染確認費用に対して保険金を支払う保険です。

## 6. 国内貨物総合保険「フルライン」

商品・原材料等、企業の流動資産に関する国内の物流リスクを総合的に補償する運送保険の新商品「国内貨物総合保険」(ペットネーム:フルライン)を共同開発し、平成12年12月より発売しました。従来、主に複数の保険種目で引き受けられていた企業の流動資産に関するリスクを、一つの保険証券で包括的に補償する商品として、物流の変化やお客さまの多様なニーズにお応えします。

## 7. 内航船舶総合保険「MASTERS」

内航船舶を対象に、内航船舶総合保険「MASTERS」を共同開発し、平成12年11月から販売を開始しました。船体自体の損害を補償する船体保険を中心に休航損害や賠償責任に対する補償とのパッケージ商品を用意しました。

## 1. 生命保険会社

三井みらい生命保険と住友海上ゆうゆう生命保険は、10月に合併を予定しており、新社名「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」としてスタートします。これにより、両社合算で、保有契約高5兆4千億円、総資産3千億円となります。両社は、病気・ケガの入院を保障する「医療保険」、あらゆるガンを保障する「ガン保険」を共同開発し、平成13年1月から発売を開始しました。
さらに、保障の額が分かりやすい年金額ベースの「収入保障特約」も4月から発売、終身保険に付加することで利便性がより高まりました。




また、両社がこれまで販売していた、健康状況などに応じて保険料を割り引く商品を4月に「元気You割」にリニューアルしました。「元気You割」は、喫煙の有無、健康状態(血圧・BMI)に加え、独自の優良運転者基準を設けており、より割安な保険料でご加入いただけます。定期保険・収入保障保険に加え、収入保障特約にもご利用いただけます。

## 2. アセットマネジメント会社

三井海上アセットマネジメント社と住友海上アセットマネジメント社も、10月合併を予定しており、「三井住友海上アセットマネジメント株式会社」としてスタートします。
両社合算で、総受託資産は投資顧問、投資信託を合わせ約3兆円に迫る大手アセット会社になります。

### 合併基本合意から合併までの歩み

- 平成12年3月 ● 合併基本合意、システム統合着手
- 12月 ● 合併に関する覚書の調印
- 平成13年4月 ● 新中期経営計画、統一人事考課制度スタート
  - シンボルマーク・ロゴ決定
  - 代理店ネットワークシステム統合
- 5月 ● 合併契約書の締結
- 平成13年6月 ● 自動車保険「MOST」発売
  - 店舗統合開始、コールセンター共同運営
  - 株主総会での合併承認
- 7月 ● 火災保険「ホームピカイチ」発売
  - 第三分野商品「団体傷害疾病保険」発売
- 10月 ● 合併・三井住友海上スタート

## 営業の経過および成果

本期間におけるわが国の経済は、個人消費が依然として回復感に乏しい状態にあったものの、民間設備投資が順調な増加を続けたことなどにより、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、後半には米国経済の減速等を背景に輸出が大幅に減少するなど、年明け以降、次第に景気の先行きに不透明感が広がってまいりました。

損害保険業界におきましては、このような景気動向のもと、わずかながら保険料収入は増加に転じましたものの、金利が引き続き低水準で推移したため利息および配当金収入が減少するなど、収益面におきましては、依然として厳しい状況におかれました。また、将来の収益環境や業界再編の進展を見据え、生命保険会社との提携など損害保険業界にとどまらない各社の多様な事業展開が加速してまいりました。

このような事業環境にあって、当社は「総合リスク産業」の実現を目指し、お客さまの様々なご要望に応えた商品やサービスの開発に努める一方で、平成12年10月には、住友海上火災保険株式会社とともに、ニッセイグループと商品・サービスの相互供給や代理店システムの共同開発などを行っていくことに合意したほか、株式会社さくら銀行および三井生命保険相互会社との間で、新たな複合金融グループの構築を目的とする業務提携を決定するなど、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供していくためのグループ・業種を超えた共同取組も積極的に推進いたしました。

また、平成10年度からスタートした「三井海上ビッグバン」の最終年度として、「事業費構造の抜本改革」「業務の進め方の抜本改革」「会社全体の仕組み（経営システム、人事制度、組織など）の抜本改革」を完遂するための具体的施策を展開してまいりました。事業費については着実に削減を進めたほか、販売網・損害サービス網の効率化を図り、コーポレートガバナンス強化の一環として執行役員制度導入および取締役会改革を実施するなど、成果を挙げております。

平成12年度中の主な事業活動は次のとおりです。

商品面におきましては、自動車保険の販売競争が一層激化するなか、従来の自動車保険を上回る補償および業界最高水準の安心サービスを提供する「そこまでやるCar（カー）」を発売いたしました。この他、一般家庭向けに、補償範囲を拡大した火災保険「これぞピカイチ」や、公的介護保険制度スタートに合わせて補償内容を大幅に拡充するとともに本制度に関する支援サービスをセットした新介護費用保険「WELL（ウエル）2000」など、お客さまのニーズに応える商品の開発に努めてまいりました。

国内営業体制につきましては、代理店の販売力に応じた指導育成体制を徹底し、お客さまのニーズに合致した質の高いサービスを提供できる代理店網の整備をさらに進める一方で、一部拠点の統廃合を行うなどの効率化を推進いたしました。損害調査体制につきましては、24時間365日対応で事故受付などを行うコールセンター型拠点「安心ステーション」の対象地域を全国に拡大するとともに、全国各地のサービスセンターではより迅速で丁寧な事故対応を行える体制を整えてまいりました。

海外におきましては、引き続き、各地域の市場特性を踏まえ、収益性を重視した活動を推進いたしました。収益性が見込まれるアジアでは中国において上海支店開設の内認可を取得するなど、営業体制の強化を図りました。また、英国ではロイズにおいて当社単独のシンジケートによる引受を開始いたしました。

資産運用におきましては、保険金・満期返戻金の支払いに備え、安全性と流動性を重視した資産構成を確保しつつ、収益性の向上を目的として機動的な運用に努めました。また、価格変動リスクの大きい株式を削減するなど引き続きバランスシートマネジメントの充実に努めました。

金融サービス事業につきましては、当社代理店や証券会社などを通じて投資信託商品の積極的な販売を行うとともに、子会社「三井海上アセットマネジメント株式会社」において、地球環境への取組に積極的な企業の株式を組み入れた新ファンド「海と空」を発売いたしました。また、平成13年秋にも創設が見込まれる確定拠出年金制度に関連するビジネスへの参入に向けて、本制度に対応する保険商品・投資信託商品を検討するとともに、制度の導入・運営を支援する「ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社」を三井・住友両グループ金融機関の共同出資で設立するなど、着実に準備を進めました。さらに、天候デリバティブの販売につきましては、銀行との提携を進めるなど販売網の拡充に努めました。

生命保険事業につきましては、子会社「三井みらい生命保険株式会社」において引き続き積極的な事業活動を推進してまいりました結果、保有契約は増加し、順調に増益を果たしました。

IT戦略におきましては、「お客さま中心の新たな営業活動の仕組み」の構築を目的として、お客さま情報管理システム、新代理店システム「Agent（エージェント） 21」などを稼働させ、これらを活用した個人市場戦略を推進いたしました。この他、地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に寄与するため、当社および三井みらい生命保険株式会社は、平成12年12月に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証を全店一括で取得いたしました。全店一括での取得は当社が損害保険業界で初めて、また、生命保険業界においては三井みらい生命保険株式会社が初

めての取得になります。
以上の施策を実施するとともに営業の伸展に努めたことにより、保険引受収益が8,997億円、資産運用収益が487億円、その他経常収益が21億円となり、これらを合計した経常収益は9,506億円となりました。
一方、経常費用は保険引受費用が7,774億円、資産運用費用が180億円、営業費および一般管理費が1,297億円、その他経常費用が24億円となった結果、9,275億円となりました。
この結果、経常利益は前期に比べて51億円減少して230億円となりました。
これに特別利益、特別損失、法人税および住民税並びに法人税等調整額を加減した当期利益は130億4,685万円となり、前期に比べて31億9,654万円、32.5%の増加となりました。

## 保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、6,142億円と、前期に比べて2.5%の増収となりました。
一方、保険引受費用のうち正味支払保険金につきましては、平成12年9月の東海地方を中心とした集中豪雨などの影響で自動車保険の保険金支払いが増加したこともあり、3,391億円と、前期に比べて70億円増加いたしましたが、正味収入保険料の増加がこれを上回った結果、正味損害率は60.4%と、前期に比べて0.2%の低下となりました。また、保険引受に係る営業費および一般管理費につきましては、経営全般にわたり一層の効率化を進め、事業費の削減に努めました結果、1,223億円と、前期に比べて98億円減少し、正味事業費率は37.7%と、前期に比べて2.3%の改善となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べ84億円増加して4億円となりました。

## 保険種目別概況

### 火災保険

一般家庭向け新商品「これぞピカイチ」および大企業向け新商品「プロパティカスタム」を新しい商品ラインナップとして積極的な販売活動を行った結果、正味収入保険料は3.4%増加し817億円になりました。正味損害率は38.8%となり、前期に比べて11.2%低下いたしました。

### 海上保険

船舶保険は減収したものの、積荷保険が輸出入の増加を背景として増収した結果、海上保険全体の正味収入保険料は0.2%増加し272億円になりました。正味損害率は56.1%となり、前期に比べて7.2%低下いたしました。

### 傷害保険

長引く低金利の影響などにより積立傷害保険の販売環境が好転しなかったため、正味収入保険料は前期に比べ1.6%減少し691億円となりました。正味損害率は45.3%となり、前期に比べて0.4%低下いたしました。

### 自動車保険

新商品「そこまでやるCar(カー)」を中心に積極的な販売活動を展開した結果、正味収入保険料は前期に比べて2.5%増加し3,043億円になりました。正味損害率は、水災、ひょう災などの自然災害や車両盗難事故の増加などにより66.7%となり、前期と比べて4.0%上昇いたしました。

### 自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は前期に比べて2.5%増加して485億円となりました。正味損害率は76.6%となり、前期に比べて3.5%上昇いたしました。

### その他の保険

介護費用保険を中心として費用・利益保険が大幅な伸びを示し、信用保険、賠償責任保険についても順調に増収いたしましたが、保証保険、労働者災害補償責任保険などが減収となりました。この結果、その他の保険全体の正味収入保険料は前期に比べて5.9%増加し832億円となりました。正味損害率は63.4%となり、前期に比べ4.6%低下いたしました。

## 資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて7,568億円増加して3兆7,139億円となりました。このうち有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて6,428億円増加して3兆1,663億円となりました。

損益面では、国内金利が低水準で推移したことなどにより利息および配当金収入が前期に比べて120億円減少して589億円となったことに加え、有価証券売却益が前期に比べて299億円減少したことなどにより、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を347億円下回る487億円となりました。一方、有価証券評価損などの減少により、資産運用費用は前期を222億円下回る180億円となりました。

## 当社が対処すべき課題

損害保険業界におきましては、保険料率などの自由化が一層進んだことに加え、代理店制度の自由化、銀行における損害保険商品の窓口販売解禁、がん保険・医療保険など「第三分野」といわれる領域への生命保険・損害保険会社本体による相互参入の実現などにより、事業環境はまさに大きな変革の時代を迎えております。また、今後、金融業界において、国境や業態の枠を超えた競争がさらに進むものと見られます。

このような状況のなかで、当社はスピード感をもって成長力・収益力・競争力を強化し、お客さまと株主の皆さまのご期待に応えるため、株主総会の承認、関係当局の認可を条件として、平成13年10月1日に住友海上火災保険株式会社と合併し、「三井住友海上火災保険株式会社」として新しいスタートを切ることといたしました。

平成12年12月に「合併に関する覚書」に調印するなど、合併に向けて着実に準備を進め、平成13年4月から、当社は住友海上火災保険株式会社と同一の経営基本計画および活動方針のもと、共通に掲げる

「保険・金融サービス事業を通じて
○世界に安心と安全をとどけ　豊かな社会づくりに貢献します
○最高の商品とサービスを提供し　お客さまの満足を実現します
○永続的な業績向上を目指し　株主の信頼と期待に応えます」

という経営理念の実現に向けて、活動を開始いたしました。

今後、営業拠点、損害サービス拠点および販売網の拡充によるお客さま対応力の向上を図るとともに、コスト削減による事業効率向上と資本の積極活用による収益拡大や、商品開発・販売・システム・資産運用などの競争力強化に努めてまいります。また、投資信託・確定拠出年金や金融保証・デリバティブなどに関するビジネス、健康・医療・介護サービスやリスクコンサルティングなどの新規事業領域へも注力し、損害保険・生命保険事業を核としつつ、金融サービス事業、リスク関連事業をダイナミックに展開する保険・金融グループの実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

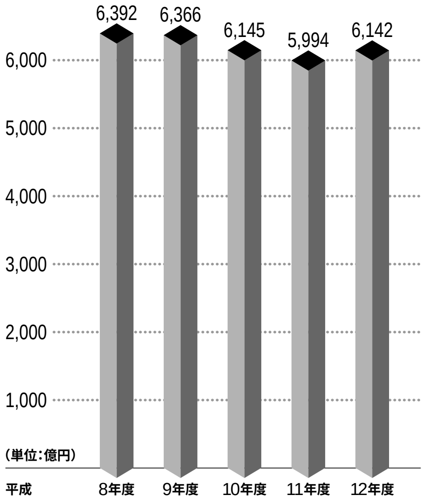
## 【主要な経営指標等の推移】

（単位：百万円）

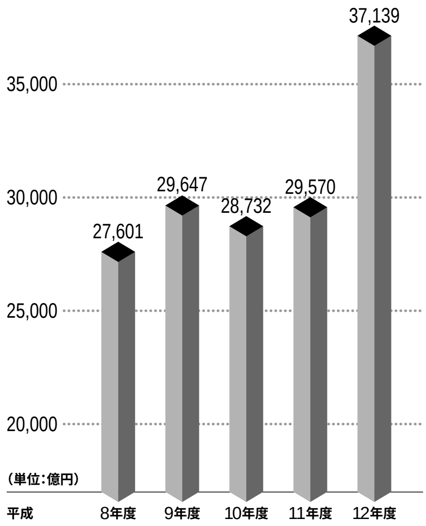
| 区　　分 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 正味収入保険料<br>（対前期増減率） | 639,261<br>（3.15%） | 636,610<br>（△0.41%） | 614,583<br>（△3.46%） | 599,443<br>（△2.46%） | 614,287<br>（2.48%） |
| 保険引受利益<br>（対前期増減率） | 11,264<br>（△0.93%） | 15,525<br>（37.83%） | 16,497<br>（6.26%） | △8,011<br>（△148.56%） | 404<br>（−%） |
| 経常収益<br>（対前期増減率） | 1,037,819<br>（1.46%） | 1,013,380<br>（△2.35%） | 1,034,034<br>（2.04%） | 965,075<br>（△6.67%） | 950,687<br>（△1.49%） |
| 経常利益<br>（対前期増減率） | 29,836<br>（5.18%） | 34,994<br>（17.29%） | 42,183<br>（20.54%） | 28,194<br>（△33.16%） | 23,088<br>（△18.11%） |
| 当期純利益<br>（対前期増減率） | 10,023<br>（13.96%） | 10,903<br>（8.77%） | 9,807<br>（△10.05%） | 9,850<br>（0.44%） | 13,046<br>（32.45%） |
| 正味損害率 | 53.53% | 55.24% | 57.39% | 60.58% | 60.43% |
| 正味事業費率 | 40.08% | 39.31% | 39.83% | 39.95% | 37.69% |
| 利息及び配当金収入<br>（対前期増減率） | 85,913<br>（△5.13%） | 84,859<br>（△1.23%） | 75,510<br>（△11.02%） | 71,026<br>（△5.94%） | 58,939<br>（△17.02%） |
| 運用資産利回り | 3.46% | 3.32% | 2.91% | 2.75% | 2.38% |
| 資本金<br>（発行済株式総数） | 48,477<br>（726,314千株） | 68,453<br>（787,216千株） | 68,453<br>（787,216千株） | 68,453<br>（779,216千株） | 68,453<br>（757,216千株） |
| 純資産額 | 231,815 | 277,515 | 281,752 | 326,733 | 767,687 |
| 総資産額 | 2,760,113 | 2,964,785 | 2,873,218 | 2,957,064 | 3,713,926 |
| 積立勘定として経理された資産額 | 1,365,073 | 1,422,475 | 1,389,338 | 1,337,315 | 1,274,698 |
| 責任準備金残高 | 2,095,086 | 2,099,449 | 2,071,780 | 2,089,964 | 2,030,591 |
| 貸付金残高 | 587,077 | 614,764 | 592,233 | 513,487 | 433,013 |
| 有価証券残高 | 1,346,876 | 1,418,920 | 1,511,227 | 1,546,319 | 2,294,256 |
| 自己資本比率 | 8.40% | 9.36% | 9.81% | 11.05% | 20.67% |
| 自己資本利益率 | 4.37% | 4.28% | 3.51% | 3.24% | 2.38% |
| ソルベンシー・マージン比率 | | 1,001.9% | 1,485.0% | 1,443.5% | 995.5% |
| 1株当たり純資産額 | 319円16銭 | 352円52銭 | 357円90銭 | 419円31銭 | 1,013円82銭 |
| 1株当たり配当額<br>（うち1株当たり中間配当額） | 7円00銭<br>（−円） | 7円00銭<br>（−円） | 7円00銭<br>（−円） | 7円00銭<br>（−円） | 7円00銭<br>（−円） |
| 1株当たり当期純利益 | 13円80銭 | 14円91銭 | 12円45銭 | 12円58銭 | 17円01銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 12円96銭 | 14円01銭 | 11円82銭 | 11円95銭 | 16円03銭 |
| 株価収益率 | 47.39倍 | 46.21倍 | 48.19倍 | 36.72倍 | 40.04倍 |
| 配当性向 | 50.72% | 50.54% | 56.19% | 55.37% | 40.63% |
| 従業員数 | 9,027名 | 8,576名 | 7,815名 | 7,416名 | 7,057名 |

（注）平成10年度、平成11年度及び平成12年度においてソルベンシー・マージン比率の算式及び算出基準が一部変更されております。このため、各年度の数値は異なる算式及び算出基準によって算出されております。

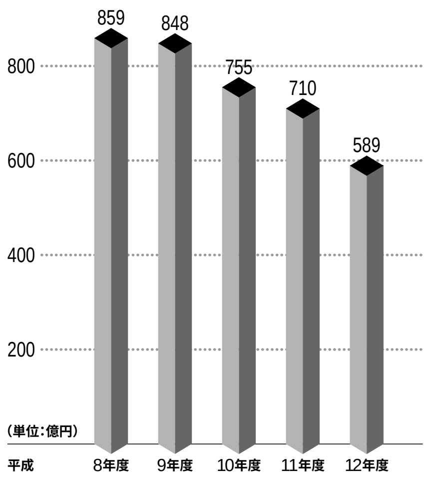
### 【正味収入保険料の推移】



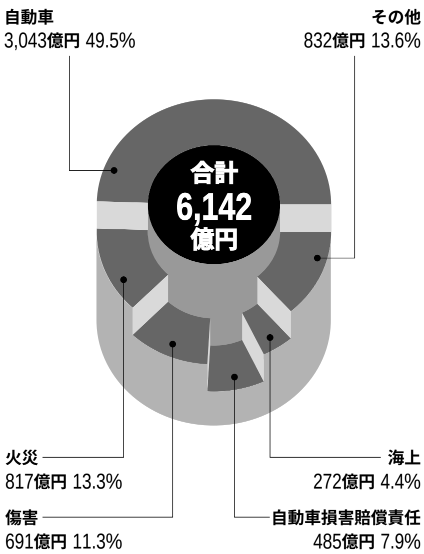

### 【総資産の推移】



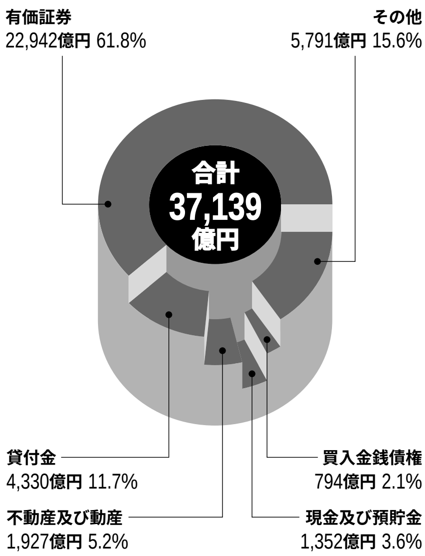

### 【利息及び配当金収入の推移】



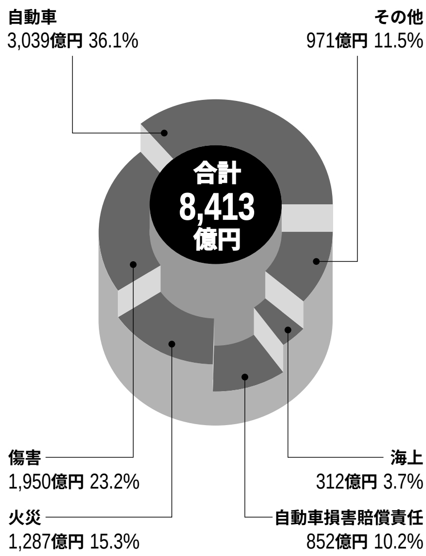

### 【正味収入保険料の種目別構成】
平成12年度



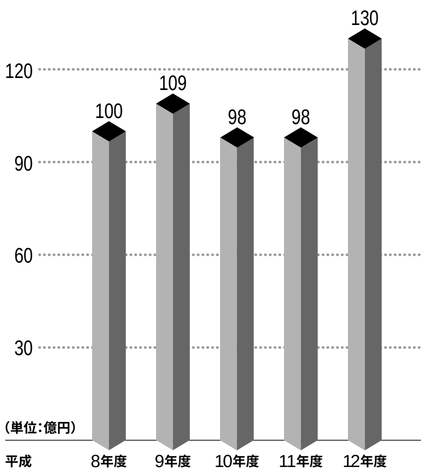

### 【総資産の構成】
平成12年度末



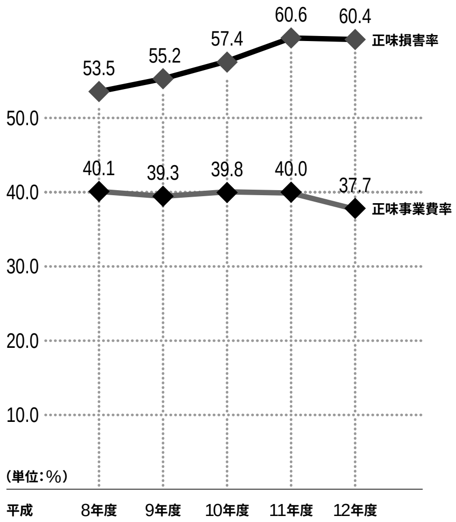

### 【元受正味保険料（含む積立保険料）の種目別構成】
平成12年度



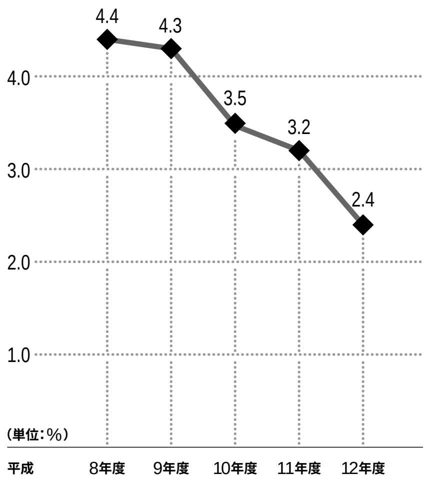
## 【当期利益】




## 【正味損害率・正味事業費率】




## 【株主資本利益率(ROE)】




## 【主要な連結経営指標等の推移】

(単位:百万円)

| 区　　分 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 連結経常収益 | 1,045,079 | 1,053,147 | 1,063,352 | 997,057 | 989,707 |
| 連結正味収入保険料 | 639,261 | 648,454 | 632,912 | 615,455 | 637,669 |
| 連結経常利益 | 29,464 | 35,030 | 44,671 | 30,529 | 27,157 |
| 連結当期純利益 | 9,950 | 10,797 | 10,683 | 10,423 | 15,450 |
| 連結純資産額 | 232,398 | 279,135 | 286,025 | 331,431 | 771,138 |
| 連結総資産額 | 2,766,968 | 3,013,624 | 2,954,790 | 3,073,416 | 3,888,289 |
| 連結ベース1株当たり純資産額 | 319円96銭 | 354円58銭 | 363円33銭 | 425円34銭 | 1,018円39銭 |
| 連結ベース1株当たり当期純利益 | 13円69銭 | 14円77銭 | 13円57銭 | 13円31銭 | 20円14銭 |
| 連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 12円86銭 | 13円88銭 | 12円84銭 | 12円63銭 | 18円93銭 |
| 自己資本比率 | 8.40% | 9.26% | 9.68% | 10.78% | 19.83% |
| 自己資本利益率 | 4.33% | 4.22% | 3.78% | 3.38% | 2.80% |
| 株価収益率 | 47.77倍 | 46.65倍 | 44.22倍 | 34.71倍 | 33.81倍 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | △4,267 | 12,891 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | 74,142 | 24,312 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | △45,007 | △17,827 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | | 175,207 | 199,664 | 237,175 |
| 従業員数(外・平均臨時雇用者数) | | | | 8,326人(−人) | 8,186人(−人) |

# リスク管理体制

## 1. 保険会社の機能とリスク管理

保険会社の主な機能は、「大数の法則」を前提とした個別リスクの大量引受と保険会社間のネットワークなどを活用したリスクの交換・移転を通じて「リスクの分散」を達成し、家計・経済界のリスクを効率的・経済的に処理することです。そして、もう一つの大切な機能は、お客さまから払い込まれた保険料を保険金や満期返戻金の支払に備えて安全確実に運用することです。
このような保険会社の機能を十全に発揮するため、当社では、リスク管理重視の事業運営を経営の最重要課題に掲げ、保険の引受や資産運用に係わる、実効性の高いリスク管理体制の構築に力を入れています。

## 2. 主要なリスクとその管理体制

### 1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクのことです。当社においては、保険料の設定に際しては、リスク管理の観点を踏まえ、各保険種目に応じて定期的に収支状況の把握・分析を行いながら、必要な措置を適時適切に講じているほか、年間の損害率が所定の水準を超えた場合に備えて、保険料の一部を異常危険準備金として積み立てています。
また、巨大損害・集積リスク管理の観点から、適切な保有・再保険スキームを構築するとともに、自然災害リスクについては、金融工学的なアプローチを取り入れた確率分析による計量化に基づく管理を実施しています。

### 2. 資産運用リスク

資産運用におけるリスクには、市場（金利、価格変動、為替）リスク、信用リスク、不動産投資リスクがあります。当社においては、適切なポートフォリオの構築そのものがリスクコントロールの基本であるとの認識のもと、各勘定の負債特性を踏まえた中期的な資産構成比率を基本ウェイトとして定めるとともに、市場リスク管理に関する「資産運用リスク管理要領」、信用リスク管理に関する「クレジットポリシー」を定め、これらを資産運用リスク管理の基軸と位置づけています。
市場リスクについては、金利、為替、株価が変動した場合の当社の資産価値増減を算出して管理するとともに、資産の一部について、その時々に応じたヘッジ取引を実施しています。また、運用収益の向上を図るため、各資産形態別に適切なベンチマークを設定して、要因分析を行った上、業績管理に繋げています。
信用リスクについては、与信先の財務状況、返済財源、格付等を調査し、厳格な審査を行うとともに、与信の分散を図っています。また、社内格付制度による信用リスク管理の高度化に努めています。
不動産投資リスクについては、その特性を踏まえたリスク管理規程のもとで適切なリスク管理を行うと同時に、リスク対比低効率資産削減の観点から、不動産残高の削減および効率的な活用に継続的に取り組んでいます。

### 3. 流動性リスク

流動性リスクとは、資金流出や市場の混乱等により、資金繰りが悪化し、損失を被るリスクのことです。当社においては、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰り管理を行っています。

### 4. 事務リスク

事務リスクとは、社員・代理店等が何らかの要因で正確な事務を行うことができなかったり、事故・不正等を起こすことにより、事後対応等のためのコストなどの損失を会社が被るリスクのことです。当社においては、各種規程類および事務処理マニュアルを整備して全体の標準化・体系化を図るとともに、各部門における自主点検、事務適正化指導を励行し、日常業務における実効性の高い内部管理体制の構築と社員・代理店の事務水準の向上を目指しています。

### 5. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。当社においては、三井海上グループの保有する情報資産保護の基本方針である「情報セキュリティポリシー」およびその下位規程である「情報システム安全対策基準」等の社内基準・規程を策定し、情報システムの適切な安全対策に取り組んでいます。

## 3. ALM(Asset Liability Management:資産負債総合管理)委員会

当社においては、経営レベルのリスク管理機関として、ALM委員会を設置し、運用資産に係る市場リスクの分析やALMの視点からの積立保険予定利率に関する検討を月次で実施しています。

具体的には、相場変動による当社保有資産の価値変動額を報告しているほか、積立保険については、金融環境の変動に伴う純現在価値(Net Present Value:NPV)を捕捉するとともに、最大損失額(Value At Risk:VAR)を確率論的アプローチにより算出して管理しています。また、時々の相場環境をベースとした各積立商品の採算性を検証し、販売政策に反映させています。

## 4. 経営リスク管理

経営リスク管理とは、ALMの対象リスクに保険リスク等を加えることにより、三井海上グループ経営全般にわたり共通する「リスク計量化のメジャー」を導入し、資本の十分性と効率性という二つの管理指標の高度化を図るものです。すなわち保有するリスクを適切に計量化して、リスクが顕在化した場合にも会社の健全な存続を担保するのに十分な自己資本を確保するとともに、それを超えて保有している自己資本の有効活用を図ることによって資本の効率性の向上を実現し、「お客さまへの安心の提供」と「投資家の期待に応えること」を同時追求していこうとするものであり、当社においては、この経営リスク管理を、リスクの定量的評価を反映した経営政策の決定、経営資源の配分のための基本インフラと位置づけ、その高度化に努めています。




(注) 生保を中心とした金融子会社(リスク/リターンが計量化できる事業)を対象とする。

# コンプライアンス(法令等の遵守)の体制

## コンプライアンス推進の取組

損害保険事業は、その公共性、社会性から高い倫理観、遵法意識が求められています。特に規制緩和の進展に伴い、企業活動の自己責任に対する社会の要請は強まっており、コーポレートガバナンスの観点から企業の倫理にかなった行動が求められるようになっています。

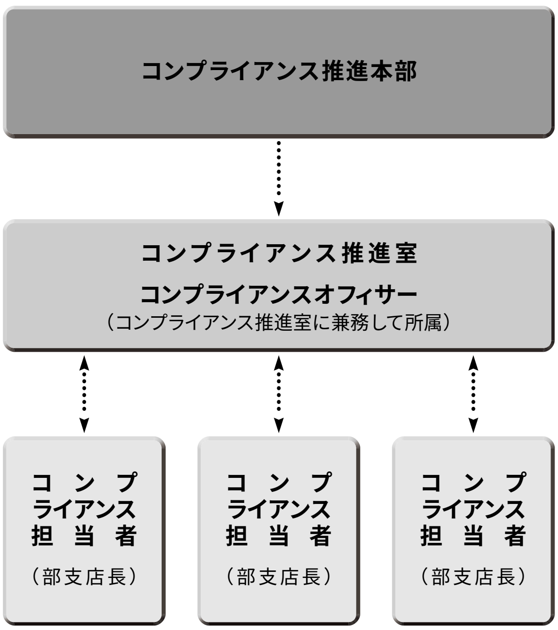
このような状況を背景として、平成10年12月に三井海上グループの全役職員を対象に「あらゆる行動において倫理的に正しい行為を最優先に考える」ことを基本原則とした「行動規範」を策定いたしました。その後、これに関する小冊子を全役職員に配布するとともに、各種研修を実施することにより一層の倫理観の涵養を図っております。

また、平成11年1月にはコンプライアンス(法令等の遵守)推進本部を設置し、当社全体の事業活動について総点検活動を行うことにより、不適正活動のチェックを行うとともに不祥事故の発生防止のための社内ルール・システムの見直しに取り組んでまいりました。

さらに同年7月にはより組織的に取り組んでいくために、専任組織としてコンプライアンス推進室を設置いたしました。この新たな体制により、基本方針の策定、チェックシステムの全体統括、役職員教育研修等の実施を通して、当社コンプライアンスをより強力に推進しております。

**【コンプライアンス推進体制】**

| 組織・体制 | 役　割 |
|---|---|
| コンプライアンス推進本部 | • すべての役職員が行動規範の基本原則に則った行動を行えるようにするための組織・制度・システム等の企画・立案 |
| コンプライアンス推進室 | • コンプライアンス推進全般の方針・計画の策定<br>• 不適正活動の予防および対応 |
| コンプライアンスオフィサー | • 方針およびコンプライアンスプログラムの立案および推進<br>• 不適正活動の予防、社内のチェック・牽制機能全般の管理<br>• 教育および相談 |
| コンプライアンス担当者(各部支店長) | • 担当業務においてのコンプライアンスの徹底 |



# 勧 誘 方 針

**当社では、**
**平成13年4月1日施行の「金融商品の販売等に関する法律」に定められた「勧誘方針」として、**
**次の7点を定め、全力で努めてまいります。**

1 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。

2 商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。

3 お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。

4 市場の動向に大きく影響される商品については、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。

5 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。

6 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払いにつきましては、ご契約の内容に従い、迅速、的確に手続きが行われるよう努めてまいります。

7 お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

# 新商品

## 新介護費用保険「WELL2000」

平成12年4月から公的介護保険制度が施行されるのを受けて、従来の介護費用保険を改定し、公的介護保険に関する支援サービスを付帯した新介護費用保険「WELL2000」を発売しました（積立型の「BIG WELL2000」も同時発売）。
本商品は、従来の介護費用保険に、新たに認可を取得した「中度要介護状態担保特約」、「フランチャイズ期間短縮特約」、「介護準備費用保険金支払特約」を付帯することにより、これまでに比べ「より幅広い補償」、「より迅速な保険金支払」を提供します。
また、業界初のお客さま向け新サービスとして「公的介護保険に関するケアマネジャーによる電話・インターネット相談」、ケアプラン作成や申請代行のための「ケアマネジャーの紹介・訪問サービス」も提供します。

## 新・自家用自動車総合保険「そこまでやるCar」

当社は、新しい発想に基づいた独自のコンセプトによる新・自家用自動車総合保険「そこまでやるCar」を開発し、平成12年6月1日より発売しました。
「そこまでやるCar」は、これまで当社に寄せられたお客さまの声をもとに開発した新商品であり、これまでの自動車保険を上回る幅広い補償・サービスを提供するとともに、お客さま一人一人のカーライフに合わせた柔軟な商品設計を可能にした自動車保険です。

## 取引信用保険（アラーム機能サービス付）

平成12年6月に従来の取引信用保険をヴァージョンアップした世界標準型の新商品として発売しました。
取引先の債務不履行による貸倒債権の保険金支払に加え、当社独自の情報に基づき、取引先の信用状況が変化したことを当社にて確認できた場合、タイムリーにアラームを発信するサービスを提供します。また、信用状況の変更内容に応じ、保険期間中に支払限度額の見直しを行うため、契約時により柔軟な支払限度額の設定が可能になりました。
エムビーケー・クレジットコンサルティング（株）によるクレジットコンサルティングサービス（有料）もご紹介いたします。

## 個人財産総合保険「これぞピカイチ」

平成12年7月に家計分野火災保険の新商品として発売しました。この商品の特長は、「戸建居住者用」、「マンション居住者用」等の6つの契約プランを取り揃え、お客さまの居住のスタイルにジャストフィットした補償を提供するものです。
補償はオールリスク型で、全損に至らない場合の建てかえ費用、罹災時の仮すまい費用、家族が要介護状態となった場合の建物機能回復費用なども補償し、従来の火災保険にはなかった広い補償内容を実現しました。
また、当社の自動車保険にご加入のお客さまには5%の割引を実施することも大きな特長です。これらの特長は平成13年7月に発売された家計分野向け最上級火災保険「ホームライフ総合保険〈ホームピカイチ〉」に受け継がれています。

## CS・販促費用保険

企業が、様々な形態で実施する「お客さま向けサービス」をバックアップする新商品として、平成12年7月に発売しました。お客さま向けのサービス約款に基づき、偶然な事由が生じたお客さまへの商品付帯サービスを約定した企業が、サービス約款に定めるサービスを履行することにより負担する費用に対して保険金をお支払いします。企業ごとに様々に異なるニーズ、サービス約款の内容に応じて、オーダーメイドで保険設計を行います。

## システムインテグレーターの（株）ラック社と提携し「インターネットビジネス安心パック」を発売

平成12年8月、ラック社のインターネット・セキュリティ技術と三井海上の「不正アクセス緊急防止対応サービス費用保険」をセットし新商品を発売しました。従来、インターネットを導入する企業の不正アクセス対策はシステム導入業者に任せているケースがほとんどでしたが、本保険を導入することにより、導入業者による不正アクセスや緊急対応費用が担保され二重の安心を提供できることになりました。
なお、開発にあたっては当社グループのリスクマネジメント専門会社である「インタリスク社」がサポートしました。

## 介護事業者向け新商品「介護サービス安心プラン」

平成11年7月に発売した「居宅サービス事業者賠償責任保険」に続き、介護事業者のニーズに応えた新商品として、平成12年8月に発売しました。介護サービスに従事するホームヘルパー等にとって関心の高い感染症への補償をはじめ、業務上の傷害やその治療のための手術等、サービス活動中のリスクを幅広く補償する商品です。支給する見舞金項目、給付金額は、介護事業者のニーズに応じて柔軟に設定することができます。また、事業者の年間総サービス提供時間に基づき1時間単位で保険料を算出する方式により、ご契約いただきやすい設計となっています。

## エコ・ファンド「エコ・バランス(愛称 海と空)」

当社のISO14001認証取得取組の一環として、当社グループの運用会社である三井海上アセットマネジメント社は、平成12年10月、初の国内バランス型投資信託であるエコ・ファンド、「エコ・バランス(愛称 海と空)」を開発しました。
この投資信託は、日本の株、債券に均等に投資し安定した運用成果を追求すると同時に、環境取組に積極的な企業の株式に投資することにより、安定的な投資を通じて環境への貢献をしたい投資家のニーズに応えています。また、特に地球温暖化防止の観点から$CO_2$排出量等の数値データに基づく各企業の環境取組を評価する等、従来にない手法を用いてより精度の高い環境評価を行っています。環境評価に当たっては、当社グループのリスクマネジメント専門会社である「インタリスク社」が対象企業への訪問ヒアリング等による分析で全面的に協力しており、損害保険会社グループならではの投資信託商品となりました。



## 投資信託新商品「ライフビュー」

当社は三井海上アセットマネジメント社と連携し、主に給与天引により投資信託をご購入いただくための新商品群「ライフビュー」を開発、平成13年2月から販売を開始しました。
「ライフビュー」(略称：LV)は、「ライフビュー・日本株式ファンド」、「ライフビュー・日本債券ファンド」、および投資家のリスク許容度に応じて選択できる「ライフビュー・バランスファンド30(安定型)」「同50(標準型)」「同70(積極型)」の5つの投信商品から成る商品群です。「バランスファンド」は、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券の4種の資産に投資し、中長期的に安定した収益の獲得を目指すもので、「30/50/70」は、各ファンドの株式の標準組入比率を表しています。「ライフビュー」シリーズは、給与天引によるご購入の場合には、継続反復してご購入いただくお客さまの手数料のご負担を考慮し、販売手数料をいただかないこととしております。
「ライフビュー」シリーズは、今後、「確定拠出年金」向けに拡充していくことを予定しております。



## 奨学金給付費用保険

学校法人等が運営する学生・生徒向けの奨学金給付規程をバックアップする新商品として、平成13年4月に発売しました。学校法人等が、扶養者の死亡・失業等の事故により経済的な事情から在学が困難になった学生・生徒に対して、必要な奨学金(学費相当分)を給付することにより負担する費用に対して保険金をお支払いします。

# 新サービス

## 三井海上のインターネットサイト「相談ドットコム」「保険ストアードットコム」

平成12年6月のホームページリニューアルで新たに立ち上げた「相談ドットコム」と「保険ストアードットコム」は新しい窓口として、お客さまの利用が拡大しています。
保険ストアーでは、ネット上での資料請求・パンフレットのダウンロード・代理店紹介が行えるようになっており、コンスタントに利用が進んできています。
また、相談コムも徐々に会員を増やしており、コミュニティー・相談サイトとしての機能を発揮しつつあります。
今後さらにサービスの充実を進めるとともに、お客さまの認知度を向上させ利用者の拡大をはかってまいります。




http://hokenstore.com




http://so-dan.com

## お客さま専用24時間インターネットサービス「専門医・病院情報提供」「人間ドック情報提供」を開始

三井海上のホームページ「保険ストアードットコム」上で、健康・医療分野のお客さま専用サービス拡充の一環として、平成12年9月より『24時間専門医・病院情報提供サービス』を、平成13年2月からは『24時間人間ドック情報提供サービス』を開始しております。
『24時間専門医・病院情報提供サービス』は、お客さまが希望される地域の医療機関情報や専門医を、『24時間人間ドック情報提供サービス』は、全国約800の提携先の中から、お客さまが希望される地域の施設を割引情報等も含めて、それぞれEメールでご紹介するものです。
また、一般の方々もご覧いただける、花粉症や腰痛等の身体に関わる『健康豆知識』も掲載しております。さらに、『24時間介護相談サービス』については、平成12年9月より介護費用保険「WELL2000」以外のお客さまへも提供範囲を拡大しております。



こうしたサービスの拡充により、当社のお客さま専用「インターネットサービス」は、 損害保険業界の中で最も先行し、充実した内容となっております。

## キャッシュレスによる保険契約取扱を拡充

平成12年11月より、火災保険、傷害保険および個人賠償責任保険等について、それまで「継続契約」の場合にのみ適用していた「初回保険料口座振替特約」の対象契約の範囲を「新規契約(契約締結時に口座振替を行っている当社既存契約がある場合に限られます)」にまで拡大しました。例えば、自動車保険・積立保険等ですでに口座を指定していただいているお客さまについては、新たに火災保険等をキャッシュレスでご契約いただくことが可能となり、お客さまの利便性が大きく向上しました。

## 通関必要書類をネットで提供

輸入貨物の通関の際に求められる保険料明細書(Statement of Premium)をネットで提供できるシステム「e-S/P」を開発し、平成12年11月より業界初のサービスとして取扱を開始しました。
本サービスはインターネットを利用した外航貨物海上保険の申込みシステム「e-貨物保険サービス」をご利用いただいているお客さま向けに提供するもので、お客さまの輸入通関業務の時間短縮ニーズに応えるため開発いたしました。
従来お客さまが保険料明細書を受け取るまで半日から2日程度要しておりましたが、本サービスによりお客さまがプリンターから直接印刷した保険料明細書を通関用として利用でき、最速1時間程度での書類入手が可能となりました。

# 代理店サポートシステム

## 戦略的新代理店システム「Agent21システム」リリース

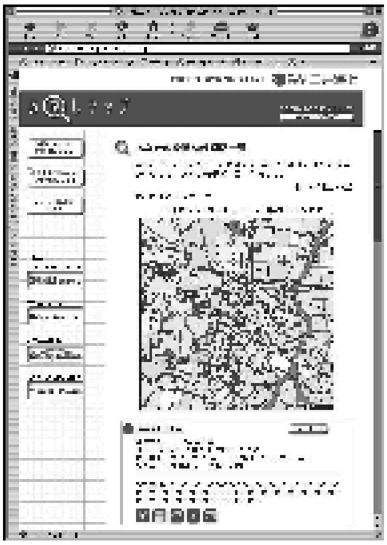
Agent21システムは、今までのシステムにはない代理店の販売活動を戦略的にサポートするシステムです。また、インターネットにより代理店と営業社員が情報を共有化しながら営業活動を展開し、Webオンライン・情報ステーションとも連携させることで、代理店業務を効率的に支援します。
主な機能としては、お客さま情報・契約情報の登録・照会を行う「お客さま・契約情報機能」、お客さま情報に基づいたターゲティングと進捗管理をサポートする「案件管理機能」、法人・個人のお客さまのリスク分析と保険カバー状況を表示して、対応商品を提案する「リスク診断機能」(以上平成12年10月にリリース)があります。更に、中長期・年次・月次の活動計画・管理をサポートする機能を平成13年3月に追加リリースいたしました。

## iモードによる代理店向けナレッジ・サポートを開始

代理店の日常生活ではお客さまへの訪問時や、訪問準備の少しの空き時間に商品情報や業界情報が必要となるケースがあります。場所や時間を選ばず、必要な情報に簡単にアクセスできることを想定し「Agent21システム」の補完として平成12年8月に当サービスを開発いたしました。
当サービスでは検索機能と表示方法を工夫することにより、代理店はパスワード入力後、一度も文字入力を行うことなく、商品情報、業界情報、事故例、保険料情報を携帯電話から入手することができます。

## ホームページ上に新型の代理店検索システム「代理店お探しマップ」を開設

平成12年12月に当社オフィシャルホームページ上に新しいタイプの代理店検索システム「代理店お探しマップ」をリリースいたしました。このシステムはお客さまがネット上で地域別、サービス内容別など様々な条件で希望する代理店を検索できるしくみです。オープン以来ご好評をいただいているこのシステムはビジネスモデル特許も出願中です。



### お客さまが感動し、お客さまから選ばれる代理店・会社を目指します

当社では、「お客さまが感動し、お客さまから選ばれる代理店・会社」を目指して活動を進めております。
そして、お客さまにご満足いただくためには、当社が「お客さまが『欲しいもの』を『お好きな方法』で『お好きなときに』『気持ちよく』ご購入できる」会社であるべきと考えております。
そのためには、お客さまの当社へのご期待・ご要望を把握することが重要と考え、それらのお客さまの声をもとに社員、代理店が業務に取り組み、お客さまにご満足いただける商品・サービスの開発・ご提供を行っております。
お客さまが期待される高いレベルのニーズにお応えできるように今後とも取組を進めてまいります。

# 事業ハイライト

## ニッセイグループとの共同取組

当社は、平成12年10月に、住友海上火災保険株式会社とともに、ニッセイグループと商品・サービスの相互供給や代理店システムの共同開発などを行っていくことに合意し、平成13年4月には、その一環として、生・損保総合販売を進めるために必要な保険代理店システムの開発・運営会社(インシュアランス・システム・ソリューション社)を共同で設立いたしました。今後、三井・住友海上グループ、ニッセイグループの業界トップレベルの商品・サービスの企画・開発力と信頼のブランド力をベースに、ベストなお客さまサービスの実現と新しいマーケットの創造に向けて共同取組を推進してまいります。

## 三井グループ金融3社による業務提携

当社は、平成12年10月に、株式会社さくら銀行(平成13年4月より株式会社三井住友銀行)および三井生命保険相互会社との間で、従来からの親密な関係を更に発展させ、新たな複合金融サービスの構築を目指して、戦略的業務提携を決定いたしました。お客さまに最高水準の商品・サービスを提供していくため、各社の経営資源の効率的活用を図りながら、業種を超えた共同取組を積極的に推進してまいります。平成13年3月には、生・損保商品の相互販売推進のため、三井生命保険相互会社と保険業に係る業務の代理・事務の代行の認可を取得いたしました。さらに株式会社三井住友銀行も交えた3社による取組として、各社の商品・サービスの融合による福利厚生代行サービス事業の共同展開などの具体的検討を進めています。

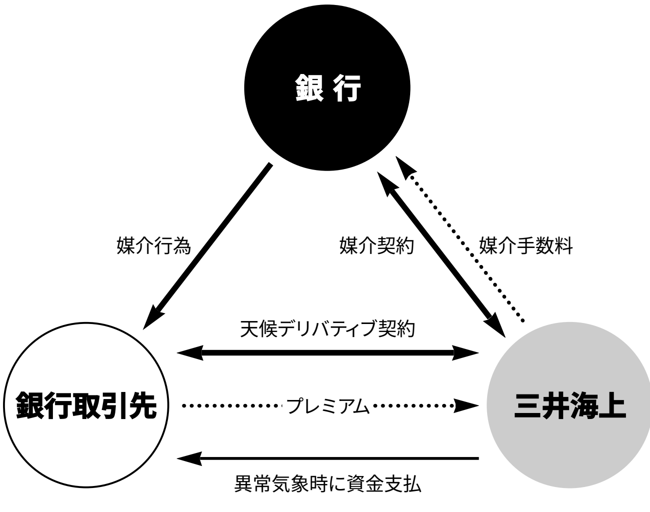
## 「確定拠出年金」事業参入を睨み 三井・住友グループ金融機関で合弁会社設立

「確定拠出年金」事業への参入を睨み、当社および住友海上社を含む三井グループ・住友グループの金融8社※は、「確定拠出年金」制度に関する運営管理業務を行う会社として、「ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)」を、平成12年9月に、共同出資により設立しました。(資本金:25億円、当社・住友海上社の出資比率:各々5%)
同社は、確定拠出年金制度の導入コンサルティングから、退職給付債務計算、運営管理業務、投資教育にいたるまで、出資8社のノウハウと人材とを結集して、企業・加入者を全面的にサポートします。
同社を活用することにより、「確定拠出年金」事業において「商品提供業務」だけではなく、「運営管理業務」に参画していきます。

※ 平成13年4月1日のさくら銀行と住友銀行の合併により現在は7社となっています。

## 地銀・第二地銀との間で 天候デリバティブの販売提携広まる

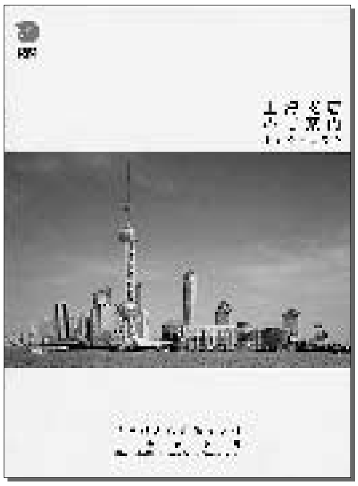
平成11年6月に当社が日本の金融機関としては初めて天候デリバティブ取引を行いました。その後、企業が異常気象により被る収益減少を回避・軽減したいというニーズはますます高まってきています。
平成13年2月に当社が広島銀行との間で締結した「媒介方式」による販売提携によって、天候リスクを抱える地場優良企業への商品提供が可能となり、より多くの企業が天候デリバティブを利用できるようになりました。
販売提携とは、銀行が企業に対して当社の天候デリバティブの勧誘や商品説明、および条件交渉を行い、企業と当社が直接契約を締結するもので、当社は天候デリバティブの販路を拡大することができます。
地銀・第二地銀との販売提携の動きは全国各地に広がっており、天候デリバティブ市場の拡大が見込まれます。




## 中国・上海支店の開設

当社は、平成13年5月17日に上海支店を開業しました。当社は、中国が改革開放政策を開始して以来、目覚ましい経済発展を

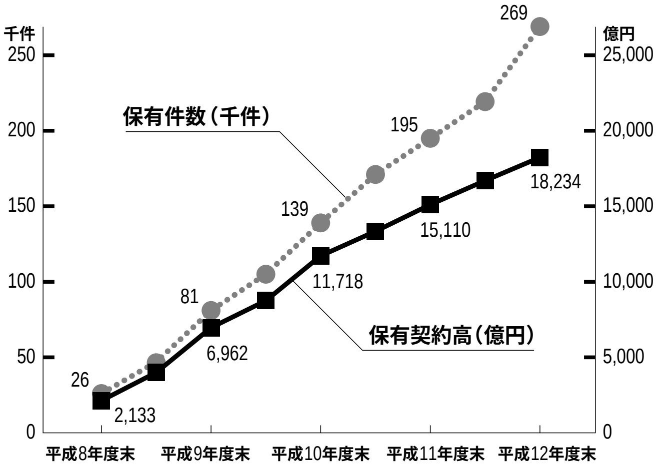
遂げ、高い市場成長性を有する中国を一貫して注目してきました。昭和56年に北京に事務所を開設して以来、お客さまの中国ビジネスの拡大に歩調を合わせるように、大連、上海、深圳、天津、広州、成都に合計7カ所の事務所を開設し、保険関連を中心とする情報収集に加え、様々な交流や協力を通じ、保険に関するトップクラスのノウハウを蓄積してきました。今回の上海支店の開設により、上海においては、当社の保険商品を直接お客さまに提供することができることとなりました。今後、上海支店と6カ所の事務所を有し、中国における外資系損害保険会社の中でもトップクラスのサービス提供体制を誇る当社は、強固な事業基盤を更に拡大し、最高のお客さまサービスの提供並びに中国保険業界の発展に全力を挙げて取り組んでいきます。



## 三井みらい生命 当期利益を2期連続計上

三井海上グループの「三井みらい生命」は、平成12年度当期利益2.29億円と2期連続で当期利益を計上しました（平成11年度：1.13億円）。経常利益は11.87億円となっております。
保有契約高も順調に拡大し、個人保険・個人年金保険の保有件数は26万9千件、保有契約高は前年度比20.7%増の1兆8,234億円となりました。なお、団体保険を含めた保有契約高の合計は、2兆5,618億円となっております。
総資産は、前期末から479億円増加し、1,513億円となりました。
また、平成12年度末のソルベンシー・マージン比率は1,603.2%となっております。

**【保有件数および保有契約高**（個人保険＋個人年金保険）**】**




## エコ車検プロジェクトの推進 ～環境汚染防止車検・整備の普及・促進～

全国47都道府県で600社を超える自動車整備事業者を通じて、地球環境に配慮した自動車整備メンテナンス「エコ車検・整備」の普及活動を展開しています。従来からの整備に加えて、自動車の有害・有毒排出ガスおよび騒音・振動等の環境負荷を低減する整備を実施するものです。
また、平成12年4月、21世紀の自動車整備業界の新しいスタイルの構築を目的として設立した「ASKnet（全国自動車整備事業者環境団体）」では、燃費向上・省エネ・$CO_2$削減を実現する「エコスーパー」エンジンオイルの開発や、R12冷媒の回収破壊を前提とした代替冷媒「アイスオン49」等、様々な環境事業を展開しています。
当社は、「エコ車検・整備」「ASKnetの活動」をより一層支援してまいります。

## ネットを使った社員教育システムを導入開始

当社は、平成12年10月より、全社員を対象にイントラネットを利用した新教育システムとして「ネットワークラーニングシステム」の利用を開始しました。
本システムの特長は、全社員が、時間と場所を選ばず、希望する学習コンテンツを自分のレベルに応じて学習することが可能だということです。
主な学習コンテンツとしては、ワープロ、表計算ソフトの基本的な使い方や、パソコン・ウィンドウズ・インターネットの基礎知識、代理店システムの操作方法等、ITスキル関連のメニューを中心に提供しています。
当社では、業務効率向上を目的として新たに導入される新規ITツール等の活用定着に向け、本システムを積極的に活用していく予定です。

# ごぞんじですか？安全を守る保険のいろいろ

## 個人向けの保険

### 【暮らしの保険】

普通傷害保険
家族傷害保険
交通事故傷害保険
ファミリー交通傷害保険
傷害総合補償保険特約付普通傷害保険・家族傷害保険「ジョイフルサポート」
こども総合保険
医療費用保険
所得補償保険
介護費用保険「WELL（ウェル）2000」
自転車総合保険
個人賠償責任保険
個人包括賠償責任保険「CPL」

### 【レジャーの保険】

ゴルファー保険
ヨット・モーターボート総合保険
国内旅行傷害保険
海外旅行総合保険

### 【クルマ等の保険】

家庭用自動車総合保険「MOST・家庭用」
一般自動車総合保険「SAI」
自動車運転者損害賠償責任保険「ペーパードライバー保険」
自動車損害賠償責任保険「自賠責保険」

### 【住まいの保険】

ホームライフ総合保険「ホームピカイチ」
住宅火災保険
住宅総合保険
賃貸住宅居住者向けホームライフ総合保険「リビングFIT」
団地保険
地震保険

### 【積立タイプの保険】

積立生活総合保険「Mr.デリイ」
積立普通傷害保険
積立家族傷害保険「アップル」
積立ファミリー交通傷害保険
積立女性保険「ルージュ」
積立こども総合保険
積立青年アクティブライフ総合保険
積立いきいき生活傷害保険「スーパーV（ファイブ）」
すこやか未来積立傷害保険「フレックス記念日プラン」
積立ゴルファー保険
積立所得補償保険
積立介護費用保険「BIG WELL（ビッグウェル）2000」
財形貯蓄傷害保険
財形住宅傷害保険
財形年金傷害保険
積立マンション総合保険

### 【セカンドライフの保険】

年金払積立傷害保険

## 企業向けの保険

### 【財物の保険】

THE火災保険「松」
企業財産総合保険「PROPERTY CUSTOM」
普通火災保険
店舗総合保険
動産総合保険
コンピュータ総合保険
ネットセキュリティ総合保険「S-NET」
機械保険
盗難保険
クレジットカード盗難保険
ガラス保険
原子力財産保険
航空機保険
人工衛星保険
森林火災保険
競走馬保険

### 【工事の保険】

建設工事保険
新型年間総括契約方式建設工事保険「楽太郎」
土木工事保険
暴噴制御費用保険
開業遅延保険
土木構造物保険
組立保険
建築設備工事向け新型総括契約方式組立保険「簡太郎」
操業開始遅延保険

## 【賠償責任の保険】

施設所有者、管理者賠償責任保険
請負業者賠償責任保険
生産物賠償責任保険「PL保険」
中小企業製造物責任制度対策協議会
生産物賠償責任保険「中小企業PL保険」
企業賠償責任保険
「グローバルプロテクター」
受託者賠償責任保険
自動車管理者賠償責任保険
旅館賠償責任保険
クリーニング業者賠償責任保険
医師賠償責任保険
弁護士賠償責任保険
税理士賠償責任保険
行政書士賠償責任保険
社会保険労務士賠償責任保険
保険仲立人(ブローカー)賠償責任保険
その他専門職業人賠償責任保険
専門事業者賠償責任保険
建設業者総合賠償責任保険
「けんせつプロテクター」
雇用慣行賠償責任保険
旅程保証責任保険
会社役員賠償責任保険「D&O保険」
英文賠償責任保険
アンブレラ賠償責任保険
環境汚染賠償責任保険「EIL保険」
塾総合保険
店舗賠償責任保険
船客傷害賠償責任保険
原子力損害賠償責任保険

## 【費用・利益の保険】

企業費用・利益総合保険
店舗休業保険
取引企業倒産保険
興行中止保険
天候保険
知的財産権訴訟費用保険
CS・販促費用保険
土壌汚染浄化費用保険
家電リサイクル保険
奨学金給付費用保険
瑕疵保証責任保険
住宅瑕疵保証責任保険

## 【保証・信用の保険】

身元信用保険
取引信用保険
(アラーム機能サービス付)
住宅資金貸付保険
企業等一般資金貸付保険
履行保証保険
入札保証保険
住宅ローン保証保険
保証証券「ボンド」
公共工事履行保証証券
「履行ボンド」

## 【従業員その他のケガなどの保険】

普通傷害保険「Jプラン」
下請負人担保特約付準記名式
普通傷害保険「建設業Jプラン」
積立グループ包括傷害保険
「積立Jプラン」
団体長期障害所得補償保険
失業時生活サポート保険
福利厚生総合保険
見舞金費用保険
介護事業者向補償制度費用保険
「介護サービス安心プラン」
補償制度費用保険
「介護休業補償プラン」
労働災害総合保険「法定外労災保険」
積立労働災害総合保険
団体傷害疾病保険

## 【社有車の保険】

事業用自動車総合保険
「MOST・事業用」

## 【船舶と貨物の保険】

船舶保険
貨物海上保険
運送保険
運送業者賠償責任保険

## 【その他の保険】

ボランティア活動保険
インターンシップ総合保険

## 最近の主な新商品の開発、約款・料率の改定（1996年4月～2001年7月）

1996年4月 •ボランティア活動保険
8月 •旅程保証責任保険
9月 •家財専用住宅総合保険「ホームエンジェル」
10月 •生損保セットプラン　おまかせクラブ「満点プラン」
（普通傷害保険＋定期保険）
1997年2月 •生損保セットプラン　おまかせクラブ「親ごころ」
（学生総合保険＋定期保険）
4月 •国内ロジスティック総合保険
•保険仲立人（ブローカー）賠償責任保険
•所得補償保険の天災危険担保特約条項
5月 •重度後遺障害大型補償傷害保険
6月 •物流包括保険「オンリーワン」
•運送業者賠償責任総合保険
•「新フレックス」（すこやか未来積立傷害保険）
7月 •法定・指定伝染病危険担保特約付傷害保険(注)
8月 •自動車保険 ①初回保険料の口座振替に関する特約
②管理請負自家用自動車保険特約
③クレジットカードによる保険料支払いに関する特約
10月 •自動車保険　通信販売に関する特約
•労働災害総合保険・労働者災害補償保険の改定 特約の自由化
11月 •オーダーメイド型労働災害総合保険
•内航船舶所有者および運行管理者のための賠償責任保険「内航PI保険」
1998年1月 •事業者向け保険の特約自由化
•オールリスク火災保険
•ビル付帯機械設備包括保険
•企業賠償責任保険「グローバルプロテクター」
•新アンブレラ保険（企業包括）賠償責任保険
•オーダーメイド型企業賠償責任保険
•新型年間総括契約方式建設工事保険「楽太郎」
4月 •普通傷害保険24時間補償「Jプラン24」
5月 •自動車保険　代車費用担保特約
•火災保険の改定
•普通傷害・家族傷害・海外旅行傷害保険等の料率改定
6月 •ネットセキュリティ総合保険「S-NET」
•「フレックス記念日プラン」（すこやか未来積立傷害保険）
7月 •無事故戻し特約付地震危険担保特約「リターンエース」
•セットプラン「フリート・ダイエットガード“ワイド”」
（自動車保険＋上乗せ労災ワイドプラン）
•セットプラン「免許皆伝シリーズ」（自動車保険＋傷害保険）
•期間建運送保険「ベストワン」
•自動車保険　一般分割12回均等払方式
•「Mr.デリィ」（積立生活総合保険）
10月 •THE火災保険「松」
•建設業者総合賠償責任保険「けんせつプロテクター」
•自動車保険　長期優良契約割引
11月 •自動車保険 ①「プロガード」弁護士費用特約
②低公害自動車割引
③横滑り防止装置装備車割引
④事故付随費用担保特約
⑤身の回り品担保特約
⑥オールリスク免ゼロ特約
⑦団体扱における一括払の実施
12月 •セットプラン「ジャストサポート」（普通傷害保険＋所得補償保険）
•自動車保険　安全ボディ割引
1999年1月 •自動車保険 ①人身傷害特約（ファミリーバイク人身傷害を含む）
②団体扱優良割引・デメリット料率
③他者運転特約優先払い
•積立介護費用保険予定利率改定

3月 •セクハラ相談サービス付積立女性保険「マイ・ルージュ」
•補償制度費用保険（企業休業補償プラン）
•建築設備工事向け新型総括契約方式組立保険「簡太郎」
•傷害総合補償保険特約付普通傷害保険・家族傷害保険「ジョイフルサポート」
4月 •失業時生活サポート保険
•福利厚生総合保険
•見舞金費用保険
•専門事業者賠償責任保険
•自動車保険　リースカー包括契約割引
•航空機保険改定
5月 •所得補償保険家事従事者特約
6月 •子育て相談付積立こども保険
•マネー包括保険「マネーワン」
7月 •異常気象保険
•婚礼キャンセル費用保険「ブライダル・サポート保険」
•インターンシップ総合保険
•自動車保険 ①ノンフリート等級・17～20等級の新設
②企業グループのフリート成績合算制度
③新規フリート優良戻し制度
•所得補償保険失業者支援特約
•海外旅行傷害保険海外危険情報特約
9月 •自動車保険「NEWプロガード」
10月 •個人版「ジョイフルサポート」（傷害総合補償保険特約付普通傷害保険・家族傷害保険）
11月 •事業者向け地震危険担保特約「EQスペシャル」
•自動車保険 ①新車特約
②全損時諸費用特約
③車両保険免責金額の多様化
④デュアルエアバッグ割引
•「年金払積立傷害保険」補償内容等の改定
12月 •下請負人担保特約付準記名式普通傷害保険「建設業Jプラン」
2000年2月 •雇用慣行賠償責任保険
3月 •オフハイヤー総合保険「SHIPS」
•取引企業倒産保険
4月 •新介護費用保険「WELL2000」、「BIG WELL2000」
6月 •取引信用保険（アラーム機能サービス付）
•新・自家用自動車総合保険「そこまでやるCar」
7月 •個人財産総合保険「これぞピカイチ」
•企業財産総合保険「PROPERTY CUSTOM」
•CS・販促費用保険
8月 •介護事業者向け補償制度費用保険「介護サービス安心プラン」
11月 •内航船舶総合保険「MASTERS」
12月 •国内貨物総合保険「フルライン」
2001年3月 •土壌汚染浄化費用保険
4月 •家電リサイクル保険
•奨学金給付費用保険
•火災保険新価実損型新長期特約
5月 •IT（情報技術）事業者賠償責任保険
6月 •家庭用自動車総合保険「MOST（モスト）・家庭用」
•事業用自動車総合保険「MOST（モスト）・事業用」
•一般自動車総合保険「SAI」
7月 •ホームライフ総合保険「ホームピカイチ」
•賃貸住宅居住者向けホームライフ総合保険「リビングFIT」
•第三分野商品「団体傷害疾病保険」

（注）1999年3月に「特定感染症危険担保特約」に名称変更

# 各種サービスのご案内

## 保険相談サービス

保険一般相談サービスとしては、当社代理店、全国の支店・支社および東京の「カスタマーセンター」と、大阪の「お客さま相談センター」で、保険商品・契約手続等のお客さまのご相談にお応えしています。

また、夜間・休日を含め、全国どこからでも、下記フリーダイヤル（無料）にて保険一般相談をお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

**〈保険相談フリーダイヤル専用番号〉**

●0120-084-552（オハナシハココニ）（年中無休　9：15～22：00）

## 事故対応サービス

### 【事故が起きたら】

**●事故相談サービス**

事故相談サービスについては、日本全国に広がる当社の営業部支店・支社および事故対応サービスを提供するサービスセンターにおいて、お客さまが事故にあわれた場合の手続き等についてアドバイスを行っております。

**●安心ステーション**

当社ではコールセンター型の集中事故受付拠点「安心ステーション」において、自動車，火災・新種のすべての事故の受付を24時間・365日行っております。

**〈事故受付フリーダイヤル専用番号〉**

（携帯電話からもご利用になれます。）

●火災・新種事故：0120-258-189（ジコハイチハヤク）

●自動車事故：0120-258-365（ジコハ365ニチ）

**●夜間休日の事故受付と初期対応サービス**

夜間休日も「安心ステーション」にて、全国どこからでもフリーダイヤルで24時間・365日事故のご連絡を受付けております。また、自動車事故の相手方や治療先病院、修理工場への連絡、さらに代車の手配などの初期対応サービスを、業界では最も遅い夜10時までご提供いたします。

**●お客さま急行サービス**

**（1）対人QQサービス**

休日の自動車事故で相手の方が入院された場合、お客さまのご要請に応じ、専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、今後の事故対応の流れや、保険金請求方法のご説明などを行い、事故を起こされてご心配のお客さまにいち早く安心感をご提供いたします。

**（2）火災・漏水事故急行サービス**

火災・漏水事故が発生した場合、当社営業時間外でもお客さまがご希望される時間帯に専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、事故後の対応をアドバイスいたします。

**●各種業者紹介サービス**

ハウスクリーニング業者、住宅修理業者等をご紹介します。

**●24時間日本語医療・保険相談・事故相談サービス**

海外旅行総合保険ご契約のお客さまに海外旅行での「ご安心」をお届けするため、パリ、シカゴ、シンガポール、東京に設置した各サービスセンターにて、24時間365日、日本語による救急医療・保険相談並びに事故相談サービスをご提供しています。

また、サービスセンターへのご連絡用に世界の主要30都市に各都市専用フリーダイヤル（無料）をご用意しています。

### 【事故の解決に向けて】

**●専門家の紹介サービス**

法律相談のための弁護士紹介、税務相談のための専門家の紹介、ホームヘルパー紹介サービス等を行っております。

**●死亡保険金請求援助サービス**

傷害保険と自動車保険の搭乗者傷害・自損事故について、死亡事故が発生した場合の請求援助サービスを実施しています。また、お客さまのご要望に応じて戸籍謄本の取付代行サービスや、ご遺族の方の生活設計、保険金の運用等についてのFP（ファイナンシャル・プランニング）のご提供サービスも実施しています。

**●保険金（死亡・入院保険金および火災保険金）内払サービス**

死亡保険金・1カ月以上ご入院の傷害保険金、火災・漏水事故に関する保険金については、お客さまの当座の出費に充てていただくために、保険金の内払いをします。

**●自動車保険金請求書類省略サービス**

原則として、物損事故について実施しています。お客さまの「書類を書く」「書類を取り揃える」といった煩わしさをなくし、簡単な手続きでスピーディーに保険金をお支払いします。

●示談代行サービス
MOST・家庭用、MOST・事業用、SAI、「そこまでやるCar」とSAPの場合は対人・対物事故、PAPの場合は対人事故について、専門知識を持った当社担当社員がお客さまと被害者の同意のもと示談を行い、スピーディーに解決します。
また、火災保険「ホームピカイチ（ホームライフ総合保険）」では日常生活や建物の所有・使用・管理に伴う賠償事故が発生した場合に示談代行サービスを提供しています。

●交通事故証明取付代行サービス
お客さまからご報告いただく自動車事故に関して、当社で交通事故証明を取り付けます。

●土曜日の事故車立会いサービス
修理工場やお客さまのご希望に応じ、土曜日でも事故車の損害確認のための立会調査サービスを実施します。

# 個人向けサービス

## 商品付帯サービス

●生活サポートサービス
個人契約者の皆さまに、「健康・医療」「介護」「暮らし」に関わる各種相談・情報サービスをご提供します。

〈ご利用対象者〉
① 自動車損害賠償責任保険を除くすべての個人契約者の皆さま
② 団体契約の被保険者の皆さま

〈サービスメニュー〉

●健康・医療
① 健康相談 ② 医療相談 ③ 育児相談 ④ 漢方相談
⑤ 人間ドック紹介 ⑥ ベビーシッター紹介
⑦ コンピュータドック ⑧ 郵便検診 ⑨ 栄養診断

●介護
① 介護相談 ② 介護関連事業者紹介
③ 医療・福祉総合情報サービス

●暮らし
① 法律相談 ② 税務相談 ③ 年金・資産運用相談
④ 住宅資金相談 ⑤ 住宅関連相談 ⑥ 住宅リフォーム
⑦ リロケーション ⑧ ホームセキュリティ
⑨ ハウスクリーニング ⑩ 白アリ・害虫駆除
⑪ 暮らしの情報提供 ⑫ カーライフサービス

〈ご利用時間〉
●健康・医療・育児・介護の相談サービス
：年中無休 10時～22時
●その他の相談・情報提供サービス
：月～金曜日 10時～18時（祝日を除きます）

●おクルマ情報サービス
本サービスは、自動車保険のご契約者の皆さまにお車に関する様々な情報を24時間・365日無料でご提供しています。
また、トラブル時にはJAFへの取り次ぎを行います。

〈サービスメニュー〉
① JAFへの取次サービス
お車のトラブル時に、最寄りのJAF（社団法人日本自動車連盟）へ取り次ぎ、レッカー・サービスカーの出動手配を行います。（JAF対象車のみ）
＊サービスにかかる費用はお客さまのご負担となります。

② 各種情報提供サービス

快適なドライブをサポートする、様々な情報を無料でご提供します。

- レンタカー・ホテル・チャイルドシートレンタル紹介（優待料金で提携業者をご紹介します）
- 宿泊施設・帰宅交通機関・搬送業者紹介
- ガソリンスタンド・自動車教習所・ペットホテル紹介
- 地図FAX
- 伝言

**●入院事故QQ隊**

お客さま急行サービスで面談対象であった「対人賠償事案」に加え、「人身傷害入院事案」も面談対象とするとともに、自動車事故に加えて交通事故や建物火災によりお客さまが入院された場合も、ベテラン担当者がお客さまと休日でも面談いたします。

**●おクルマQQ隊**

平成13年6月1日より、サービスの名称を「ロードQQ隊」から「おクルマQQ隊」に変更するとともに、サービスの内容の拡充を行いました。お車の事故・故障時のレッカーけん引、故障などのトラブル発生時に、現場に急行して無料で対応するロードアシスタンスサービスをご提供します。

**〈ご利用対象〉**

① MOST・家庭用の車両保険付帯契約

② MOST・事業用、SAIで車両保険と人身傷害保険をセットでご加入いただいた契約

③「そこまでやるCar」の車両保険付帯契約

④ SAPの人身傷害特約付帯契約

**〈対象車種〉自家用8車種**

自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車、自家用（小型・軽四輪）貨物車、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2トン以下）、特種用途自動車（キャンピング車）

**〈サービスメニュー〉**

① レッカーQQサービス

② ハイウェイガス欠QQサービス

③ 故障・トラブルQQサービス

④ ベビーシッターQQサービス

**●キャンパスライフ・デスクサービス**

学生総合保険にご契約いただいたお客さまに対し、フリーダイヤル（無料）で、「24時間健康・医療相談サービス」と「旅行・レジャー情報提供サービス」を行っています。

「24時間健康・医療相談サービス」は24時間無休の受付体制で、健康・医療に関するご質問・ご相談について医師がわかりやすくご説明します。

「旅行・レジャー情報提供サービス」は、祝日を除く月〜金の10時〜17時の間、旅行、レジャー、イベント等に関する情報をご提供します。

**●24時間健康・医療相談サービス**

こども総合保険にご契約いただいたお客さまに対し、フリーダイヤル（無料）で、24時間無休の受付体制にて、健康・医療に関するご質問・ご相談についてわかりやすくご説明します。

**●職場の悩み・ストレス相談／美容・ストレス診断サービス**

積立女性保険マイルージュ・積立青年保険アクティブJr.にご契約いただいたお客さまに対し、フリーダイヤル（無料）で、職場における人間関係、ストレス、セクハラに関する相談に専門のカウンセラーがお応えします。（年中無休、10時〜18時）

マイルージュご加入の女性の皆さまには「美容・ストレス診断」もご希望に応じご提供いたします。

**●暮らしのQQ隊**

火災保険「ホームピカイチ」「リビングFIT」にご加入いただいたお客さま専用のサービスです。

**〈カギあけQQサービス／水まわりQQサービス〉**

カギの紛失で自宅に入れない場合や、給排水管・トイレの故障など、水まわりのトラブルが発生した場合にそれぞれ対応する専門事業者を手配します。いずれのサービスも、30分程度の応急修理等に要する作業料・出張料金は無料です。（年中無休、24時間）

**●公的介護保険相談サービス／ケアマネジャー訪問サービス**

介護費用保険「WELL2000」、積立介護費用保険「BIG WELL2000」にご加入いただいたお客さま専用のサービスです。公的介護保険相談サービスは、ケアマネジャーが公的介護保険制度に関する相談（申請代行、ケアプランの作成など）や介護サービス事業者紹介などに、電話でお応えします。ケアマネジャー訪問サービスは、公的介護相談サービスの後、ケアマネジャーがお客さまのご自宅を訪問し、申請代行やケアプラン作成などを行います。

# 企業向けサービス

## 三井海上プリオールカード付帯サービス

「三井海上プリオールカード」はJCBカード、UCカード、ジャックスカードと提携しており、各社の多彩な機能とサービスに加え、三井海上のオリジナルサービスも付帯された魅力あるカードです。

**●契約者貸付**

積立型保険の契約者貸付に際し、営業窓口でカードをご提示いただいた場合には、保険証券と認印だけで手続きが行えます。(カードを利用されない場合には、併せて身分を証明するもの・印鑑証明書が必要となります)

**●カードローン・キャッシング**

家屋の増改築・マイカーの購入・教育等、まとまった資金がご入用となった場合に、所定の手続き並びに審査を経て、必要金額をご融資させていただきます。また、急に現金が必要な場合に、カード会社・金融機関等の現金支払機でのキャッシングサービスもご利用いただけます。

**●優待割引**

会員の方が利用可能施設でカードをご提示いただくと、通常の利用料金等が10～20%引の優待料金でご利用いただける等の特典が用意されています。

ご利用いただける主な提携先としては、ホテル・旅館・レストラン・レジャー施設・レンタカー会社・旅行会社等があります。

**●生活サポートサービス**

※30ページをご参照ください。

## リスクマネジメントサービス

**●自動車安全サービス**

主に企業における自動車リスクの安全確保のために、下記のサービスをご提供しています。

**〈経営者・管理者向けサービス〉**

① 専任講師による安全管理の講演・講話
② 安全運転管理に関するアドバイスと各種資料提供
③ 自動車事故防止コンサルティング

**〈ドライバー向けサービス〉**

① 機器による運転特性診断
② 危険予測運転サービス
③ 安全運転意識診断ペーパーテスト等

**●リスクマネジメントセミナーへの講師派遣**

当社グループのリスクマネジメント専門会社であるインタリスク社の専門講師を各種セミナーに派遣します。

**〈セミナーの例〉**

- 企業経営とリスクマネジメント
- 製造物責任(PL)
- 役員賠償責任(D&O)
- 知的財産権
- 雇用問題
- 海外駐在員の危機管理
- 労働安全
- 火災爆発防止
- 自然災害
- 地震対策
- 危機管理
- 土壌・地下水汚染

**●リスクマネジメント関連資料・冊子・情報提供**

リスクマネジメントに関する統計資料、安全対策資料、事故例、判例などを通じて各種の情報提供をさせていただいております。

**●安全診断サービス**

お客さまの施設を調査させていただき、リスクマネジメントの観点から改善策をアドバイスさせていただきます。診断結果は後日レポートとしてお届けします。

**●リスクコンサルティング**

インタリスク社によるリスクコンサルティングにより、リスクマネジメントに関するソリューションをご提供します。

**〈コンサルティングの例〉**

- 総合リスクコンサルティング
- 災害時の財務影響度分析
- 製造物責任(社内体制構築/取扱説明書診断/文書管理/製品安全/リコールプログラム他)コンサルティング
- 雇用問題(セクシュアルハラスメント)対策コンサルティング
- 医療事故対策コンサルティング
- 苦情処理対応コンサルティング
- 海外駐在員の危機管理対策コンサルティング
- 土壌地下水汚染コンサルティング
- 防災診断
- 落雷対策コンサルティング
- 地震リスク診断
- 災害シミュレーション&緊急時対策コンサルティング
- 防犯対策コンサルティング
- ネットワークセキュリティ/電子商取引に関するコンサルティング
- 化学品漏洩拡散シミュレーション診断
- 個人情報保護対策コンサルティング
- 職長教育/KYT研修
- 安全衛生協力会設立・運営コンサルティング

**●各種認証取得支援コンサルティング**

インタリスク社により各種の認証取得のお手伝いをさせていただいております。

**〈認証取得コンサルティングの例〉**

- ISO9000シリーズ(品質管理マネジメントシステム)
- HACCP(食品衛生マネジメントシステム)
- ISO12100、ISO14121(機械安全システム)
- ISO14001(環境マネジメントシステム)

(インタリスク社のサービスは原則として有料でご提供させていただいております)

## 企業経営支援サービス

**●社有車管理パソコンシステム「車楽3」**

企業が行う社有車の管理業務を大幅に省力化・効率化できるシステムを開発し、ご提供しています。

**〈主な機能〉**

① 車両管理　② 車両経費・保管管理

③ 車両整備・修理・点検管理　④ 保険管理　⑤ 事故管理

⑥ 車両の費用集計・分析　⑦ 登録データの外部出力

**●企業福祉トータルサポート**

21世紀の企業福利厚生制度を先取りしたサービスで、社団法人企業福祉・共済総合研究所と提携して「企業福祉度診断」「企業福祉提案」等のサービスをご提供しています。サービス提供は、個別詳細のコンサルティングを除いては無料で、どなたでもご利用になれます。

**〈サービスメニュー〉**

① 企業福祉度診断(無料)　② 企業福祉提案(無料)

③ 個別コンサルティング(個別にご相談ください)

④ 企業福祉セミナー(無料)

**●三井海上パートナークラブ**

当クラブは昭和61年10月に発足し、各会員企業の経営をサポートしています。当社独自に、あるいは各分野で定評のある専門機関と提携してサービスをご提供しています。

**〈サービスメニュー〉**

① 本業支援サービス　② 福利厚生サービス

③ 人材派遣サービス　④ 社員教育支援サービス

⑤ その他のサービス

- 助成金サービス(無料診断サービス)
- 海外企業の信用調査レポート
- ビジネスインフォメーション
- リスクマネジメントサービス

# システムサービス

**●三井マリンPARTNERクラブ**

当クラブは平成2年5月に発足し、海運・造船事業経営についての支援サービスを行っています。それぞれ当社独自に、また各分野で定評のある専門家と提携して、海運・造船業者の皆さまの個別ニーズに合うサービスをご提供しています。

**〈サービスメニュー〉**

① 売買船情報提供および仲介、斡旋サービス
② 海運事業に関する仲介、斡旋サービス
③ 金融機関紹介サービス
④ 各種海運セミナーの開催
⑤ 法律・税務問題の照会
⑥ 海運、造船、事業経営情報のご提供
⑦ 経営相談サービス
⑧ リスクマネジメントサービス・ISMコンサルティングサービス

**●貨物保険通信講座「新・外航貨物海上保険」**

平成7年4月に開講しました。貿易取引の実務に携わっている企業の皆さまに欠かせない業務の一つである「外航貨物海上保険」のポイントを、損保業界で初めて「通信講座」という形で、実務に即してまとめています。

## 代理店M2ネット

インターネットを活用した当社ネットワークシステムの総称です。下記の3システムが最新の技術を用いた最高水準のセキュリティのもと、シームレスなデータ連携を実現し、代理店活動を強力にバックアップします。

また、会社との双方向のコミュニケーションツールとしても活用でき、自由化時代の代理店の必須アイテムと位置づけており、Windows搭載のパソコンであれば利用できる等の汎用性も確保しております。

**●Agent21システム**

平成12年10月新たにリリースした「次世代の新代理店システム」です。最先端の情報技術を駆使することにより簡便な操作性を追求し、ネット上で「お客さま・契約情報の管理」を行うことはもちろん、代理店の中長期経営計画から年次、月次の活動計画を立案・照会できる「活動計画管理機能」、また日々の活動をサポートする「案件管理機能」、「リスク診断機能」を装備しています。さらに、お客さま情報等を自由に加工するための「データ活用機能」等の機能で代理店活動を強力にバックアップします。

**●Webオンライン**

契約・事故状況の照会、各種保険料試算、見積書・申込書作成、契約入力業務、さらに保険料精算業務まで、一連の代理店業務をネットワークを通じて行うことが可能です。

**●情報ステーション**

代理店専用の情報提供のホームページです。代理店業務に必要な最新の業務情報・商品情報の照会が行えます。また、マニュアル・規定集・約款等の印刷物を電子化して提供します。さらに保険料試算ソフトのダウンロードや電子企画書・パンフレット・チラシ等の照会・印刷が行えます。

# 情報提供活動

## 各種刊行物

(　　)内は発行頻度

**◆三井海上内航ダイジェスト**
(月刊)
主として内航・海運・造船事業経営に関する情報提供

**◆売買船・用船情報**
(月刊)
売買船情報提供および仲介・斡旋サービス

**◆マンスリーレポート**
(月刊)
国内および海外の経済見通し、国内外の株式・債券相場見通しに関する情報提供

**◆Cargo Information**
(年4回/季刊)
企業向けに貨物保険のトピックスを中心に経済情報や貿易動向、諸外国の保険事情等をまとめた情報誌

**◆季刊インタリスク**
(年4回/有料)
企業を取り巻く様々なリスクの本質と対策を解説
保険毎日新聞社から発行

**◆どうなるあなたの年金**
(年1回改訂)
公的年金制度の概要としくみを簡潔に紹介する小冊子

**◆海損ニュース「VOYAGE」**
(随時)
海上保険事故および関連情報の提供

**◆公的介護情報サービス**
(随時)
公的介護制度に関する各種情報を提供

**◆企業リスク情報**
(随時)
時々のリスクマネジメントトピックスを専門家の立場から詳細に解説

**◆PLニュースレター**
(随時)
PLに関する時事トピックスをタイムリーに提供

**◆環境情報誌「エターナル」**
(随時)
環境問題に関する情報提供

**◆リーガルインフォ**
(随時)
法務リスクに関する時事トピックスをタイムリーに提供

**◆ネットセキュリティ情報**
(随時)
ネットワークセキュリティに関するリスクマネジメント情報を提供

**◆ワールド・キャプティブ・トピックス**
(随時)
キャプティブに関する時事トピックスをタイムリーに提供

**◆三井海上損害調査ニュース**
(随時)
火災新種保険事故に関する情報提供

**◆24時間365日、全国どこからでも事故受付、事故相談**
(平成12年2月)
「安心ステーション」のフリーダイヤル番号を案内

**◆迅速な事故解決に向けた三井海上の事故対応サービス体制**
(平成11年9月)
事故対応体制をわかりやすく説明
「安心ステーション」を案内

**◆火災・漏水事故　24時間365日お客さま急行サービス**
**ご安心ください　夜間休日の火災・漏水事故**
(平成11年1月/改訂版)
夜間・休日に発生した火災・漏水事故に対して当社専任スタッフが24時間・365日急行し、相談・アドバイスを行うサービスを案内

**◆知っておきたいこんなこと　相続と保険金請求のアドバイス**
(平成10年10月/改訂版)
遺産相続の流れと傷害死亡保険金の請求手続き並びに死亡保険金と税金についてわかりやすく解説

**◆自動車対人入院事故「休日お客さま急行サービス」**
**ご安心ください　休日の対人入院事故**
(平成10年3月)
休日に発生した対人入院事故に対して、当社専任スタッフが急行し、相談・アドバイスを行うサービスを案内

**◆賠償責任における漏水事故解決までのアドバイス**
(平成10年2月)
漏水事故発生から事故解決、保険金のお受取までの流れをわかりやすく説明

## セミナー

(　　)内は開催年月日

**◆ISMセミナー**
（随時）
内航海運におけるISM（ISO9000の海運版）取得に向けたアドバイスや概要説明を行うセミナーを開催

**◆企業の危機管理対策**
（平成13年11月〜4回開催）
企業の危機管理対策としてリコール、広報対応等について解説　東京、名古屋、大阪、福岡で開催

**◆不正アクセス対策と情報セキュリティマネジメント**
（平成13年10月）
ネットワークセキュリティ対策について専門家の立場からその盲点を解説

**◆21世紀の企業経営**
**〜リスクマネジメントで強い会社を作る〜**
（平成13年7月）
21世紀の企業経営のキーワードである「リスクマネジメント」について、役員のリーガルリスク、苦情処理問題に焦点を当てて解説

**◆安全文化構築の要「職長教育」**
（平成13年7月）
労働災害防止のキーマンである職長の実践的教育セミナー

**◆株主経営重視のためのリスクマネジメントセミナー**
（平成13年5月）
株主重視の経営に焦点を当て、企業財務の視点から先端的リスクファイナンシング手法について解説

**◆三井海上市民環境講座「地球温暖化と私たちの暮らし」**
（平成11年12月）
地球環境問題の中で最も深刻な「地球温暖化」について、環境の専門家が一般の市民向けにわかりやすく講義

**◆三井海上創立80周年記念**
**市民環境講座「2020年の地球の危機と日本」**
（平成10年11月）
地球環境に危機が迫っている状況を、環境の専門家が一般の市民向けにわかりやすく解説

## ホームページ

**◆三井海上TETSUWAN ATOM CITY**
http://www.mitsuimarine.co.jp/
会社案内、最新ニュース、商品・サービスの情報サイト（hokenstore.com）、参加型心配解消サイト（so-dan.com）等内容盛りだくさんのサイトです。

**◆全国自動車整備事業者環境団体ホームページ**
http://ask.atlux.ne.jp
「環境」「高齢化社会」等の社会問題に対し、自動車整備事業者として貢献できる分野について考える全国の経営者が集う団体。HPでは当該団体の事業活動・会員企業等を紹介。

**◆三井海上船舶保険ホームページ**
http://www.mitsuihull.com/
船舶保険商品の解説、海運情報、売買船情報等、役立つ情報を満載。

**◆（株）インタリスクホームページ**
http://www.interisk.co.jp/
リスクマネジメントに関する各種の情報提供をしています。

**◆三井海上アセットマネジメントホームページ**
http://www.mmam.co.jp/
投資信託商品を中心とした、投信情報満載のHPです。ファンドの最新基準価額のご案内、詳細な運用レポート、さらに国内株式マーケット概況について鋭い切り口でコメントします。投信初心者向け「投資ABC」「投信用語ミニ辞典」も、投信を知りたい方にお勧めです。

**◆天候デリバティブ・ARTホームページ**
http://www.ft-art.com/
天候デリバティブの他、地震デリバティブ等各種保険デリバティブの商品説明、商品設計依頼、ART関連用語集、NEWS発信コーナー等。

※ ホームページのアドレスは、平成13年10月以降住友海上社との合併に伴い、変更となりますのでご了承ください。

## 社会活動の推進

損害保険業という事業の公共性・社会性の観点から、当社には通常の事業活動に加え、社会貢献・環境・地域・文化等に対し積極的な役割を担うことが要請されています。

当社はこのことを十分に認識し、「地球的視野に立ち、人類社会の幸福に貢献します」を企業の信念として、専管組織(総務部社会活動推進グループ)を設置し、地球環境保護、社会貢献、メセナを柱に活動に取り組んでいます。

地球環境保護の分野では、「三井海上グループ環境方針」に基づき、平成12年12月、生損保業界で初めてISO14001を全店一括取得する等、地球環境に対するより積極的な活動を展開しています。

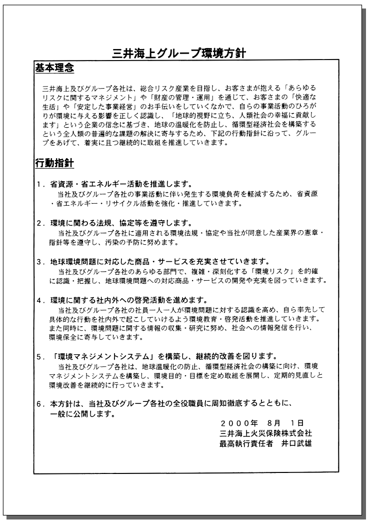
社会貢献分野では、社員の寄付活動やボランティア活動への支援に力点を置いています。

また、メセナ活動としては、三井海上文化財団による「地域住民のためのコンサート」の開催等により、地域・文化への貢献を果たしています。

## 環境方針の制定

21世紀は「環境の世紀」といわれており、地球環境問題が企業経営にとっても重要な課題となってきていることから、当社では平成10年12月に「三井海上グループ環境方針」を制定しました。

当社は、この方針にある6つの行動指針をもとに、地球環境保護活動を推進しています。



三井海上グループ環境方針

基本理念

三井海上及びグループ各社は、総合リスク産業を目指し、お客さまが抱える「あらゆるリスクに関するマネジメント」や「財産の管理・運用」を通じて、お客さまの「快適な生活」や「安定した事業経営」のお手伝いをしていくなかで、自らの事業活動のひろがりが環境に与える影響を正しく認識し、「地球的視野に立ち、人類社会の幸福に貢献します」という企業の信念に基づき、地球の温暖化を防止し、循環型経済社会を構築するという全人類の普遍的な課題の解決に寄与するため、下記の行動指針に沿って、グループをあげて、着実に且つ継続的に取組を推進していきます。

行動指針

1. 省資源・省エネルギー活動を推進します。
当社及びグループ各社の事業活動に伴い発生する環境負荷を軽減するため、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を強化・推進していきます。

2. 環境に関わる法規、協定等を遵守します。
当社及びグループ各社に適用される環境法規・協定や当社が同意した産業界の憲章・指針等を遵守し、汚染の予防に努めます。

3. 地球環境問題に対応した商品・サービスを充実させていきます。
当社及びグループ各社のあらゆる部門で、複雑・深刻化する「環境リスク」を的確に認識・把握し、地球環境問題への対応商品・サービスの開発や充実を図っていきます。

4. 環境に関する社内外への啓発活動を進めます。
当社及びグループ各社の社員一人一人が環境問題に対する認識を高め、自ら率先して具体的な行動を社内外で起こしていけるよう環境教育・啓発活動を推進していきます。また同時に、環境問題に関する情報の収集・研究に努め、社会への情報発信を行い、環境保全に寄与していきます。

5. 「環境マネジメントシステム」を構築し、継続的改善を図ります。
当社及びグループ各社は、地球温暖化の防止、循環型経済社会の構築に向け、環境マネジメントシステムを構築し、環境目的・目標を定め取組を展開し、定期的見直しと環境改善を継続的に行っていきます。

6. 本方針は、当社及びグループ各社の全役職員に周知徹底するとともに、一般に公開します。

２０００年　８月　１日
三井海上火災保険株式会社
最高執行責任者　井口武雄

三井海上グループ環境方針

**【行動指針】**

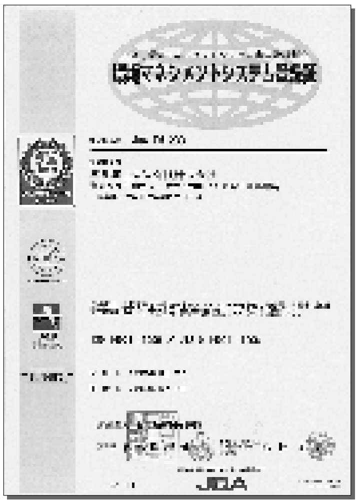
◆ 省資源・省エネルギー活動の推進
◆ 環境に関わる法規、協定などの遵守
◆ 環境問題に対応した商品・サービスの充実
◆ 環境に関する社内外への啓発活動の推進
◆ 環境マネジメントシステムの構築と継続的改善
◆ 環境方針の全役職員への周知徹底と一般への公開

## 生損保業界初の「ISO14001」認証を全店一括取得

平成12年12月、当社は「三井海上グループ環境方針」に基づき、関係会社の三井みらい生命・インタリスク社とともに、生損保業界で初めて、国内全拠点を対象に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を全店一括取得しました。

全店活動により、社員一人一人の環境意識の向上や省エネ・省資源が図れた他、環境問題に対応した商品やサービスを数多く開発・充実し、本業によって環境に貢献する取組も推進いたしました。

今後、新会社「三井住友海上」においてもISOの活動を継続し、「環境に最も優しい企業グループ」を目指して、取組を一層強化していきます。



ISO14001登録証

## 日本赤十字社へ「応急手当キット」を寄贈

当社は、平成12年8月に社会貢献活動の一環として、日本赤十字社へ「応急手当キット」(ファースト・エイド・キット)7,500セットを寄贈しました。この活動は、平成7年より継続して実施しており、平成8年5月にはフィランソロピー活動(企業奉仕活動)として評価され、日本赤十字社金色有功章を受章しました。

応急手当キットは、日本赤十字社が全国で開催した救急法講習会で参加者に無料配布される等、赤十字運動の推進に役立てていただいております。

## 「ハートクラブ」が全国63の団体に寄付

当社「ハートクラブ」は、平成12年度に社会福祉団体・環境保全団体等全国で63の団体と、有珠山・三宅島噴火、インド西部大地震災害に寄付を行いました。

「ハートクラブ」は、給与の端数を積み立て社会貢献に役立てようとする社員の任意団体(平成9年2月結成、平成13年4月現在約3,300名加入)であり、寄付を中心とした活動を行っています。

会社としてもハートクラブ活動への支援を社会貢献活動の柱と位置づけ、マッチングギフトとして同額の寄付を行っています。
10月の合併後は、「住友海上100クラブ」と合併し、新たに「スマイルハートクラブ」として活動を推進していきます。

## 全国で社会貢献活動を展開

当社では創立月にちなみ、10月を「社会貢献の月」と位置づけ、毎年全国で社会貢献活動を実施しています。
平成12年度も10月を中心に、全部支店が様々な取組を展開し、大勢の社員が参加いたしました。
主な活動内容は、献血・清掃活動・地域行事へのボランティア参加などで、合併の決まった住友海上との合同企画もあり、これからも地域に密着した貢献活動を積極的に進めていきます。

## 三井海上文化財団

当社は創立70周年を記念して、昭和63年10月、「財団法人三井海上文化財団」を設立しました。
文化財団は、地域の文化振興を支援することを目的として、音楽・郷土芸能の分野で様々な活動を行っております。主な活動内容は、「地域住民のためのコンサートの開催」と「文化の国際交流活動に対する助成」です。
「地域住民のためのコンサート」は、各地の公立文化ホールにわが国の著名な演奏家を招いて、質の高いコンサートを提供するもので、大変好評をいただいております。平成12年度末での開催数は合計で314件、全国290市町村での開催実績となります。「文化の国際交流活動に対する助成」は、姉妹都市間の市民による文化交流活動等、地域における文化の振興にとって有意義な活動を行うアマチュア団体に助成金を支給するものです。平成12年度までの助成件数は287件、助成金累計は、2億100万円に達しました。
これらの活動が評価され、平成6年3月には文部大臣から「特定公益増進法人」の認定を受け、また平成7年11月にはこれまでのコンサート活動に対して「企業メセナ大賞普及賞」を受賞、さらに平成12年6月には、国際交流活動の助成に対して「文部大臣表彰」を受賞しました。
平成12年12月には、無料チャリティコンサート「ミレニアムコンサート」を開催、約1,300名の方々にご来場いただき大変好評を博しました。今年度も合併を記念した大規模なチャリティコンサートの開催を計画しております。



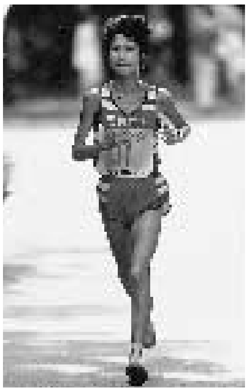
ミレニアムコンサート（写真提供／高槻　彰氏）

## 陸上競技部の大躍進

女子陸上競技部は、平成12年度の東日本実業団対抗女子駅伝で大会新記録をマークし優勝、続く全日本実業団対抗女子駅伝でも優勝し、悲願の全国制覇を果たしました。また、北海道マラソンで市河麻由美選手が優勝、東京国際女子マラソンで土佐礼子選手が2位に入賞、大阪国際女子マラソンでは渋井陽子選手が優勝（初マラソン世界新記録の2時間23分11秒）するなど、「陸上の三井海上」が強く印象に残る1年でした。土佐、渋井両選手は揃って平成13年8月開催の世界陸上選手権大会女子マラソン日本代表に選ばれ、活躍が期待されています。
男子ランニングクラブは、小林雅幸選手が平成12年5月に行われた東日本実業団対抗陸上競技選手権の1万mで優勝、また11月に行われた名古屋ハーフマラソンでは日本歴代6位の好記録で3位に入賞しました。
いずれの大会にも代理店・得意先の皆さまや社員で結成された後援会組織「ガッテンダーズ」の会員が多数応援に駆け付け、応援団の盛り上がり振りでも注目を集めました。
今後も駅伝・マラソンなど陸上競技の普及発展と競技力の向上を図るべく、活動を続けてまいります。



大阪国際女子マラソン優勝の
渋井陽子選手



北海道マラソン優勝の
市河麻由美選手



東京国際女子マラソン2位の
土佐礼子選手

（写真提供／陸上競技社）

# 当社は、パートナーである代理店とともに成長し、代理店とともにお客さまに最高品質の安心と安全をお届けします。

## 代理店制度

### 1. 代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行い、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまの家庭や会社等をいろいろな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っております。

当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しております。

❶ 保険契約の締結
❷ 保険契約の変更・解除等の申し出の受付
❸ 保険料の領収または返還
❹ 保険料領収証の発行および交付
❺ 保険の目的の調査
❻ 保険契約の維持・管理に関連する事項その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

また代理店は、この他にもお客さま一人一人のニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が生じた時の解決のお手伝い等、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っております。

### 2. 安心と安全をお届けするために

今日、保険契約の契約募集の大部分は代理店を通じて行われており、その役割はますます重要なものとなっております。

当社の代理店は、多様化する社会のニーズに応じて、適切な保険を選び、組み合わせて、安心と安全をお届けする保険コンサルタントとしてお役に立つことを使命として活動しております。皆さまに十分ご奉仕できますよう、当社では良質な代理店の育成に日々努力いたしておりますが、その数は現在約50,000店になっています。これからも、全国に広がる窓口を通じて、きめ細かいコンサルティング活動を展開してまいります。

### 3. 諸法規による規制

代理店業務に携わるには、所定の手続きを経て金融庁長官(注)に登録をしなければなりません(「保険業法」)。また、代理店の役員、使用人で保険の募集に従事する者は、所定の代理店資格試験に合格した上で金融庁長官(注)に届け出をすることになっております(「保険業法」)。

以上のように代理店の業務は、「保険業法」等で厳しい規制を受けており、すべてのお客さまに公正で平等なサービスをご提供することが義務づけられております。

(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

### 4. 損害保険代理店制度

従来、損害保険代理店制度は、代理店の資質の向上を目的として定められた金融庁の事務ガイドラインに基づいて各損害保険会社が運営していましたが、この制度(種別・資格制度)は平成13年3月末日をもって廃止され、平成13年4月以降損害保険会社が独自に代理店の資質の向上を図る措置を講じることとなりました。

三井海上は、代理店がより充実したサービスをお客さまにご提供できるよう、個人資格者数、代理店の実績、業務の内容などにより独自の代理店の格付け制度(業務ランク制度)を実施し、代理店の資質の維持・向上を図っています。

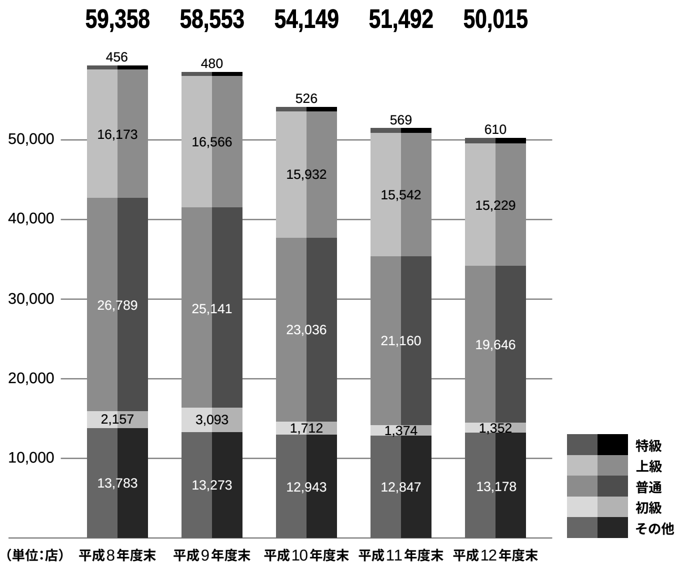
**【業務ランク制度】**(平成13年4月から)

業務ランクには、新特級、1級、2級、3級、4級の5つのランクがあります。この業務ランクの判定は、三井海上が行います。

**【代理店種別】**(平成13年3月まで)

代理店種別には、特級(一般)、特級(工場)、上級、普通、初級の5つのランクがあります。この代理店種別の判定は、保険会社が行います。

**【種別別代理店数】**



# 代理店教育

## 1. 代理店教育

### ●代理店教育のねらいと内容

当社の代理店教育のねらいは、単に直接的効果のみを期待するものでなく代理店の活動意欲を高め、活動力・成長力のある真のプロ代理店を1店でも多く育成するということにあります。したがって教育内容は、知識教育にとどまらず知識を駆使してお客さまに十分なサービスを提供できる販売力を付与するとともに代理店経営の向上を図るための経営指導等広範囲にわたっております。

### ●代理店教育・研修体系

当社では、平成10年度から代理店資格教育を従来の商品知識中心の講習試験から販売知識・事務処理・事故対応の領域を追加、拡大した独自の体系に移行しました。

また、特級資格レベルの事故対応資格を他の資格とは別枠で新設しました。これらの資格教育と営業課支社における担当者による個別指導・勉強会、代理店指導担当および関連会社である（株）三井海上エイジェンシー・サービス講師等による部店研修会・勉強会、本店・部支店集合研修をそれぞれ連動させた教育・研修体系により代理店教育を行っております。また当社では、各種の研修の場として東京・静岡・大阪に各種教育機器および宿泊設備を完備した専用の研修所を有しております。

**【代理店教育研修体系】**

| 代理店 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 代理店 | 制度教育（資格取得講習） | ➔ 初級資格 | ➔ 普通資格（商品）（販売知識）（事務処理）（事故対応） | ➔ 上級資格（商品）（販売知識）（事務処理）（事故対応） | ➔ 特級資格（一般）（工場） | お客さまのニーズに応えられる真のプロ代理店 |
| 代理店 | 事故対応資格教育 | ➔ | ➔ 普通資格 | ➔ 上級資格 | ➔ 特級資格（損調） | お客さまのニーズに応えられる真のプロ代理店 |
| 代理店 | 営業課支社ごとの研修会・勉強会・課支社教育 | 随時開催 | | | | お客さまのニーズに応えられる真のプロ代理店 |
| 代理店 | 営業課支社における個別指導 | 担当者による個別指導（代理店の発展段階に応じた指導） | | | | お客さまのニーズに応えられる真のプロ代理店 |

平成3年、「中核代理店経営塾」を創設。損保業界の今後の事業領域の拡大等の変化に対する代理店の市場対応能力を向上させ、より高度な保険知識、周辺業務知識、コンサルティング能力等の修得とあわせて、社員とともに学び、将来を語り合うことを目的としております。



代理店研修センター（ハートランド伊豆高原）

# 保険のしくみ

## 保険制度

保険制度とは、もともと事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間たちがお金を出し合って助けるという、相互扶助の精神から生まれたものです。それを統計学を利用し、リスクに応じて保険料が算定される科学的なしくみへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。
「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険のしくみをよく言い表しています。

## 保険契約の性格

「保険という目に見えない商品を買う」ということは、偶然な一定の事故により生じる損害を、保険会社が補償することを約束し、その報酬として契約者は保険料を支払うことを約束する契約を結ぶことです(商法629条)。したがって損害保険契約は有償・双務契約であり、また当事者の合意のみで成立する諾成契約となります。

## 保険料率

保険料率は、「保険業法」に基づいて各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

## 再保険

保険金は、事故の発生という極めて不確実な要因に左右されます。ある年度にたまたま異常災害が発生したり大事故が多発すれば、その年度の保険金総額は急騰し、保険会社の収支は大きくマイナスに転じてしまいます。こうした場合の対策として保険会社では、保険契約上の責任の一部または全部に対して、さらに他の保険会社に保険を付け、リスクの分散と平準化を図っています。
これが「再保険」といわれるもので、これによって保険会社は引受能力を増大させると同時に損害率を安定させ、保険事業の安定を図っています。

# ご契約の手続き

## 最適な保険を選んでいただくために

様々な危険に対応して開発された数多くの保険の中から、ご契約の物件・補償の範囲・保険金額・ご契約期間などを検討し、最も適したものを選ぶことが保険の上手な活用法です。
三井海上では、各種の保険パンフレット、契約のしおりなどをご用意し、全国に461の営業拠点、および保険契約を結ぶ権限を付与している約50,000店の代理店を設置し、皆さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを完備しています。(国内ネットワークはP119―121をご参照ください)

## ご契約時にご注意いただきたいこと

### 1. ご契約内容をご確認ください

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約条項です。約款と特約条項には、当社とご契約者双方の権利・義務が明文化されています。
また、約款や特約条項とは別に、各種の保険パンフレットや契約のしおりなどを作成し、商品の内容をわかりやすく説明しています。
ご契約の際は、これらをよくお読みいただき、三井海上の社員または代理店から十分な説明をお受けください。

### 2. 申込書は、正しくご記入ください

申込書には、正しい内容をご記入の上、自署(記名)・捺印ください。
例えば自動車保険をご契約される場合は、事故歴や保険を付ける車の所有者、使用目的などを正しくお知らせいただくことが必要です。
万一ご記入いただいた内容が事実と違っている場合には、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

### 3. 保険金額は、適切にお付けください

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を、適正な保険金で補うことが目的です。適切な額でご契約されてこそ、いざという時に保険がお役に立ちます。
例えば火災保険をご契約される場合には、建物などの評価額に応じた額で保険をお付けになるようおすすめします。
もしも保険金額が評価額を超えている場合は、超過分は無効になります。また、評価額を下回る場合は一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

### 4. 保険料は、ご契約締結時にお払い込みください

保険料はご契約と同時にお払い込みください。保険料の払い込みにあたりましては、保険の種類により、初回保険料からの口座振替やクレジットカードによるお支払いなど、便利な方法もございます。なお、保険のお申し込みをいただいても、保険料のお払い込みがないと、事故が起きても保険金はお支払いできませんのでご注意ください。
また保険証券は後日作成の上、お手もとにお届けしますので、大切に保管してください。

### 5. ご契約申し込みの撤回など（クーリングオフ）について

保険期間が1年を超える個人契約（除く個人事業主契約）について、クーリングオフ制度が、平成8年4月1日から適用されています。
お客さまがご契約をお申し込みいただいた日または「クーリングオフ説明書」を受領された日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、ご契約のお申し込みの撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。
なお、自動車損害賠償責任保険、財形保険など一部クーリングオフができないご契約もありますのでご注意ください。

**【保険のご契約の手続き】**

三井海上または三井海上代理店とのご相談
↓
契約内容のご決定
↓
保険契約申込書のご提出
↓
保険料のお払い込み
↓
保険証券のお受け取り

## ご契約後にご注意いただきたいこと

### 1. 申込書記載内容に変更が生じた時は、すぐご連絡ください

火災保険を付けた建物を譲渡したり、構造や用途が変わった時、車を譲渡したり車種を変更する時など、証券記載の事実に変更が生じた場合には、すぐお知らせください。
ご通知が遅れると、変更が生じた時からお知らせいただくまでの期間の事故に対しては、保険金をお支払いできない場合があります。

### 2. 保険証券は時々見直してください

事故が起きた時すでに保険期間が終了していたり、ご契約内容の変更の通知を忘れていたりすると、せっかくの保険が無意味になってしまいます。
保険証券は時々取り出して見直し、安心への備えを万全なものにしていただくようおすすめします。
なおご契約の内容はコンピュータに登録していますので、全国の営業課支社で照会することができます。

# 保険金お支払いのしくみ

## 万一に備えて知っておいていただきたいこと

### 1. 事故直後の緊急措置は的確に

事故が起きたら、損害拡大の防止、被害者の救護とともに警察署・消防署などに通報してください。また、事故現場を保存することも大切です。自動車事故の場合は、相手方の住所・氏名・連絡先・保険会社などを確認してください。

### 2. 三井海上・代理店へのご連絡

緊急措置の後、直ちに当社または代理店にご契約者名、事故の日時・場所、損害状況、届出警察署名などをご連絡ください。証券番号・保険期間・保険の内容もおわかりになればご連絡ください。

なお自動車事故などの損害賠償事故の場合、相手方との示談は当社とご相談の上、お進めください。

### 3. 損害調査担当者などによる調査

三井海上の社員、当社関連会社のアジャスター、日本損害保険協会に登録された鑑定人などによって、罹災現場や事故物件の調査が行われます。この際に、損害の程度・態様に応じて資料を提出していただくことがあります。

### 4. 保険金お支払額の決定

ご契約者・被災者・被害者・修理業者など関係者との交渉あるいは書類審査を経て、お支払いする保険金の額が決定されます。

### 5. 書類の提出

保険金のお支払いに必要な書類を提出していただきます。

### 6. 保険金のお支払い方法

ご指定の金融機関口座へお振込みをさせていただきます。

**【保険金お支払いまでの流れ】**

事故直後の緊急措置 → 三井海上・代理店へのご連絡 → 事故の調査 → 保険金支払額の決定 → 書類の提出 → 保険金のお支払い

**【保険金お支払いに必要な書類の例】**

### 自動車保険

保険金請求書
交通事故証明書
診断書 (人身事故の場合)
診療報酬明細書 (人身事故の場合)
休業損害証明書 (人身事故の場合)
修理費用見積書 (物損事故の場合)
写真 (物損事故の場合)
示談書
協定書

### 火災保険

保険金請求書
事故内容報告書
印鑑証明書(必要に応じて)
建物登記簿謄本(必要に応じて)
損害の見積書
写真

(注)事故の形態によって必要な書類は異なります。その他、上記以外の書類の提出をお願いすることもあります。

# 損害保険用語の解説(50音順)

## カ行

**価格変動準備金**
新保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるため、あらかじめ積み立てる積立金です。旧保険業法における保険業法第86条準備金との最大の違いは、価格変動準備金は売却益の有無に関わらず、価格変動リスクを有する資産の一定割合について積み立てなければならないという点です。

**過失相殺**
損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することです。

**急激かつ偶然な外来の事故**
突発的に発生する予知されない出来事であり、傷害の原因が身体の外部からの作用によるものをいいます。これらの条件を満たす事故としては、交通事故、運動中の打撲・骨折、転倒、火災・爆発事故、作業中の事故等が挙げられます。

**契約者配当金**
積立保険(貯蓄型保険)の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返戻金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金。

**契約の解除**
法律上、保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反等の場合の解除は契約の当初まで遡らず、解除時点から将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

**契約のしおり**
保険契約に際して、契約者が保険商品の基礎的な事項について事前に十分理解した上で契約手続きを行えるよう、契約時に配付するために作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払いに関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

**契約の失効**
すでに有効に成立している契約が将来に向かって効力を失うことをいいます。例えば、保険で支払われない事故(戦争とか暴動等)によって保険を付けていたものが滅失した場合は契約は失効となります。

**告知義務**
保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出ること、および重要な事項について不実の事を申し出てはならないという義務。

## サ行

**再調達価額**
保険の対象と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額。この再調達価額から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価(額)です。時価(額)を基準にして保険金を算出する保険が多いのですが、火災保険の価額協定保険や新価保険等においては、再調達価額を基準にして保険金を算出します。

**再保険**
保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべてあるいは一部分を別の保険会社に転嫁することです。これは、保険経営に不可欠な大数の法則が働くためには同質の危険を数多く集める必要があり、危険の平均化が十分に行われなければならないためです。

**時価(額)**
同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から使用による消耗分を控除して算出した金額。

**事業費**
保険会社が事業を行う上の費用で、損害保険会計では「営業費及び一般管理費」、並びに「諸手数料及び集金費」の合計を指します。

**自己負担額**
一定金額以下の小損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額。自己負担額を超える損害については、自己負担額を控除した金額を支払う方式と損害額の全額を支払う方式とがあります。

**質権設定**
債権者がその債権の担保として受け取ったものをその弁済があるまで留置して弁済がない場合にはそのものから優先的に弁済を受けられる権利を設定することです。保険契約に関しては、例えば住宅ローンの借入れにあたり、建物を保険の目的とする火災保険契約の保険金請求権に質権を設定するという方法等で用いられています。

**自動車保険料率算定会**
「損害保険料率算出団体に関する法律」(昭和23年7月改定)に基づいて、昭和39年1月に設立された法人で、公正な保険料率の算出の基礎とし得る参考純率等を算出することにより、自動車保険および自動車損害賠償責任保険事業の健全な発達を図るとともに、保険契約者等の利益を保護することをその目的としています。

**支払承諾**
顧客からの依頼に基づき、顧客が第三者に対して負担する債務について債務保証を行った場合に、保証額を偶発債務として貸方に計上します。この場合、「支払承諾見返」を借方に同額計上しますが、これは保証債務を第三者に対して履行した場合に当該顧客に対して生じる求償権を偶発債権として計上するものです。

**支払備金**
決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

**重度後遺障害**
①両眼失明、②咀しゃくまたは言語の機能の全廃、③その他身体の著しい障害により終身自用を弁ずることができない障害等をいいます。

**正味収入保険料**
契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)から再保険料を加減し、積立保険料を控除したもので、会社が自ら引受けた部分の危険に対応する保険料のことです。

**責任準備金**
将来生じうる保険金支払い等保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく次の4つがあります。

①普通責任準備金 …… 決算期後に残っている保険契約の決算期後の保険金の支払いに備えて積み立てる準備金をいいます。
②異常危険準備金 …… 大火や航空機の墜落等異常な大災害に備えて積み立てる準備金をいいます。
③払戻積立金 ………… 満期返戻金等の支払いに備えて積み立てる準備金をいいます。
④契約者配当準備金 … 契約者配当金の支払いに備えて積み立てる準備金をいいます。

**全損**
保険の対象が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような場合のこと。前者の場合を現実全損(絶対全損ともいう)、後者の場合を経済的全損(海上保険の場合は推定全損)といいます。なお、これらに至らない損害を分損といいます。

**ソルベンシー・マージン比率**
巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金等保険会社が保有する支払い余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

**損害保険料控除制度**
火災保険や傷害保険、医療費用保険等を契約して保険料を支払うと、所得税法及び地方税法上、その支払保険料に応じて、一定の額がその年の契約者(保険料負担者)の所得から差し引かれる制度をいいます。

**損害保険料率算定会**
「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、昭和23年に設立された中立的な料率算出団体です。火災保険及び傷害保険に関する参考純率等を算出し、主務官庁に届け出を行います。

**損害率**
収入保険料に対する支払った保険金の割合。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

## タ行

**大数(たいすう)の法則**

サイコロを振って1の目の出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということです。これを大数の法則といいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

**重複保険**

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通する複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

**超過保険・一部保険**

保険金額(ご契約金額)が保険の対象である物の実際の価額(保険価額)を超える保険を超過保険といいます。また、保険価額に比べて保険金額が少ない保険を一部保険といいます。この場合には、保険金額の保険価格に対する割合で保険金が支払われます。

**通知義務**

保険を契約した後、保険の対象を変更する等契約内容に変更が生じた場合に、保険会社に連絡していただく義務のことです。

**積立勘定**

特定の積立保険(貯蓄型保険)において、その積立資産を他の資産と区分して運用するしくみです。

**積立保険(貯蓄型保険)**

火災保険、傷害保険等の補償機能に加え、満期時に満期返戻金が支払われる長期の保険です。

## ハ行

**被保険者**

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

**被保険利益**

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

**比例てん補**

損害が生じたとき、保険金額が保険をつけていた物(保険価額)の価額に不足している一部保険の場合に、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。

**分損**

部分的損害のことで、全損以外の損害をいいます。

**法律によって付保が義務づけられている保険**

「自動車損害賠償保障法」に基づく自動車損害賠償責任保険等があります。

**保険価額**

損害が生じた地におけるその時の被保険利益を金銭に評価した額のことです。

**保険期間**

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないと定めることが多いです。

**保険金**

保険事故により、損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

**保険金額**

保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。すなわち、契約金額のことです。

**保険金をお支払いできない場合**

保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事がらが生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故等です。

**保険契約者**

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

**保険契約準備金**

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

**保険契約申込書**

保険を契約する際に保険契約者が記入・捺印し、保険会社に提出する所定の書類。保険契約は、保険加入希望者の申し込みと保険会社の承諾により成立する契約で、かつ一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となるので、保険会社は所定の保険契約申込書を用意しています。

**保険事故**

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷等がその例です。

**保険証券**

保険契約の成立およびその内容を証明するために保険会社が作成して保険契約者に交付する文書。

**保険の対象**

船舶保険での船体、貨物保険での貨物、自動車保険での自動車等がこれにあたります。火災保険での建物・家財は、保険の目的といいます。

**保険引受利益**

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返戻金等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費および一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

**保険約款(やっかん)**

保険契約の内容を定めたもの。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約条項)とがあります。

**保険料**

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者から領収する金銭。

**保険料即収の原則**

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則。なお、保険料分割払契約等特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

## マ行

**マリン・ノンマリン**

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンは、マリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険等を含みます。

**満期返戻(へんれい)金**

積立保険(貯蓄型保険)または月掛けの保険で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払い込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われます。その金額は契約時に定められています。なお、保険の種類等により満期戻し金または満期払戻(はらいもどし)金ともいわれます。

**元受保険**

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

# 三井海上火災保険株式会社 事業の内容

## 1. 損害保険業

**〈保険引受〉**

当社は次の各種保険の引受けを行っています。

a. 火災保険
b. 海上保険
c. 傷害保険
d. 自動車保険
e. 自動車損害賠償責任保険
f. その他の保険
g. 以上各種保険の再保険

**〈資産の運用〉**

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

## 2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

当社は他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。
その主なものは次の通りです。

●当社は三井みらい生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理または事務の代行等、他の保険会社の業務の代理または事務の代行を行っています。

●当社は下記17社との間に損害の査定・精算代理契約を提携し、その業務の代理または事務の代行を行っています。

Mitsui Marine & Fire Insurance(Asia)Pte. Ltd.
Mitsui Marine & Fire Insurance Co.,(Europe), Ltd.
The Asia Insurance Co., Ltd.
Administration of State Insurances
"WARTA" Insurance & Reinsurance Co., Ltd.
The Insurance Corporation of Singapore Ltd.
Korea Foreign Insurance Company
Kuwait Insurance Company S.A.K
Intercontinental Insurance Ltd.
P.T. Asuransi Mitsui Marine Indonesia
FEB Mitsui Marine Insurance Company, Inc.
Taisho Marine & Fire Insurance(Malaysia)Sdn. Bhd.
P.T. Asuransi Jasa Indonesia
Erste Allgemeine Versicherungs - A.G.
Mitsui Marine & Fire Insurance Company of America
三井香港社(Mitsui Marine & Fire Insurance(Hong Kong)Co., Ltd.)
United Insurance Company of Vietnam

## 3. 債務の保証

当社の高い格付けを活かして、資産の流動化に係る保証を行っています。

## 4. 国債の窓口販売

国債引受シンジケート団の一員として国債の引受けおよび当該引受けに係る国債の募集の取扱いを行っています。

## 5. 投資信託の窓口販売業務

投資信託受益証券等の取扱いを行っています。

## 6. 自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定に基づいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

# 業績データ

## 1.保険引受の状況

### (1) 保険料・1人当たり保険料

#### ① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

| 種目 | 平成8年度 | | | 平成9年度 | | | 平成10年度 | | | 平成11年度 | | | 平成12年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 |
| 火災 | 147,113 | 14.7% | 7.2% | 138,841 | 14.8% | △5.6% | 130,576 | 14.4% | △6.0% | 127,227 | 15.3% | △2.6% | 128,776 | 15.3% | 1.2% |
| 海上 | 42,473 | 4.2 | 7.0 | 40,242 | 4.3 | △5.3 | 36,340 | 4.0 | △9.7 | 31,231 | 3.8 | △14.1 | 31,298 | 3.7 | 0.2 |
| 傷害 | 316,928 | 31.5 | 0.5 | 268,973 | 28.6 | △15.1 | 268,910 | 29.6 | △0.0 | 209,563 | 25.1 | △22.1 | 195,011 | 23.2 | △6.9 |
| 自動車 | 312,794 | 31.2 | 3.4 | 315,308 | 33.6 | 0.8 | 301,335 | 33.2 | △4.4 | 296,661 | 35.5 | △1.6 | 303,931 | 36.1 | 2.5 |
| 自動車損害賠償責任 | 89,680 | 8.9 | 4.1 | 80,934 | 8.6 | △9.8 | 80,467 | 8.9 | △0.6 | 82,941 | 9.9 | 3.1 | 85,215 | 10.2 | 2.7 |
| その他 | 94,946 | 9.5 | 3.8 | 94,684 | 10.1 | △0.3 | 89,869 | 9.9 | △5.1 | 87,103 | 10.4 | △3.1 | 97,143 | 11.5 | 11.5 |
| **合計** | 1,003,936 | 100.0 | 3.2 | 938,985 | 100.0 | △6.5 | 907,500 | 100.0 | △3.4 | 834,729 | 100.0 | △8.0 | 841,375 | 100.0 | 0.8 |
| 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料) | 111 | | 8.6 | 109 | | △1.6 | 116 | | 6.1 | 112 | | △3.1 | 119 | | 5.9 |

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)……元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります(積立保険の積立保険料部分を含んでおります)。
2. 従業員1人当たり元受保険料(含む収入積立保険料)……元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

#### ② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

| 種目 | 平成8年度 | | | 平成9年度 | | | 平成10年度 | | | 平成11年度 | | | 平成12年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 |
| 火災 | 93,923 | 13.2% | 4.4% | 94,754 | 13.6% | 0.9% | 89,794 | 13.4% | △5.2% | 87,611 | 13.5% | △2.4% | 92,657 | 13.8% | 5.8% |
| 海上 | 42,473 | 6.0 | 7.0 | 40,242 | 5.8 | △5.3 | 36,340 | 5.4 | △9.7 | 31,231 | 4.8 | △14.1 | 31,298 | 4.7 | 0.2 |
| 傷害 | 84,032 | 11.8 | △0.1 | 78,995 | 11.3 | △6.0 | 76,528 | 11.5 | △3.1 | 70,659 | 10.8 | △7.7 | 69,624 | 10.4 | △1.5 |
| 自動車 | 312,794 | 44.1 | 3.4 | 315,308 | 45.2 | 0.8 | 301,335 | 45.1 | △4.4 | 296,661 | 45.6 | △1.6 | 303,931 | 45.3 | 2.5 |
| 自動車損害賠償責任 | 89,680 | 12.6 | 4.1 | 80,934 | 11.6 | △9.8 | 80,467 | 12.1 | △0.6 | 82,941 | 12.7 | 3.1 | 85,215 | 12.7 | 2.7 |
| その他 | 86,941 | 12.3 | 4.8 | 87,117 | 12.5 | 0.2 | 83,225 | 12.5 | △4.5 | 81,732 | 12.6 | △1.8 | 88,156 | 13.1 | 7.9 |
| **合計** | 709,845 | 100.0 | 3.6 | 697,353 | 100.0 | △1.8 | 667,692 | 100.0 | △4.3 | 650,839 | 100.0 | △2.5 | 670,883 | 100.0 | 3.1 |
| 従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料) | 78 | | 9.0 | 81 | | 3.4 | 85 | | 5.1 | 87 | | 2.7 | 95 | | 8.3 |

#### ③ 正味収入保険料の種目別推移

(単位:百万円)

| 種目 | 平成8年度 | | | 平成9年度 | | | 平成10年度 | | | 平成11年度 | | | 平成12年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 | | 構成比 | 増収率 |
| 火災 | 81,791 | 12.8% | 3.2% | 82,952 | 13.0% | 1.4% | 78,388 | 12.8% | △5.5% | 79,026 | 13.2% | 0.8% | 81,700 | 13.3% | 3.4% |
| 海上 | 34,143 | 5.3 | 7.5 | 32,596 | 5.1 | △4.5 | 31,174 | 5.1 | △4.4 | 27,170 | 4.5 | △12.8 | 27,224 | 4.4 | 0.2 |
| 傷害 | 83,618 | 13.1 | 0.2 | 79,079 | 12.4 | △5.4 | 76,209 | 12.4 | △3.6 | 70,265 | 11.7 | △7.8 | 69,156 | 11.3 | △1.6 |
| 自動車 | 309,261 | 48.4 | 3.0 | 311,543 | 49.0 | 0.7 | 301,935 | 49.1 | △3.1 | 296,982 | 49.6 | △1.6 | 304,376 | 49.5 | 2.5 |
| 自動車損害賠償責任 | 49,434 | 7.7 | 2.3 | 47,628 | 7.5 | △3.7 | 46,245 | 7.5 | △2.9 | 47,403 | 7.9 | 2.5 | 48,595 | 7.9 | 2.5 |
| その他 | 81,011 | 12.7 | 5.4 | 82,809 | 13.0 | 2.2 | 80,629 | 13.1 | △2.6 | 78,595 | 13.1 | △2.5 | 83,233 | 13.6 | 5.9 |
| **合計** | 639,261 | 100.0 | 3.1 | 636,610 | 100.0 | △0.4 | 614,583 | 100.0 | △3.5 | 599,443 | 100.0 | △2.5 | 614,287 | 100.0 | 2.5 |

(注) 正味収入保険料 …… 元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

## (2) 解約返戻金の種目別推移

（単位：百万円）

| 種　目 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | **平成12年度** |
|---|---|---|---|---|---|
| 火　災 | 7,820 | 9,307 | 11,703 | 10,894 | 10,505 |
| 海　上 | 638 | 799 | 446 | 512 | 746 |
| 傷　害 | 49,374 | 59,903 | 48,844 | 49,807 | 43,301 |
| 自動車 | 3,685 | 3,720 | 2,801 | 2,298 | 2,701 |
| 自動車損害賠償責任 | 1,735 | 1,808 | 1,613 | 1,519 | 1,548 |
| その他 | 6,545 | 6,323 | 6,669 | 6,553 | 5,998 |
| **合　計** | 69,800 | 81,862 | 72,079 | 71,586 | 64,802 |

（注）金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

## (3) 正味支払保険金の種目別推移

（単位：百万円）

| 種　目 | 平成8年度 | | | 平成9年度 | | | 平成10年度 | | | 平成11年度 | | | **平成12年度** | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 | | 構成比 | 損害率 |
| 火　災 | 26,936 | 8.5% | 34.4% | 27,258 | 8.4% | 34.7% | 34,212 | 10.6% | 45.2% | 37,736 | 11.4% | 50.0% | 29,487 | 8.7% | 38.8% |
| 海　上 | 17,555 | 5.6 | 54.3 | 17,337 | 5.3 | 56.0 | 16,653 | 5.1 | 56.5 | 16,165 | 4.9 | 63.3 | 14,228 | 4.2 | 56.1 |
| 傷　害 | 31,320 | 9.9 | 41.0 | 32,420 | 10.0 | 44.6 | 30,451 | 9.4 | 43.0 | 29,496 | 8.9 | 45.7 | 28,913 | 8.5 | 45.3 |
| 自動車 | 169,474 | 53.7 | 59.2 | 170,513 | 52.6 | 59.4 | 166,427 | 51.3 | 60.3 | 168,840 | 50.8 | 62.7 | 185,945 | 54.9 | 66.7 |
| 自動車損害賠償責任 | 28,204 | 8.9 | 66.3 | 28,278 | 8.7 | 68.8 | 29,003 | 9.0 | 73.4 | 29,690 | 8.9 | 73.1 | 31,270 | 9.2 | 76.6 |
| その他 | 42,236 | 13.4 | 56.1 | 48,595 | 15.0 | 62.0 | 47,427 | 14.6 | 62.9 | 50,167 | 15.1 | 68.0 | 49,256 | 14.5 | 63.4 |
| **合　計** | 315,727 | 100.0 | 53.5 | 324,405 | 100.0 | 55.2 | 324,175 | 100.0 | 57.4 | 332,097 | 100.0 | 60.6 | 339,101 | 100.0 | 60.4 |

（注）1. 正味支払保険金 … 元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。
　　2. 正味損害率 ………（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料

## (4) 正味事業費率の推移

（単位：百万円）

| 区　分 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | **平成12年度** |
|---|---|---|---|---|---|
| 保険引受に係る事業費 | 256,185 | 250,268 | 244,779 | 239,498 | 231,523 |
| （保険引受に係る営業費及び一般管理費） | (145,202) | (139,096) | (135,507) | (132,227) | (122,328) |
| （諸手数料及び集金費） | (110,982) | (111,171) | (109,271) | (107,270) | (109,195) |
| 正味事業費率 | 40.1% | 39.3% | 39.8% | 40.0% | 37.7% |

（注）正味事業費率＝保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

### (5) 保険引受利益の推移

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 保険引受収益 | 994,560 | 929,185 | 933,603 | 879,960 | 899,745 |
| 保険引受費用 | 835,875 | 776,330 | 783,076 | 756,361 | 777,453 |
| 営業費及び一般管理費 | 145,202 | 139,096 | 135,507 | 132,227 | 122,328 |
| その他収支 | △2,218 | 1,767 | 1,477 | 616 | 440 |
| **保険引受利益** | 11,264 | 15,525 | 16,497 | △8,011 | 404 |

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

### (6) 保険引受利益の種目別推移

(単位:百万円)

| 種　目 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 火災 | 5,674 | 6,289 | 94 | △7,547 | 453 |
| 海上 | 2,670 | 3,623 | 3,979 | 1,959 | 1,019 |
| 傷害 | 1,402 | △943 | 2,496 | 2,862 | 8,360 |
| 自動車 | 15,237 | 20,153 | 20,157 | △3,956 | 151 |
| 自動車損害賠償責任 | − | − | − | − | − |
| その他 | △13,720 | △13,596 | △10,230 | △1,329 | △9,580 |
| **合計** | 11,264 | 15,525 | 16,497 | △8,011 | 404 |

### (7) 契約者配当金

積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用が予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、平成12年6月及び平成13年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

**● 平成12年6月1日から同月30日まで及び平成13年6月1日から同月30日までに満期を迎えた積立普通傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例(満期返戻金100万円の場合)**

**保険期間3年**

| 満期月＼払込方法 | 一時払 | 年払 | 半年払 | 月払・団体扱 |
|---|---|---|---|---|
| 平成12年6月 | — | — | — | — |
| 平成13年6月 | — | — | — | — |

**保険期間5年**

| 満期月＼払込方法 | 一時払 | 年払 | 半年払 | 月払・団体扱 |
|---|---|---|---|---|
| 平成12年6月 | — | — | — | — |
| 平成13年6月 | — | — | — | — |

**保険期間10年**

| 満期月＼払込方法 | 一時払 | 年払 | 半年払 | 月払・団体扱 |
|---|---|---|---|---|
| 平成12年6月 | 21,700円 | 4,400円 | 3,700円 | 3,100円 |
| 平成13年6月 | 12,300円 | 1,800円 | 1,300円 | 1,000円 |

## 2.資産運用の状況

### (1) 資産運用方針

損害保険会社の資産は、保険金・満期返戻金の支払いの備えとしての役割が重要であることから、その運用にあたっては、安全性と流動性に留意しつつ、様々な資産に分散投資を行っております。併せて、時々の相場動向に応じた機動的な運用を行うことによって収益性の向上にも努めております。

また、資産運用リスクに対しては、相場変動による保有資産の価値変動額を算出するとともに、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から積立型保険の純現在価値を把握するなど、資産の健全性確保へ向けた取組みを行っております。

### (2) 運用資産の内訳と推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成8年度末 | | 平成9年度末 | | 平成10年度末 | | 平成11年度末 | | **平成12年度末** | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 預貯金 | 210,956 | 7.6% | 136,374 | 4.6% | 163,236 | 5.7% | 196,272 | 6.6% | 134,435 | 3.6% |
| コールローン | 85,780 | 3.1 | 66,920 | 2.3 | 13,000 | 0.5 | 3,000 | 0.1 | 10,000 | 0.3 |
| 買入金銭債権 | 11,389 | 0.4 | 74,370 | 2.5 | 37,642 | 1.3 | 28,739 | 1.0 | 79,455 | 2.1 |
| 金銭の信託 | 85,577 | 3.1 | 71,518 | 2.4 | 64,219 | 2.2 | 46,602 | 1.6 | 39,437 | 1.1 |
| 有価証券 | 1,346,876 | 48.8 | 1,418,920 | 47.9 | 1,511,227 | 52.6 | 1,546,319 | 52.3 | 2,294,256 | 61.8 |
| 貸付金 | 587,077 | 21.3 | 614,764 | 20.7 | 592,233 | 20.6 | 513,487 | 17.3 | 433,013 | 11.7 |
| 土地・建物 | 207,350 | 7.5 | 199,944 | 6.7 | 193,414 | 6.7 | 189,131 | 6.4 | 175,767 | 4.7 |
| 運用資産計 | 2,535,006 | 91.8 | 2,582,813 | 87.1 | 2,574,975 | 89.6 | 2,523,552 | 85.3 | 3,166,366 | 85.3 |
| 総資産 | 2,760,113 | 100.0 | 2,964,785 | 100.0 | 2,873,218 | 100.0 | 2,957,064 | 100.0 | 3,713,926 | 100.0 |

### (3) 利息及び配当金収入と利回りの推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成8年度 | | 平成9年度 | | 平成10年度 | | 平成11年度 | | **平成12年度** | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 利回り | | 利回り | | 利回り | | 利回り | | 利回り |
| 預貯金 | 6,145 | 3.68% | 7,666 | 3.95% | 4,081 | 3.01% | 2,255 | 1.36% | 2,570 | 1.93% |
| コールローン | 221 | 0.47 | 206 | 0.49 | 128 | 0.36 | 10 | 0.61 | 67 | 0.26 |
| 買入金銭債権 | 117 | 1.65 | 166 | 0.87 | 281 | 1.04 | 67 | 0.26 | 106 | 0.29 |
| 金銭の信託 | 4,063 | 4.04 | 4,731 | 6.17 | 2,131 | 3.14 | 6,927 | 11.80 | 1,119 | 2.39 |
| 有価証券 | 48,184 | 3.57 | 46,455 | 3.35 | 44,920 | 3.02 | 41,117 | 2.65 | 39,534 | 2.48 |
| 貸付金 | 21,141 | 3.61 | 18,666 | 3.12 | 17,461 | 2.86 | 14,837 | 2.67 | 12,228 | 2.58 |
| 土地・建物 | 5,547 | 2.62 | 5,835 | 2.82 | 5,583 | 2.79 | 5,059 | 2.61 | 3,733 | 2.00 |
| 小計 | 85,420 | 3.46 | 83,728 | 3.32 | 74,588 | 2.91 | 70,274 | 2.75 | 59,360 | 2.38 |
| その他 | 492 | | 1,130 | | 921 | | 752 | | 698 | |
| 合計 | 85,913 | | 84,859 | | 75,510 | | 71,026 | | 60,059 | |

(注) 1. 平均運用額は原則として各月末の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
2. 平成12年度から、保険業法施行規則の改正に伴い「利息及び配当金収入」から金銭の信託に係る金額が除かれておりますが、上表の金銭の信託には「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を含めております。

### (4) 海外投融資の内訳と推移

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成8年度末 | | 平成9年度末 | | 平成10年度末 | | 平成11年度末 | | 平成12年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 外貨建 | 198,245 | 48.2% | 239,159 | 55.0% | 248,130 | 55.4% | 224,443 | 54.6% | 235,023 | 58.5% |
| 外国公社債 | (124,612) | (30.3) | (155,875) | (35.9) | (155,597) | (34.7) | (130,129) | (31.7) | (132,309) | (32.9) |
| 外国株式 | ( 31,324) | ( 7.6) | ( 24,905) | ( 5.7) | ( 23,369) | ( 5.2) | ( 23,278) | ( 5.6) | ( 28,491) | ( 7.1) |
| その他 | ( 42,308) | (10.3) | ( 58,379) | (13.4) | ( 69,163) | (15.5) | ( 71,035) | (17.3) | ( 74,222) | (18.5) |
| 円貨建 | 213,474 | 51.8 | 195,360 | 45.0 | 199,728 | 44.6 | 186,471 | 45.4 | 167,065 | 41.5 |
| 非居住者貸付 | ( 22,107) | ( 5.4) | ( 17,630) | ( 4.1) | ( 16,382) | ( 3.7) | ( 10,785) | ( 2.6) | ( 9,781) | ( 2.4) |
| 外国公社債 | (191,164) | (46.4) | (177,618) | (40.9) | (156,088) | (34.9) | (138,693) | (33.8) | (126,703) | (31.5) |
| その他 | ( 201) | ( 0.0) | ( 111) | ( 0.0) | ( 27,257) | ( 6.0) | ( 36,991) | ( 9.0) | ( 30,579) | ( 7.6) |
| **合計** | 411,719 | 100.0 | 434,520 | 100.0 | 447,859 | 100.0 | 410,914 | 100.0 | 402,088 | 100.0 |

(海外投融資利回りの推移)

| | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 海外投融資利回り | 5.59% | 5.66% | 4.68% | 3.97% | 3.88% |

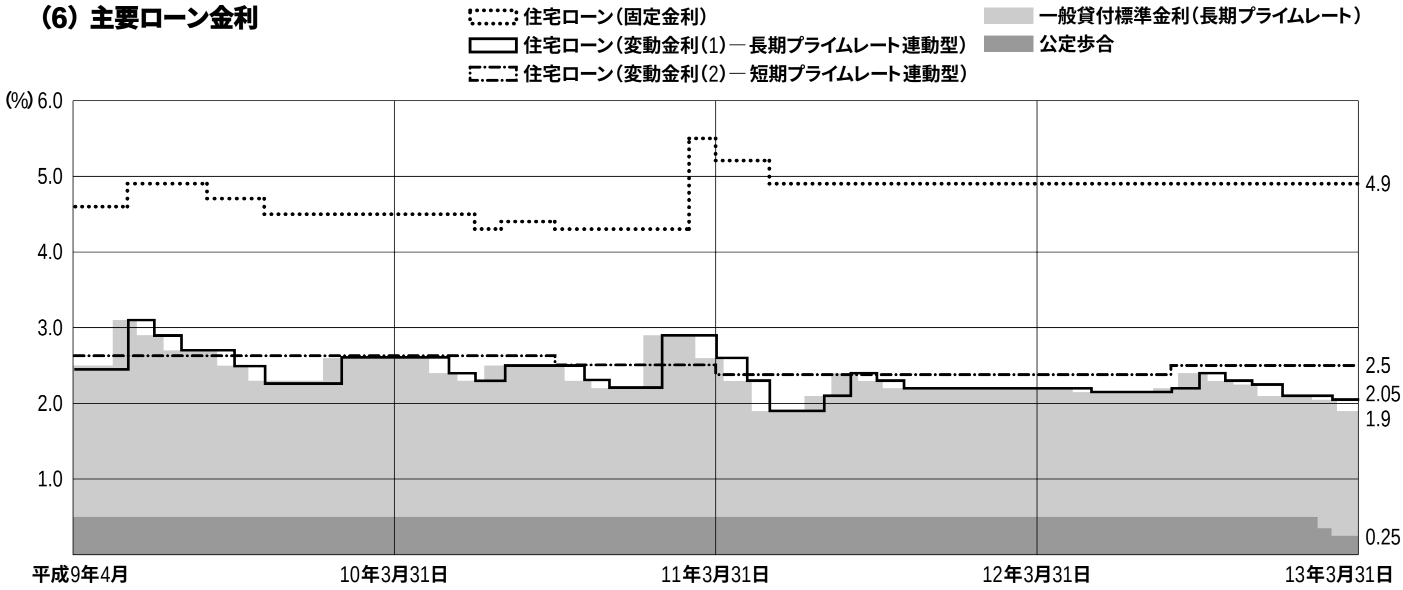
(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入を当該資産の平均運用額で除した比率であります。海外投融資資産の平均運用額は、原則として各月末の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コマーシャルペーパーについては日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

### (5) 公共関係投融資の推移

(単位:百万円)

| 区　分 | | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公社債 | 国債 | 3,120 | 3,135 | 4,255 | 4,689 | 5,178 |
| | 地方債 | 1,346 | 1,758 | 1,926 | 2,223 | 2,059 |
| | 政府保証債等 | 1,795 | 1,422 | 98 | 389 | 1,118 |
| | 商工債 | 1,200 | 1,300 | 1,300 | 1,300 | 1,300 |
| | 小計 | 7,461 | 7,617 | 7,581 | 8,603 | 9,656 |
| 貸付 | 公団 | 892 | 567 | 733 | 639 | 818 |
| | 公社 | 142 | 150 | 150 | – | – |
| | 小計 | 1,034 | 717 | 883 | 639 | 818 |
| **合計** | | 8,495 | 8,334 | 8,464 | 9,242 | 10,474 |

### (6) 主要ローン金利




### (7) 公共債の窓販実績の推移

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国　債 | 3 | – | 4 | 13 | 1 |

## 3.ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

### (1) ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位:百万円)

| 項　　目 | 平成9年度末 | 平成10年度末 | 平成11年度末 | 平成12年度末 |
|---|---|---|---|---|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) | 1,376,467 | 1,353,186 | 1,493,923 | 1,326,289 |
| リスクの合計額 (B) | 137,388 | 182,251 | 206,987 | 266,458 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 1,001.9%<br>(A)/(B)×100 | 1,485.0%<br>(A)/{(B)×1/2}×100 | 1,443.5%<br>(A)/{(B)×1/2}×100 | 995.5%<br>(A)/{(B)×1/2}×100 |

(注) 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
なお、平成10年度、平成11年度及び平成12年度の保険業法施行規則等の改正により算式及び算出基準が一部変更されております。このため、各年度の数値は異なる算式及び算出基準によって算出されております。

### (2) ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」であります。

   ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

**「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力:ソルベンシー・マージン総額(A)」**

「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金、異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

**「通常の予測を超える危険:リスクの合計額(B)」**

「通常の予測を超える危険」とは次に示す各種の危険の総額をいいます。

① 保険引受上の危険:保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険及び通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険
② 予定利率上の危険:積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 資産運用上の危険:保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④ 経営管理上の危険:業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③以外のもの

## 1.財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

| 科目 | 平成11年度(平成12年3月31日現在) | 平成12年度(平成13年3月31日現在) |
|---|---|---|
| **資産の部** | | |
| 現金及び預貯金 | 197,160 | 135,278 |
| 現金 | (887) | (842) |
| 預貯金 | (196,272) | (134,435) |
| コールローン | 3,000 | 10,000 |
| 買入金銭債権 | 28,739 | 79,455 |
| 金銭の信託 | 46,602 | 39,437 |
| 有価証券 | 1,546,319 | 2,294,256 |
| 国債 | (36,876) | (36,276) |
| 地方債 | (93,877) | (105,095) |
| 社債 | (474,244) | (575,624) |
| 株式 | (574,574) | (1,202,123) |
| 外国証券 | (356,121) | (356,345) |
| その他の証券 | (10,624) | (18,790) |
| 貸付金 | 513,487 | 433,013 |
| 保険約款貸付 | (15,358) | (13,927) |
| 一般貸付 | (498,129) | (419,085) |
| 不動産及び動産 | 210,415 | 192,741 |
| 土地 | (81,185) | (75,118) |
| 建物 | (107,946) | (100,649) |
| 動産 | (16,641) | (16,124) |
| 建設仮勘定 | (4,643) | (849) |
| その他資産 | 175,510 | 193,301 |
| 未収保険料 | (1,384) | (1,462) |
| 代理店貸 | (52,347) | (47,410) |
| 外国代理店貸 | (3,847) | (5,012) |
| 共同保険貸 | (3,994) | (3,875) |
| 再保険貸 | (33,952) | (32,989) |
| 外国再保険貸 | (8,898) | (12,197) |
| 代理業務貸 | (160) | (261) |
| 未収金 | (3,870) | (19,432) |
| 未収収益 | (7,306) | (9,120) |
| 預託金 | (11,511) | (11,117) |
| 地震保険預託金 | (21,945) | (23,430) |
| 仮払金 | (25,744) | (23,014) |
| 先物取引差入証拠金 | (62) | (–) |
| 先物取引差金勘定 | (0) | (–) |
| 金融派生商品 | (–) | (3,507) |
| 繰延ヘッジ損失 | (–) | (1) |
| その他の資産 | (484) | (466) |
| 繰延税金資産 | 135,778 | – |
| 支払承諾見返 | 139,936 | 357,383 |
| 貸倒引当金 | △34,662 | △20,941 |
| 投資損失引当金 | △5,223 | – |
| **資産の部合計** | 2,957,064 | 3,713,926 |

| 科目 | 平成11年度(平成12年3月31日現在) | 平成12年度(平成13年3月31日現在) |
|---|---|---|
| **負債の部** | | |
| 保険契約準備金 | 2,265,639 | 2,219,654 |
| 支払備金 | (175,674) | (189,062) |
| 責任準備金 | (2,089,964) | (2,030,591) |
| 転換社債 | – | 52,594 |
| その他負債 | 129,300 | 94,523 |
| 共同保険借 | (5,122) | (5,012) |
| 再保険借 | (26,645) | (26,099) |
| 外国再保険借 | (7,507) | (11,559) |
| 代理業務借 | (–) | (0) |
| 未払法人税等 | (8,167) | (2,605) |
| 預り金 | (7,691) | (4,651) |
| 前受収益 | (935) | (610) |
| 未払金 | (7,731) | (32,817) |
| 仮受金 | (12,218) | (5,921) |
| 転換社債 | (52,594) | (–) |
| 金融派生商品 | (–) | (3,595) |
| 繰延ヘッジ利益 | (–) | (82) |
| その他の負債 | (686) | (1,565) |
| 退職給与引当金 | 82,262 | – |
| 退職給付引当金 | – | 83,638 |
| 賞与引当金 | 3,825 | 3,563 |
| 債権売却損失引当金 | 2,487 | 2,650 |
| 不動産投資損失引当金 | – | 2,309 |
| 価格変動準備金 | 6,880 | 9,574 |
| 繰延税金負債 | – | 120,346 |
| 支払承諾 | 139,936 | 357,383 |
| **負債の部合計** | 2,630,330 | 2,946,239 |
| **資本の部** | | |
| 資本金 | 68,453 | 68,453 |
| 法定準備金 | 60,471 | 61,621 |
| 資本準備金 | (46,440) | (46,440) |
| 利益準備金 | (14,031) | (15,181) |
| 剰余金 | 197,808 | 191,948 |
| 任意積立金 | (142,603) | (175,373) |
| (特別積立金) | ((46,000)) | ((76,000)) |
| (配当準備積立金) | ((35,800)) | ((36,600)) |
| (役員退職手当基金) | ((1,400)) | ((1,400)) |
| (保険契約特別積立金) | ((59,400)) | ((61,100)) |
| (海外投資等損失準備金) | ((3)) | ((3)) |
| (特別償却準備金) | ((–)) | ((270)) |
| 当期未処分利益 | (55,205) | (16,575) |
| (当期利益) | ((9,850)) | ((13,046)) |
| 評価差額金 | – | 445,663 |
| **資本の部合計** | 326,733 | 767,687 |
| **負債及び資本の部合計** | 2,957,064 | 3,713,926 |

※ 当社は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条及び証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人太田昭和センチュリーの監査証明を受けております。

※ 平成12年度貸借対照表の注記は次頁に記載しております。

## 平成12年度貸借対照表の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
   (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。
   (2) 子法人等株式及び関連法人等株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
   (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
   (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 不動産及び動産の減価償却は定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法により行っております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
   今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
   特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。
   また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産自己査定実施規程に定める実施部が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
   (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
   なお、会計基準変更時差異は生じておりません。
   数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。
   (3) 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
   (4) 債権売却損失引当金は株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値の下落等により将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見積額を計上しております。
   (5) 不動産投資損失引当金は不動産投資関連取引に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見積額を計上しております。
7. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
8. 外貨建債券取得に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式の保有に係る株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式オプション取引の損益については繰延ヘッジを適用しております。
9. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は4,763百万円、延滞債権額は11,043百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
   (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は177百万円であります。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
   (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は12,937百万円であります。
   なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
   (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は28,921百万円であります。
12. 不動産及び動産の減価償却累計額は136,224百万円、圧縮記帳額は13,872百万円であります。
13. 1株当たりの当期利益は17円01銭であります。
14. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産の額は443,975百万円であります。
15. 子会社に対する金銭債権総額は4,615百万円、金銭債務総額は1,339百万円であります。
16. 子会社株式の額は48,461百万円であります。
17. 担保に供している資産は有価証券2,177百万円であります。
18. 自己株式(商法第210条ノ2第2項第3号に定める場合において同条第1項の規定により取得したものを除く)の額は3百万円であります。
19. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、社債、株式及び外国証券に合計96,275百万円含まれております。なお、消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「貸付有価証券」に計上しておりましたが、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年1月22日))の適用に伴い当期よりその種類ごとに社債、株式及び外国証券に計上しております。
20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
   (1) 退職給付債務及びその内訳

| 項目 | 金額 |
|---|---|
| 退職給付債務 | △170,341百万円 |
| 年金資産 | 76,934百万円 |
| 未積立退職給付債務 | △ 93,407百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 9,768百万円 |
| 退職給付引当金 | △ 83,638百万円 |

   (2) 退職給付債務等の計算基礎

| 項目 | |
|---|---|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率 | 3.00% |
| 期待運用収益率 | 3.43% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |

21. 繰延税金資産の総額は131,754百万円、繰延税金負債の総額は252,101百万円であります。
   繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金67,903百万円、退職給付引当金26,085百万円、ソフトウェア12,474百万円、貸倒引当金6,312百万円及び有価証券5,476百万円であります。
   繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券並びにこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額金251,775百万円であります。
22. 子会社であるミツイ マリン アンド ファイアー インシュアランス カンパニー(ヨーロッパ)リミテッドの保険引受に関して、16,506百万円の保証を行っております。
23. 当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は次のとおりであります。
   (1) デリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品」として表示しております。
   (2) ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引に係る評価差額等を「繰延ヘッジ損失」及び「繰延ヘッジ利益」として表示しております。
   (3) 従来、「その他負債」の内訳として表示していた「転換社債」を「保険契約準備金」の次に表示しております。
   (4) 従来の「退職給与引当金」及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は「退職給付引当金」として表示しております。
   (5) 税効果額を控除した後のその他有価証券並びにこれに準じて処理する買入金銭債権の評価差額を「評価差額金」として表示しております。
24. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

（単位：百万円）

| 区分 | 科目 | 平成11年度（11年4月1日から 12年3月31日まで） | 平成12年度（12年4月1日から 13年3月31日まで） |
|---|---|---|---|
| 経常損益の部 | **経常収益** | 965,075 | 950,687 |
| | 保険引受収益 | 879,960 | 899,745 |
| | 正味収入保険料 | ( 599,443 ) | ( 614,287 ) |
| | 収入積立保険料 | ( 183,890 ) | ( 170,492 ) |
| | 積立保険料等運用益 | ( 42,984 ) | ( 37,212 ) |
| | 責任準備金戻入額 | ( 53,638 ) | ( 77,285 ) |
| | 為替差益 | ( – ) | ( 464 ) |
| | その他保険引受収益 | ( 3 ) | ( 2 ) |
| | 資産運用収益 | 83,519 | 48,794 |
| | 利息及び配当金収入 | ( 71,026 ) | ( 58,939 ) |
| | 金銭の信託運用益 | ( – ) | ( 2,443 ) |
| | 有価証券売却益 | ( 52,681 ) | ( 22,779 ) |
| | 有価証券償還益 | ( 2,023 ) | ( 1,073 ) |
| | その他運用収益 | ( 771 ) | ( 771 ) |
| | 積立保険料等運用益振替 | ( △42,984 ) | ( △37,212 ) |
| | その他経常収益 | 1,595 | 2,147 |
| | **経常費用** | 936,881 | 927,598 |
| | 保険引受費用 | 756,361 | 777,453 |
| | 正味支払保険金 | ( 332,097 ) | ( 339,101 ) |
| | 損害調査費 | ( 31,016 ) | ( 32,120 ) |
| | 諸手数料及び集金費 | ( 107,270 ) | ( 109,195 ) |
| | 満期返戻金 | ( 276,261 ) | ( 283,072 ) |
| | 契約者配当金 | ( 1,663 ) | ( 402 ) |
| | 支払備金繰入額 | ( 5,189 ) | ( 13,387 ) |
| | 為替差損 | ( 2,696 ) | ( – ) |
| | その他保険引受費用 | ( 165 ) | ( 171 ) |
| | 資産運用費用 | 40,324 | 18,035 |
| | 金銭の信託運用損 | ( – ) | ( 4,952 ) |
| | 有価証券売却損 | ( 4,306 ) | ( 1,360 ) |
| | 有価証券評価損 | ( 22,744 ) | ( 8,161 ) |
| | 有価証券償還損 | ( 4,483 ) | ( 107 ) |
| | 金融派生商品費用 | ( – ) | ( 1,319 ) |
| | 為替差損 | ( 136 ) | ( 1,428 ) |
| | 投資損失引当金繰入額 | ( 5,223 ) | ( – ) |
| | その他運用費用 | ( 3,430 ) | ( 705 ) |
| | 営業費及び一般管理費 | 138,588 | 129,701 |
| | その他経常費用 | 1,605 | 2,407 |
| | 支払利息 | ( 465 ) | ( 464 ) |
| | 貸倒損失 | ( 64 ) | ( 1,071 ) |
| | 債権売却損失引当金繰入額 | ( 13 ) | ( 163 ) |
| | その他の経常費用 | ( 1,062 ) | ( 708 ) |
| | **経常利益** | 28,194 | 23,088 |
| 特別損益の部 | **特別利益** | 46,909 | 30,701 |
| | 不動産動産処分益 | ( 84 ) | ( 4,407 ) |
| | その他特別利益 | ( 46,824 ) | ( 26,293 ) |
| | **特別損失** | 62,323 | 36,047 |
| | 不動産動産処分損 | ( 1,593 ) | ( 3,324 ) |
| | 価格変動準備金繰入額 | ( 1,410 ) | ( 2,693 ) |
| | 不動産等圧縮損 | ( 4 ) | ( – ) |
| | その他特別損失 | ( 59,316 ) | ( 30,029 ) |
| | 税引前当期利益 | 12,780 | 17,742 |
| | 法人税及び住民税 | 21,413 | 345 |
| | 法人税等調整額 | △18,483 | 4,350 |
| | **当期利益** | 9,850 | 13,046 |
| | 前期繰越利益 | 4,654 | 15,775 |
| | 税効果会計適用に伴う責任準備金修正額 | 71,822 | – |
| | 過年度税効果調整額 | 117,295 | – |
| | 税効果会計適用に伴う海外投資等損失準備金取崩額 | 1 | – |
| | 利益による自己株式消却額 | 4,774 | 12,247 |
| | **当期未処分利益** | 55,205 | 16,575 |

### 平成12年度損益計算書の注記

1. 子会社との取引による収益総額は5,124百万円、費用総額は19,295百万円であります。
2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 収入保険料 | 716,493百万円 |
| 支払再保険料 | 102,205百万円 |
| 差引 | 614,287百万円 |

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 支払保険金 | 427,893百万円 |
| 回収再保険金 | 88,791百万円 |
| 差引 | 339,101百万円 |

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 支払諸手数料及び集金費 | 115,717百万円 |
| 出再保険手数料 | 6,521百万円 |
| 差引 | 109,195百万円 |

(4) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 預貯金利息 | 2,570百万円 |
| コールローン利息 | 67百万円 |
| 買入金銭債権利息 | 106百万円 |
| 有価証券利息・配当金 | 39,534百万円 |
| 貸付金利息 | 12,228百万円 |
| 不動産賃貸料 | 3,733百万円 |
| その他利息 | 698百万円 |
| 計 | 58,939百万円 |

3. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は2,845百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は203百万円の益であります。
4. その他特別利益は、下記5の責任準備金繰入額に対応する有価証券の売却益17,912百万円、貸倒引当金戻入額5,372百万円及び投資損失引当金戻入額3,008百万円であります。
5. その他特別損失は、不動産投資損失引当金繰入額2,309百万円、合併に係る諸費用3,236百万円、時価の著しい下落による土地及び建設仮勘定の評価損6,570百万円、並びに火災保険の共同保険他社幹事契約に係る責任準備金の過年度修正額17,912百万円を臨時的な損失として処理したものであります。
6. 損害調査費並びに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は9,292百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 7,158百万円 |
| 利息費用 | 4,879百万円 |
| 期待運用収益 | △2,745百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | －百万円 |
| 計 | 9,292百万円 |

7. 当期における法定実効税率は36.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は26.5%であり、この差異の主要な内訳は受取配当等の益金不算入額13.6%、交際費等の損金不算入額3.7%であります。
8. 当期から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が9,768百万円減少し、経常利益及び税引前当期利益は同額増加しております。
9. 当期から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、金銭の信託の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法及びヘッジ会計の方法を変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期利益は6,499百万円減少しております。
10. 当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年10月22日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期利益に与える影響は軽微であります。
11. 当期から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は次のとおりであります。
    (1) 従来、「利息及び配当金収入」、「その他運用収益」及び「その他運用費用」に含めていた金銭の信託に係る収益及び費用を「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」として表示しております。
    (2) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品費用」として表示しております。
12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位:百万円)

| 科目 | 平成8年度末 | | | 平成9年度末 | | | 平成10年度末 | | | 平成11年度末 | | | 平成12年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 |
| **資産の部** | | % | % | | % | % | | % | % | | % | % | | % | % |
| 現金及び預貯金 | 211,887 | 7.7 | 54.4 | 137,368 | 4.6 | △35.2 | 164,336 | 5.7 | 19.6 | 197,160 | 6.7 | 20.0 | 135,278 | 3.6 | △31.4 |
| コールローン | 85,780 | 3.1 | △29.4 | 66,920 | 2.3 | △22.0 | 13,000 | 0.5 | △80.6 | 3,000 | 0.1 | △76.9 | 10,000 | 0.3 | 233.3 |
| 買入金銭債権 | 11,389 | 0.4 | 106.2 | 74,370 | 2.5 | 553.0 | 37,642 | 1.3 | △49.4 | 28,739 | 1.0 | △23.7 | 79,455 | 2.1 | 176.5 |
| 金銭の信託 | 85,577 | 3.1 | △25.3 | 71,518 | 2.4 | △16.4 | 64,219 | 2.2 | △10.2 | 46,602 | 1.6 | △27.4 | 39,437 | 1.1 | △15.4 |
| 有価証券 | 1,346,876 | 48.8 | 5.9 | 1,418,920 | 47.9 | 5.3 | 1,511,227 | 52.6 | 6.5 | 1,546,319 | 52.3 | 2.3 | 2,294,256 | 61.8 | 48.4 |
| 貸付金 | 587,077 | 21.3 | 1.2 | 614,764 | 20.7 | 4.7 | 592,233 | 20.6 | △3.7 | 513,487 | 17.4 | △13.3 | 433,013 | 11.7 | △15.7 |
| 不動産及び動産 | 229,327 | 8.3 | △0.3 | 222,726 | 7.5 | △2.9 | 216,064 | 7.5 | △3.0 | 210,415 | 7.1 | △2.6 | 192,741 | 5.2 | △8.4 |
| その他資産 | 202,198 | 7.3 | 6.9 | 204,675 | 6.9 | 1.2 | 207,199 | 7.2 | 1.2 | 175,510 | 5.9 | △15.3 | 193,301 | 5.2 | 10.1 |
| 繰延税金資産 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 135,778 | 4.6 | – | – | – | △100.0 |
| 支払承諾見返 | – | – | – | 153,520 | 5.2 | – | 67,294 | 2.4 | △56.2 | 139,936 | 4.7 | 107.9 | 357,383 | 9.6 | 155.4 |
| 貸倒引当金 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | △34,662 | △1.2 | – | △20,941 | △0.6 | – |
| 投資損失引当金 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | △5,223 | △0.2 | – | – | – | – |
| **合計** | 2,760,113 | 100.0 | 4.1 | 2,964,785 | 100.0 | 7.4 | 2,873,218 | 100.0 | △3.1 | 2,957,064 | 100.0 | 2.9 | 3,713,926 | 100.0 | 25.6 |

(単位:百万円)

| 科目 | 平成8年度末 | | | 平成9年度末 | | | 平成10年度末 | | | 平成11年度末 | | | 平成12年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 |
| **負債及び資本の部** | | % | % | | % | % | | % | % | | % | % | | % | % |
| 保険契約準備金 | 2,269,693 | 82.2 | 2.4 | 2,274,916 | 76.7 | 0.2 | 2,242,265 | 78.0 | △1.4 | 2,265,639 | 76.6 | 1.0 | 2,219,654 | 59.8 | △2.0 |
| 転換社債 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 52,594 | 1.4 | – |
| その他負債 | 202,953 | 7.3 | 33.7 | 177,844 | 6.0 | △12.4 | 170,253 | 5.9 | △4.3 | 129,300 | 4.4 | △24.1 | 94,523 | 2.5 | △26.9 |
| 貸倒引当金 | 13,465 | 0.5 | △31.6 | 30,549 | 1.0 | 126.9 | 57,581 | 2.0 | 88.5 | – | – | △100.0 | – | – | – |
| 退職給与引当金 | 33,368 | 1.2 | 9.9 | 39,888 | 1.4 | 19.5 | 42,017 | 1.5 | 5.3 | 82,262 | 2.8 | 95.8 | – | – | △100.0 |
| 退職給付引当金 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 83,638 | 2.2 | – |
| 賞与引当金 | 4,275 | 0.2 | 4.5 | 4,294 | 0.1 | 0.4 | 4,110 | 0.2 | △4.3 | 3,825 | 0.1 | △6.9 | 3,563 | 0.1 | △6.8 |
| 債権売却損失引当金 | 1,853 | 0.1 | – | 2,189 | 0.1 | 18.2 | 2,473 | 0.1 | 13.0 | 2,487 | 0.1 | 0.6 | 2,650 | 0.1 | 6.6 |
| 不動産投資損失引当金 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 2,309 | 0.1 | – |
| 価格変動準備金 | 2,688 | 0.1 | – | 4,067 | 0.1 | 51.3 | 5,470 | 0.2 | 34.5 | 6,880 | 0.3 | 25.8 | 9,574 | 0.3 | 39.2 |
| 繰延税金負債 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 120,346 | 3.2 | – |
| 支払承諾 | – | – | – | 153,520 | 5.2 | – | 67,294 | 2.3 | △56.2 | 139,936 | 4.7 | 107.9 | 357,383 | 9.6 | 155.4 |
| **負債の部合計** | 2,528,298 | 91.6 | 4.3 | 2,687,270 | 90.6 | 6.3 | 2,591,466 | 90.2 | △3.6 | 2,630,330 | 89.0 | 1.5 | 2,946,239 | 79.3 | 12.0 |
| 資本金 | 48,477 | 1.8 | 0.0 | 68,453 | 2.3 | 41.2 | 68,453 | 2.4 | – | 68,453 | 2.3 | – | 68,453 | 1.8 | – |
| 法定準備金 | 37,095 | 1.3 | 1.6 | 58,171 | 2.0 | 56.8 | 59,321 | 2.1 | 2.0 | 60,471 | 2.0 | 1.9 | 61,621 | 1.7 | 1.9 |
| 剰余金 | 146,241 | 5.3 | 2.7 | 150,889 | 5.1 | 3.2 | 153,977 | 5.3 | 2.0 | 197,808 | 6.7 | 28.5 | 191,948 | 5.2 | △3.0 |
| (当期利益) | (10,023) | (0.4) | (14.0) | (10,903) | (0.4) | (8.8) | (9,807) | (0.3) | (△10.6) | (9,850) | (0.3) | (0.4) | (13,046) | (0.4) | (32.5) |
| 評価差額金 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – | 445,663 | 12.0 | – |
| **資本の部合計** | 231,815 | 8.4 | 2.0 | 277,515 | 9.4 | 19.7 | 281,752 | 9.8 | 1.5 | 326,733 | 11.0 | 16.0 | 767,687 | 20.7 | 135.0 |
| **合計** | 2,760,113 | 100.0 | 4.1 | 2,964,785 | 100.0 | 7.4 | 2,873,218 | 100.0 | △3.1 | 2,957,064 | 100.0 | 2.9 | 3,713,926 | 100.0 | 25.6 |

## (4) 損益計算書主要項目の推移

（単位：百万円）

| | 科　目 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常損益の部 | **経常収益** | 1,037,819 | 1,013,380 | 1,034,034 | 965,075 | 950,687 |
| | **保険引受収益** | 994,560 | 929,185 | 933,603 | 879,960 | 899,745 |
| | うち 正味収入保険料 | ( 639,261 ) | ( 636,610 ) | ( 614,583 ) | ( 599,443 ) | ( 614,287 ) |
| | うち 収入積立保険料 | ( 294,090 ) | ( 241,631 ) | ( 239,807 ) | ( 183,890 ) | ( 170,492 ) |
| | うち 積立保険料等運用益 | ( 58,965 ) | ( 50,942 ) | ( 46,559 ) | ( 42,984 ) | ( 37,212 ) |
| | **資産運用収益** | 42,326 | 82,841 | 99,036 | 83,519 | 48,794 |
| | うち 利息及び配当金収入 | ( 85,913 ) | ( 84,859 ) | ( 75,510 ) | ( 71,026 ) | ( 58,939 ) |
| | うち 有価証券売却益 | ( 13,075 ) | ( 45,189 ) | ( 64,732 ) | ( 52,681 ) | ( 22,779 ) |
| | うち 積立保険料等運用益振替 | ( △58,965 ) | ( △50,942 ) | ( △46,559 ) | ( △42,984 ) | ( △37,212 ) |
| | **その他経常収益** | 932 | 1,352 | 1,394 | 1,595 | 2,147 |
| | **経常費用** | 1,007,982 | 978,385 | 991,851 | 936,881 | 927,598 |
| | **保険引受費用** | 835,875 | 776,330 | 783,076 | 756,361 | 777,453 |
| | うち 正味支払保険金 | ( 315,727 ) | ( 324,405 ) | ( 324,175 ) | ( 332,097 ) | ( 339,101 ) |
| | うち 損害調査費 | ( 26,472 ) | ( 27,243 ) | ( 28,531 ) | ( 31,016 ) | ( 32,120 ) |
| | うち 諸手数料及び集金費 | ( 110,982 ) | ( 111,171 ) | ( 109,271 ) | ( 107,270 ) | ( 109,195 ) |
| | うち 満期返戻金 | ( 326,851 ) | ( 304,968 ) | ( 317,699 ) | ( 276,261 ) | ( 283,072 ) |
| | **資産運用費用** | 17,039 | 43,011 | 31,603 | 40,324 | 18,035 |
| | うち 有価証券売却損 | ( 2,735 ) | ( 7,123 ) | ( 3,882 ) | ( 4,306 ) | ( 1,360 ) |
| | うち 有価証券評価損 | ( 6,476 ) | ( 27,127 ) | ( 22,542 ) | ( 22,744 ) | ( 8,161 ) |
| | **営業費及び一般管理費** | 151,329 | 144,821 | 141,535 | 138,588 | 129,701 |
| | **その他経常費用** | 3,738 | 14,221 | 35,635 | 1,605 | 2,407 |
| | **経常利益** | 29,836 | 34,994 | 42,183 | 28,194 | 23,088 |
| 特別損益の部 | **特別利益** | 1,313 | 21,880 | 69 | 46,909 | 30,701 |
| | **特別損失** | 6,978 | 17,135 | 2,470 | 62,323 | 36,047 |
| 税引前当期利益 | | 24,170 | 39,739 | 39,783 | 12,780 | 17,742 |
| 法人税及び住民税 | | 14,146 | 28,836 | 29,976 | 21,413 | 345 |
| 法人税等調整額 | | – | – | – | △18,483 | 4,350 |
| **当期利益** | | 10,023 | 10,903 | 9,807 | 9,850 | 13,046 |
| 前期繰越利益 | | 3,112 | 3,982 | 4,865 | 4,654 | 15,775 |
| 税効果会計適用に伴う責任準備金修正額 | | – | – | – | 71,822 | – |
| 過年度税効果調整額 | | – | – | – | 117,295 | – |
| 税効果会計適用に伴う海外投資等損失準備金取崩額 | | – | – | – | 1 | – |
| 利益による自己株式消却額 | | – | – | – | 4,774 | 12,247 |
| **当期未処分利益** | | 13,136 | 14,885 | 14,672 | 55,205 | 16,575 |

### (5) 利益処分状況の推移

(単位:百万円)

| 科目 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当期未処分利益 | 13,136 | 14,885 | 14,672 | 55,205 | 16,575 |
| 任意積立金取崩額 | 1 | 1 | 0 | 0 | 38 |
| 計 | 13,138 | 14,887 | 14,673 | 55,205 | 16,613 |
| 利益処分額 | 9,155 | 10,021 | 10,018 | 39,430 | 9,597 |
| 利益準備金 | (1,100) | (1,150) | (1,150) | ( 1,150) | (1,100) |
| 株主配当金 | (5,084) | (5,510) | (5,510) | ( 5,454) | (5,300) |
| 役員賞与金 | ( 71) | ( 59) | ( 57) | ( 55) | ( 55) |
| 任意積立金 | (2,900) | (3,301) | (3,301) | (32,770) | (3,141) |
| 次期繰越利益 | 3,982 | 4,865 | 4,654 | 15,775 | 7,016 |

### (6) 1株当たり配当等の推移

| 項目 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1株当たり配当額 | 7円00銭 | 7円00銭 | 7円00銭 | 7円00銭 | 7円00銭 |
| 1株当たり当期利益 | 13円80銭 | 14円91銭 | 12円45銭 | 12円58銭 | 17円01銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期利益 | 12円96銭 | 14円01銭 | 11円82銭 | 11円95銭 | 16円03銭 |
| 配当性向 | 50.7% | 50.5% | 56.2% | 55.4% | 40.6% |
| 1株当たり純資産額 | 319円16銭 | 352円52銭 | 357円90銭 | 419円31銭 | 1,013円82銭 |
| 従業員1人当たり総資産額 | 305,762千円 | 345,707千円 | 367,654千円 | 398,741千円 | 526,275千円 |

## 2.資産・負債の明細

### (1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成8年度末 | 平成9年度末 | 平成10年度末 | 平成11年度末 | 平成12年度末 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現金 | 930 | 994 | 1,099 | 887 | 842 |
| 預貯金 | 210,956 | 136,374 | 163,236 | 196,272 | 134,435 |
| 郵便振替・郵便貯金 | ( 85) | ( 61) | ( 184) | ( 340) | ( 586) |
| 当座預金 | ( 2,194) | ( 1,983) | ( 2,217) | ( 1,593) | ( 2,206) |
| 普通預金 | ( 10,537) | ( 16,158) | ( 46,035) | ( 81,298) | ( 35,809) |
| 通知預金 | ( 47,692) | ( 48,868) | ( 44,857) | ( 34,775) | ( 30,590) |
| 定期預金 | ( 150,446) | ( 65,803) | ( 65,941) | ( 74,672) | ( 64,827) |
| 譲渡性預金 | ( –) | ( 3,500) | ( 4,000) | ( 3,592) | ( 415) |
| 合計 | 211,887 | 137,368 | 164,336 | 197,160 | 135,278 |

### (2) 有価証券の内訳と推移

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成8年度末 | | 平成9年度末 | | 平成10年度末 | | 平成11年度末 | | 平成12年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 国債 | 30,908 | 2.3% | 25,204 | 1.8% | 34,446 | 2.3% | 36,876 | 2.4% | 36,276 | 1.6% |
| 地方債 | 61,831 | 4.6 | 68,439 | 4.8 | 71,299 | 4.7 | 93,877 | 6.1 | 105,095 | 4.6 |
| 社債 | 358,597 | 26.6 | 395,355 | 27.9 | 427,512 | 28.3 | 474,244 | 30.7 | 575,624 | 25.1 |
| 株式 | 514,802 | 38.2 | 526,953 | 37.1 | 575,352 | 38.1 | 574,574 | 37.1 | 1,202,123 | 52.4 |
| 外国証券 | 378,294 | 28.1 | 400,421 | 28.2 | 399,739 | 26.4 | 356,121 | 23.0 | 356,345 | 15.5 |
| その他の証券 | 2,441 | 0.2 | 2,547 | 0.2 | 2,876 | 0.2 | 10,624 | 0.7 | 18,790 | 0.8 |
| 合計 | 1,346,876 | 100.0 | 1,418,920 | 100.0 | 1,511,227 | 100.0 | 1,546,319 | 100.0 | 2,294,256 | 100.0 |

### (3) 有価証券利回りの推移

| 区　分 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 公社債 | 3.47% | 2.95% | 2.74% | 2.64% | 2.31% |
| 株式 | 2.07 | 2.14 | 1.98 | 1.73 | 1.74 |
| 外国証券 | 5.27 | 5.09 | 4.48 | 3.70 | 3.96 |
| その他有価証券 | 6.70 | 7.09 | 6.91 | 5.16 | 1.80 |
| 合計 | 3.57 | 3.35 | 3.02 | 2.65 | 2.48 |

### (4) 有価証券残存期間別残高

● 平成12年度末

(単位:百万円)

| 区　分 | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超<br>(期間の定めのないものを含む) | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国債 | 2,653 | 11,796 | 11,735 | 2,666 | 2,159 | 5,265 | 36,276 |
| 地方債 | 138 | 7,162 | 51,544 | 25,607 | 20,178 | 463 | 105,095 |
| 社債 | 62,103 | 182,268 | 198,365 | 43,319 | 52,693 | 36,874 | 575,624 |
| 株式 | – | – | – | – | – | 1,202,123 | 1,202,123 |
| 外国証券 | 34,155 | 64,286 | 66,479 | 32,877 | 29,589 | 128,957 | 356,345 |
| うち外国公社債 | (34,155) | (64,286) | (66,479) | (32,847) | (29,485) | (20,827) | (248,082) |
| うち外国株式その他 | (–) | (–) | (–) | (30) | (103) | (108,129) | (108,263) |
| その他の証券 | 135 | 84 | 2,721 | 1,263 | 2,965 | 11,620 | 18,790 |
| 合計 | 99,187 | 265,598 | 330,846 | 105,734 | 107,585 | 1,385,303 | 2,294,256 |

● 平成11年度末

(単位:百万円)

| 区　分 | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超<br>(期間の定めのないものを含む) | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国債 | 6,781 | 9,879 | 10,533 | 2,885 | 3,656 | 3,140 | 36,876 |
| 地方債 | 563 | 2,272 | 23,602 | 42,555 | 24,884 | – | 93,877 |
| 社債 | 51,113 | 134,246 | 168,357 | 63,317 | 33,779 | 23,430 | 474,244 |
| 株式 | – | – | – | – | – | 574,574 | 574,574 |
| 外国証券 | 70,378 | 86,773 | 37,625 | 12,244 | 30,284 | 118,815 | 356,121 |
| うち外国公社債 | (70,378) | (86,773) | (37,625) | (12,244) | (30,284) | (16,674) | (253,979) |
| うち外国株式その他 | (–) | (–) | (–) | (–) | (–) | (102,141) | (102,141) |
| その他の証券 | 800 | – | – | – | – | 9,824 | 10,624 |
| 合計 | 129,637 | 233,171 | 240,118 | 121,002 | 92,604 | 729,785 | 1,546,319 |

### (5) 業種別保有株式の推移

(単位:百万株、百万円)

| 区　分 | 平成8年度末 | | | 平成9年度末 | | | 平成10年度末 | | | 平成11年度末 | | | 平成12年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 株数 | 金額 | 構成比 | 株数 | 金額 | 構成比 | 株数 | 金額 | 構成比 | 株数 | 金額 | 構成比 | 株数 | 金額 | 構成比 |
| 輸送用機器 | 214 | 94,950 | 18.4% | 214 | 112,355 | 21.3% | 213 | 153,219 | 26.5% | 197 | 142,727 | 24.8% | 188 | 498,700 | 41.5% |
| 商業 | 186 | 69,799 | 13.6 | 177 | 71,046 | 13.5 | 177 | 74,326 | 12.9 | 166 | 80,147 | 14.0 | 150 | 137,697 | 11.4 |
| 電気機器 | 106 | 50,892 | 9.9 | 107 | 51,054 | 9.7 | 105 | 53,356 | 9.2 | 105 | 75,378 | 13.1 | 105 | 133,907 | 11.1 |
| 化学 | 122 | 39,352 | 7.6 | 113 | 41,053 | 7.8 | 109 | 43,142 | 7.5 | 104 | 45,573 | 7.9 | 101 | 90,119 | 7.5 |
| 金融保険業 | 165 | 86,628 | 16.8 | 167 | 80,564 | 15.3 | 181 | 86,581 | 15.0 | 171 | 74,350 | 12.9 | 145 | 90,009 | 7.5 |
| 陸運業 | 69 | 23,758 | 4.6 | 69 | 26,208 | 5.0 | 69 | 27,207 | 4.7 | 67 | 26,385 | 4.6 | 68 | 45,161 | 3.8 |
| 不動産業 | 19 | 11,793 | 2.3 | 19 | 11,271 | 2.1 | 19 | 10,808 | 1.9 | 19 | 10,600 | 1.9 | 19 | 19,894 | 1.7 |
| 繊維製品 | 46 | 12,252 | 2.4 | 46 | 11,961 | 2.3 | 46 | 11,229 | 2.0 | 46 | 11,164 | 1.9 | 46 | 17,459 | 1.4 |
| 海運業 | 82 | 11,094 | 2.2 | 80 | 10,298 | 1.9 | 79 | 10,019 | 1.7 | 75 | 10,142 | 1.8 | 75 | 17,253 | 1.4 |
| 建設業 | 28 | 14,049 | 2.7 | 27 | 11,701 | 2.2 | 34 | 11,365 | 2.0 | 33 | 9,215 | 1.6 | 86 | 16,573 | 1.4 |
| その他 | 306 | 100,230 | 19.5 | 304 | 99,436 | 18.9 | 300 | 96,097 | 16.6 | 277 | 88,888 | 15.5 | 264 | 135,346 | 11.3 |
| 合計 | 1,346 | 514,802 | 100.0 | 1,327 | 526,953 | 100.0 | 1,337 | 577,352 | 100.0 | 1,266 | 574,574 | 100.0 | 1,253 | 1,202,123 | 100.0 |

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。
2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めております。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

## (6) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成8年度末 | | 平成9年度末 | | 平成10年度末 | | 平成11年度末 | | 平成12年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 農林・水産業 | 36 | 0.0% | 36 | 0.0% | 36 | 0.0% | 36 | 0.0% | 36 | 0.0% |
| 鉱業 | 8,474 | 1.5 | 7,910 | 1.3 | 5,797 | 1.0 | 7,213 | 1.4 | 6,283 | 1.5 |
| 建設業 | 8,699 | 1.5 | 9,107 | 1.5 | 10,140 | 1.7 | 11,862 | 2.3 | 5,719 | 1.3 |
| 製造業 | 15,130 | 2.6 | 16,521 | 2.7 | 18,035 | 3.0 | 13,664 | 2.6 | 12,197 | 2.8 |
| 卸・小売業 | 32,658 | 5.6 | 36,562 | 5.9 | 31,827 | 5.4 | 26,052 | 5.1 | 23,019 | 5.3 |
| 金融・保険業 | 226,156 | 38.5 | 224,739 | 36.6 | 199,287 | 33.6 | 175,644 | 34.2 | 141,431 | 32.7 |
| 不動産業 | 24,685 | 4.2 | 32,776 | 5.3 | 40,621 | 6.9 | 28,219 | 5.5 | 20,240 | 4.7 |
| 運輸・通信業 | 10,137 | 1.7 | 8,602 | 1.4 | 9,215 | 1.6 | 7,732 | 1.5 | 6,107 | 1.4 |
| 電気・ガス・水道・熱供給業 | 21,714 | 3.7 | 20,999 | 3.4 | 18,378 | 3.1 | 16,275 | 3.2 | 14,186 | 3.3 |
| サービス業 | 43,542 | 7.4 | 49,141 | 8.0 | 43,537 | 7.4 | 29,892 | 5.8 | 23,563 | 5.4 |
| その他<br>(うち個人住宅・消費者ローン) | 173,209<br>(147,964) | 29.5<br>(25.2) | 187,761<br>(167,925) | 30.5<br>(27.3) | 196,279<br>(177,292) | 33.1<br>(29.9) | 179,531<br>(167,746) | 35.0<br>(32.7) | 164,443<br>(153,661) | 38.0<br>(35.5) |
| 小計 | 564,445 | 96.2 | 594,158 | 96.6 | 573,157 | 96.8 | 496,124 | 96.6 | 417,229 | 96.4 |
| 公共団体 | – | – | – | – | 556 | 0.1 | – | – | – | – |
| 公社・公団 | 5,431 | 0.9 | 3,605 | 0.6 | 2,475 | 0.4 | 2,004 | 0.4 | 1,855 | 0.4 |
| 約款貸付 | 17,200 | 2.9 | 17,000 | 2.8 | 16,044 | 2.7 | 15,358 | 3.0 | 13,927 | 3.2 |
| **合計** | 587,077 | 100.0 | 614,764 | 100.0 | 592,233 | 100.0 | 513,487 | 100.0 | 433,013 | 100.0 |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

## (7) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成8年度末 | | 平成9年度末 | | 平成10年度末 | | 平成11年度末 | | 平成12年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 担保貸付 | 98,700 | 16.8% | 83,314 | 13.5% | 76,399 | 12.9% | 61,669 | 12.0% | 48,029 | 11.1% |
| 有価証券担保貸付 | ( 9,395) | ( 1.6) | ( 6,822) | ( 1.1) | ( 6,163) | (1.0) | ( 3,781) | (0.7) | ( 3,607) | (0.8) |
| 不動産・動産・財団担保貸付 | ( 73,460) | (12.5) | ( 67,580) | (11.0) | ( 56,247) | (9.5) | ( 47,556) | (9.3) | ( 39,191) | (9.1) |
| 指名債権担保貸付 | ( 15,845) | ( 2.7) | ( 8,912) | ( 1.4) | ( 13,988) | (2.4) | ( 10,331) | (2.0) | ( 5,231) | (1.2) |
| 保証貸付 | 149,037 | 25.4 | 145,007 | 23.6 | 162,315 | 27.4 | 150,640 | 29.3 | 138,244 | 31.9 |
| 信用貸付 | 314,655 | 53.6 | 362,537 | 59.0 | 332,870 | 56.2 | 281,673 | 54.9 | 228,921 | 52.9 |
| その他貸付 | 7,483 | 1.3 | 6,904 | 1.1 | 4,604 | 0.8 | 4,145 | 0.8 | 3,889 | 0.9 |
| 一般貸付計 | 569,876 | 97.1 | 597,763 | 97.2 | 576,189 | 97.3 | 498,129 | 97.0 | 419,085 | 96.8 |
| 約款貸付 | 17,200 | 2.9 | 17,000 | 2.8 | 16,044 | 2.7 | 15,358 | 3.0 | 13,927 | 3.2 |
| **合計**<br>**(うち劣後特約付貸付)** | 587,077<br>( 84,900) | 100.0<br>(14.5) | 614,764<br>( 84,900) | 100.0<br>(13.8) | 592,233<br>( 91,900) | 100.0<br>(15.5) | 513,487<br>( 90,900) | 100.0<br>(17.7) | 433,013<br>( 82,000) | 100.0<br>(18.9) |

### (8) 貸付金使途別内訳の推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成8年度末 | 構成比 | 平成9年度末 | 構成比 | 平成10年度末 | 構成比 | 平成11年度末 | 構成比 | 平成12年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 設備資金 | 127,025 | 21.6% | 141,447 | 23.0% | 135,430 | 22.9% | 117,461 | 22.9% | 97,800 | 22.6% |
| 運転資金 | 460,051 | 78.4 | 473,316 | 77.0 | 456,803 | 77.1 | 396,026 | 77.1 | 335,213 | 77.4 |
| 合計 | 587,077 | 100.0 | 614,764 | 100.0 | 592,233 | 100.0 | 513,487 | 100.0 | 433,013 | 100.0 |

### (9) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成8年度末 | 構成比 | 平成9年度末 | 構成比 | 平成10年度末 | 構成比 | 平成11年度末 | 構成比 | 平成12年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大企業 | 283,826 | 49.8% | 298,091 | 49.9% | 283,884 | 49.3% | 245,442 | 49.3% | 207,773 | 49.6% |
| 中堅企業 | 78,495 | 13.8 | 79,373 | 13.3 | 63,021 | 10.9 | 46,921 | 9.4 | 19,885 | 4.7 |
| 中小企業 | 34,345 | 6.0 | 32,536 | 5.4 | 33,004 | 5.7 | 26,233 | 5.3 | 27,983 | 6.7 |
| その他 | 173,209 | 30.4 | 187,761 | 31.4 | 196,279 | 34.1 | 179,531 | 36.0 | 163,443 | 39.0 |
| 一般貸付計 | 569,876 | 100.0 | 597,763 | 100.0 | 576,189 | 100.0 | 498,129 | 100.0 | 419,085 | 100.0 |

(注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の企業をいいます。
2. 中堅企業とは1の「大企業」及び3の「中小企業」以外の企業をいいます。
3. 中小企業とは資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。なお、保険業法施行規則の改正により、平成12年度から「中小企業」の範囲が変更となっております。
(注)平成11年度以前については、中小企業とは資本金1億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金3千万円以下、サービス業は資本金1千万円以下の企業をいいます)。
4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等です。

### (10) 貸付金地域別内訳の推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成8年度末 | 構成比 | 平成9年度末 | 構成比 | 平成10年度末 | 構成比 | 平成11年度末 | 構成比 | 平成12年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 首都圏 | 307,833 | 69.5% | 309,603 | 68.0% | 302,334 | 71.1% | 255,390 | 71.8% | 205,060 | 71.0% |
| 近畿圏 | 44,309 | 10.0 | 53,604 | 11.8 | 41,514 | 9.8 | 32,363 | 9.1 | 25,726 | 8.9 |
| 上記以外の地域 | 65,406 | 14.8 | 72,521 | 15.9 | 62,537 | 14.7 | 56,376 | 15.8 | 48,099 | 16.7 |
| 国内計 | 417,549 | 94.3 | 435,730 | 95.6 | 406,385 | 95.5 | 344,131 | 96.7 | 278,885 | 96.6 |
| 海外計 | 25,244 | 5.7 | 19,836 | 4.4 | 18,986 | 4.5 | 11,785 | 3.3 | 9,782 | 3.4 |
| 合計 | 442,793 | 100.0 | 455,566 | 100.0 | 425,371 | 100.0 | 355,916 | 100.0 | 288,667 | 100.0 |

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含みません。
2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類です。

## (11) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

| 区　　分 | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超<br>(期間の定めのないものを含む) | 合　　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **平成12年度末** | | | | | | | |
| 変動金利 | 54,509 | 35,240 | 22,977 | 23,894 | 24,670 | 90,120 | 251,414 |
| 固定金利 | 46,695 | 62,092 | 27,720 | 10,926 | 18,157 | 16,005 | 181,598 |
| 合計 | 101,205 | 97,333 | 50,698 | 34,821 | 42,827 | 106,126 | 433,013 |
| **平成11年度末** | | | | | | | |
| 変動金利 | 64,204 | 55,628 | 22,191 | 37,936 | 28,764 | 106,270 | 314,996 |
| 固定金利 | 51,042 | 73,251 | 34,740 | 11,043 | 6,824 | 21,587 | 198,491 |
| 合計 | 115,247 | 128,879 | 56,932 | 48,980 | 35,589 | 127,858 | 513,487 |

## (12) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

| 区　　分 | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超<br>(期間の定めのないものを含む) | 合　　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **平成12年度末** | | | | | | | |
| 変動金利 | 38,751 | 27,794 | 16,053 | 18,233 | 17,114 | 42,759 | 160,707 |
| 固定金利 | 26,459 | 40,714 | 19,225 | 8,305 | 16,781 | 6,691 | 118,177 |
| 合計 | 65,211 | 68,508 | 35,278 | 26,539 | 33,895 | 49,451 | 278,885 |
| **平成11年度末** | | | | | | | |
| 変動金利 | 46,970 | 48,903 | 15,519 | 32,427 | 21,544 | 54,349 | 219,714 |
| 固定金利 | 29,052 | 47,869 | 23,874 | 8,051 | 5,222 | 10,345 | 124,416 |
| 合計 | 76,022 | 96,773 | 39,393 | 40,479 | 26,767 | 64,695 | 344,131 |

## (13) 住宅関連融資の推移

(単位:百万円)

| 区　　分 | 平成8年度末 | | 平成9年度末 | | 平成10年度末 | | 平成11年度末 | | **平成12年度末** | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 個人向けローン | 35,900 | 92.2% | 41,670 | 96.2% | 45,267 | 97.5% | 44,768 | 98.4% | 41,947 | 98.5% |
| 住宅金融会社貸付 | – | – | – | – | – | – | – | – | – | – |
| 地方住宅供給公社貸付 | 3,024 | 7.8 | 1,630 | 3.8 | 1,172 | 2.5 | 729 | 1.6 | 641 | 1.51 |
| **合計** | 38,924 | 100.0<br>(6.6) | 43,301 | 100.0<br>(7.0) | 46,439 | 100.0<br>(7.8) | 45,498 | 100.0<br>(8.8) | 42,588 | 100.0<br>(9.8) |
| 総貸付残高 | 587,077 | | 614,764 | | 592,233 | | 513,487 | | 433,013 | |

(注)「合計」欄の(　)内は総貸付残高に対する比率です。

### (14) リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成9年度末 | 平成10年度末 | 平成11年度末 | 平成12年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 破綻先債権額 | 15,188 | 18,593 | 5,822 | 4,763 |
| 延滞債権額 | 2,924 | 2,400 | 38,581 | 11,043 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 8,756 | 5,148 | – | 177 |
| 貸付条件緩和債権額 | 18,471 | 26,645 | 13,040 | 12,937 |
| 合計 | 45,341 | 52,788 | 57,443 | 28,921 |

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。
①破綻先債権　:破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
②延滞債権　:延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
③3カ月以上延滞債権　:3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
④貸付条件緩和債権　:貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### (15) 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成11年度末 | 平成12年度末 |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 11,040 | 5,800 |
| 危険債権 | 33,401 | 10,032 |
| 要管理債権 | 13,061 | 13,124 |
| 正常債権 | 598,019 | 861,611 |
| 合計 | 655,522 | 890,569 |

(注) 1. 上記金額は、債権(貸借対照表の貸付有価証券及び貸付金、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されているもの。以下同じ。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分した金額であります。
2. 各債権の意義は次のとおりであります。
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
:破産、会社更生、更生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
②危険債権　:債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
③要管理債権　:3カ月以上延滞貸付金(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金(①及び②に掲げる債権を除く。)をいう。以下同じ。)及び条件緩和貸付金(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①及び②に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)をいう。)であります。
④正常債権　:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

### (16) 資産の自己査定結果

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成11年度末 | | | | | | 平成12年度末 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 非分類資産(I分類) | 分類資産 | | | | 合計 | 非分類資産(I分類) | 分類資産 | | | | 合計 |
| | | II分類 | III分類 | IV分類 | 小計 | | | II分類 | III分類 | IV分類 | 小計 | |
| 貸付金 | 435,925 | 50,267 | 20,004 | 7,290 | 77,562 | 513,487 | 376,573 | 47,615 | 4,855 | 4,356 | 56,827 | 433,400 |
| 有価証券 | 1,511,531 | 69,813 | 5,216 | 1,054 | 76,083 | 1,587,615 | 2,243,138 | 51,118 | – | 2,853 | 53,971 | 2,297,110 |
| 不動産及び動産 | 209,641 | 752 | – | 22 | 775 | 210,416 | 188,542 | 4,199 | – | 6,570 | 10,769 | 199,312 |
| その他 | 640,602 | 4,939 | 115 | 1,548 | 6,604 | 647,206 | 788,810 | 3,461 | 113 | 2,018 | 5,593 | 794,403 |
| 合計(構成比) | 2,797,700 (94.6%) | 125,772 (4.3%) | 25,337 (0.9%) | 9,915 (0.3%) | 161,025 (5.4%) | 2,958,726 (100.0%) | 3,597,064 (96.6%) | 106,393 (2.9%) | 4,969 (0.1%) | 15,798 (0.4%) | 127,161 (3.4%) | 3,724,226 (100.0%) |

(注) 1. 各欄の金額は自己査定による償却実施前の残高を表示しております。
したがって、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。
2. 前年発行の本誌における平成11年度末の「有価証券」及び「その他」の数値に表示誤りがあったため、上表の平成11年度末の数値は、修正して記載しております。

## (17) 不動産及び動産の内訳と推移

（単位：百万円）

| 区分 | 平成8年度末 | 平成9年度末 | 平成10年度末 | 平成11年度末 | **平成12年度末** |
|---|---|---|---|---|---|
| 土地 | 81,235 | 80,671 | 80,608 | 81,185 | 75,118 |
| 営業用 | ( 58,227) | ( 58,092) | ( 58,030) | ( 58,606) | ( 54,259) |
| 賃貸用 | ( 23,007) | ( 22,578) | ( 22,578) | ( 22,578) | ( 20,858) |
| 建物 | 126,115 | 119,272 | 112,805 | 107,946 | 100,649 |
| 営業用 | ( 99,866) | ( 94,257) | ( 88,898) | ( 84,935) | ( 80,160) |
| 賃貸用 | ( 26,249) | ( 25,015) | ( 23,907) | ( 23,010) | ( 20,488) |
| 土地・建物合計 | 207,350 | 199,944 | 193,414 | 189,131 | 175,767 |
| 営業用 | (158,093) | (152,350) | (146,928) | (143,542) | (134,420) |
| 賃貸用 | ( 49,256) | ( 47,594) | ( 46,485) | ( 45,589) | ( 41,347) |
| 建設仮勘定 | 4,626 | 4,906 | 5,130 | 4,643 | 849 |
| 営業用 | ( 2,329) | ( 2,655) | ( 2,933) | ( 2,343) | ( 551) |
| 賃貸用 | ( 2,297) | ( 2,250) | ( 2,196) | ( 2,299) | ( 298) |
| 不動産計 | 211,977 | 204,850 | 198,545 | 193,774 | 176,616 |
| 営業用 | (160,423) | (155,005) | (149,862) | (145,885) | (134,971) |
| 賃貸用 | ( 51,553) | ( 49,844) | ( 48,682) | ( 47,889) | ( 41,645) |
| 動産 | 17,350 | 17,876 | 17,519 | 16,641 | 16,124 |
| **合計** | 229,327 | 222,726 | 216,064 | 210,415 | 192,741 |

## (18) その他資産の内訳と推移

（単位：百万円）

| 区分 | 平成8年度末 | 平成9年度末 | 平成10年度末 | 平成11年度末 | **平成12年度末** |
|---|---|---|---|---|---|
| 未収保険料 | 2,575 | 2,066 | 1,538 | 1,384 | 1,462 |
| 代理店貸 | 58,497 | 59,005 | 54,434 | 52,347 | 47,410 |
| 外国代理店貸 | 5,546 | 5,784 | 4,833 | 3,847 | 5,012 |
| 共同保険貸 | 3,564 | 3,390 | 3,743 | 3,994 | 3,875 |
| 再保険貸 | 36,142 | 36,461 | 34,868 | 33,952 | 32,989 |
| 外国再保険貸 | 14,355 | 12,434 | 13,684 | 8,898 | 12,197 |
| 代理業務貸 | 146 | 180 | 179 | 160 | 261 |
| 未収金 | 2,896 | 4,706 | 8,248 | 3,870 | 19,432 |
| 未収収益 | 12,585 | 11,683 | 9,078 | 7,306 | 9,120 |
| 預託金 | 15,169 | 14,073 | 13,160 | 11,511 | 11,117 |
| 地震保険預託金 | 17,626 | 19,022 | 20,480 | 21,945 | 23,430 |
| 仮払金 | 21,450 | 21,459 | 23,758 | 25,744 | 23,014 |
| 先物取引差入証拠金 | − | − | 42 | 62 | − |
| 先物取引差金勘定 | − | − | − | 0 | − |
| 金融派生商品 | − | − | − | − | 3,507 |
| 繰延ヘッジ損失 | − | − | − | − | 1 |
| その他の資産 | 11,643 | 14,405 | 19,148 | 484 | 466 |
| **合計** | 202,198 | 204,675 | 207,199 | 175,510 | 193,301 |

## (19) 支払承諾の内訳

(単位:百万円)

| 区分 | 平成9年度末 | | 平成10年度末 | | 平成11年度末 | | 平成12年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 融資に係る保証 | – 口 | – | – 口 | – | – 口 | – | 1 口 | 747 |
| 社債等に係る保証 | 2 | 3,302 | 9 | 24,503 | 30 | 69,036 | 61 | 186,238 |
| 資産の流動化に係る保証 | 9 | 150,218 | 5 | 42,790 | 8 | 70,900 | 16 | 170,398 |
| 合計 | 11 | 153,520 | 14 | 67,294 | 38 | 139,936 | 78 | 357,383 |

## (20) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

| 区分 | 平成9年度末 | 平成10年度末 | 平成11年度末 | 平成12年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 有価証券 | – | 3,000 | 3,000 | 3,717 |
| 不動産・動産・財団 | – | – | – | – |
| 指名債権 | – | – | – | – |
| 保証 | – | – | – | – |
| 信用 | 153,520 | 64,294 | 136,936 | 353,666 |
| その他 | – | – | – | – |
| 合計 | 153,520 | 67,294 | 139,936 | 357,383 |

## (21) 長期性資産の推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成8年度末 | 平成9年度末 | 平成10年度末 | 平成11年度末 | 平成12年度末 |
|---|---|---|---|---|---|
| 長期性資産 | 1,504,498 | 1,488,551 | 1,453,401 | 1,400,007 | 1,322,113 |

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

## (22) 保険契約準備金の推移

### ① 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

| 種　目 | 平成8年度末 | 平成9年度末 | 平成10年度末 | 平成11年度末 | 平成12年度末 |
|---|---|---|---|---|---|
| 火災 | 9,798 | 8,302 | 7,829 | 10,362 | 12,637 |
| 海上 | 10,060 | 9,010 | 9,304 | 7,859 | 7,430 |
| 傷害 | 17,052 | 18,303 | 17,819 | 17,779 | 16,704 |
| 自動車 | 94,165 | 91,121 | 87,826 | 97,157 | 104,437 |
| 自動車損害賠償責任 | 10,731 | 11,198 | 11,353 | 11,622 | 11,430 |
| その他 | 32,799 | 37,530 | 36,351 | 30,892 | 36,421 |
| **合計** | 174,606 | 175,466 | 170,485 | 175,674 | 189,062 |

### ② 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

| 種　目 | 平成8年度末 | 平成9年度末 | 平成10年度末 | 平成11年度末 | 平成12年度末 |
|---|---|---|---|---|---|
| 火災 | 474,977<br>( 33,429) | 485,514<br>( 38,772) | 482,836<br>( 41,407) | 484,446<br>( 53,623) | 489,025<br>( 56,594) |
| 海上 | 29,235<br>( 17,348) | 30,448<br>( 18,383) | 28,732<br>( 19,360) | 31,896<br>( 23,941) | 34,322<br>( 24,815) |
| 傷害 | 1,215,823<br>( 17,933) | 1,195,432<br>( 17,939) | 1,160,541<br>( 18,046) | 1,128,515<br>( 28,386) | 1,071,832<br>( 28,487) |
| 自動車 | 136,864<br>( 28,445) | 139,000<br>( 30,630) | 137,901<br>( 34,432) | 155,531<br>( 52,825) | 142,788<br>( 39,026) |
| 自動車損害賠償責任 | 70,504<br>( –) | 69,962<br>( –) | 67,368<br>( –) | 81,881<br>( –) | 77,577<br>( –) |
| その他 | 167,680<br>( 23,627) | 179,091<br>( 25,683) | 194,398<br>( 27,816) | 207,694<br>( 36,409) | 215,044<br>( 38,350) |
| **合計** | 2,095,086<br>( 120,784) | 2,099,449<br>( 131,409) | 2,071,780<br>( 141,064) | 2,089,964<br>( 195,188) | 2,030,591<br>( 187,274) |

(注)(　)の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

## (23) 引当金の内訳と増減

### ● 平成12年度

(単位:百万円)

| 区分 | | 平成11年度末残高 | 平成12年度増加額 | 平成12年度減少額 | | 平成12年度末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 貸倒引当金 | 一般貸倒引当金 | 12,215 | 11,899 | – | ※ 12,215 | 11,899 | ※洗替による取崩額 |
| | 個別貸倒引当金 | 22,375 | 2,147 | 8,348 | ※ 7,196 | 8,978 | ※回収等による取崩額 |
| | 特定海外債権引当勘定 | 71 | 63 | – | ※ 71 | 63 | ※洗替による取崩額 |
| | 計 | 34,662 | 14,110 | 8,348 | 19,483 | 20,941 | |
| 投資損失引当金 | | 5,223 | – | 2,215 | ※ 3,008 | – | ※投資先の財務状況の改善等による取崩額 |
| 退職給与引当金 | | 82,262 | – | – | ※ 82,262 | – | ※退職給付会計適用による取崩額 |
| 退職給付引当金 | | – | 91,914 | 8,275 | – | 83,638 | |
| 賞与引当金 | | 3,825 | 3,563 | 3,825 | – | 3,563 | |
| 債権売却損失引当金 | | 2,487 | 2,650 | – | ※ 2,487 | 2,650 | ※洗替による取崩額 |
| 不動産投資損失引当金 | | – | 2,309 | – | – | 2,309 | |
| 価格変動準備金 | | 6,880 | 2,693 | – | – | 9,574 | |

● 平成11年度

（単位：百万円）

| 区分 | | 平成10年度末残高 | 平成11年度増加額 | 平成11年度減少額 | | 平成11年度末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 貸倒引当金 | 一般貸倒引当金 | 13,044 | 12,215 | – | ※ 13,044 | 12,215 | ※洗替による取崩額 |
| | 個別貸倒引当金 | 44,448 | 2,290 | 14,658 | ※ 9,704 | 22,375 | ※回収等による取崩額 |
| | 特定海外債権引当勘定 | 88 | 71 | – | ※ 88 | 71 | ※洗替による取崩額 |
| | 計 | 57,581 | 14,576 | 14,658 | 22,837 | 34,662 | |
| 投資損失引当金 | | – | 5,223 | – | – | 5,223 | |
| 退職給与引当金 | | 42,017 | 43,445 | 3,201 | – | 82,262 | |
| 賞与引当金 | | 4,110 | 3,825 | 4,110 | – | 3,825 | |
| 債権売却損失引当金 | | 2,473 | 13 | – | – | 2,487 | |
| 価格変動準備金 | | 5,470 | 1,410 | – | – | 6,880 | |

## （参考）貸付金償却額の推移

（単位：百万円）

| 区分 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|
| 貸付金償却額 | 1,477 | 4,175 |

（注）上記は当該貸付金債権に関して前期以前に引当てていた個別貸倒引当金の目的取崩の金額を控除する前の金額です。

## （24）資本金等の明細（平成12年度）

（単位：百万円）

| 区分 | | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本金 | | | 68,453 | – | – | 68,453 | |
| | うち既発行株式 | 額面普通株式 | （779,216,064株）<br>68,453 | （ –株）<br>– | （22,000,000株）<br>– | （757,216,064株）<br>68,453 | （注）1 |
| | | 合計 | （779,216,064株）<br>68,453 | （ –株）<br>– | （22,000,000株）<br>– | （757,216,064株）<br>68,453 | |
| 資本準備金及びその他の資本剰余金 | | （資本準備金）<br>株式払込剰余金 | 46,440 | – | – | 46,440 | |
| | | 合計 | 46,440 | – | – | 46,440 | |
| 利益準備金及び任意積立金 | | （利益準備金） | 14,031 | 1,150 | – | 15,181 | （注）2 |
| | | （任意積立金） | | | | | |
| | | 特別積立金 | 46,000 | 30,000 | – | 76,000 | （注）2 |
| | | 配当準備積立金 | 35,800 | 800 | – | 36,600 | （注）2 |
| | | 役員退職手当基金 | 1,400 | – | – | 1,400 | |
| | | 保険契約特別積立金 | 59,400 | 1,700 | – | 61,100 | （注）2 |
| | | 海外投資等損失準備金 | 3 | 0 | 0 | 3 | （注）2、3 |
| | | 特別償却準備金 | – | 270 | – | 270 | （注）2 |
| | | 合計 | 156,634 | 33,920 | 0 | 190,555 | |

（注）1. 当期減少額は、利益による自己株式消却によるものであります。
2. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。
3. 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

## 3.損益の明細

### (1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成8年度 | | 平成9年度 | | 平成10年度 | | 平成11年度 | | 平成12年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売却益 | 売却損 | 売却益 | 売却損 | 売却益 | 売却損 | 売却益 | 売却損 | 売却益 | 売却損 |
| 国債等 | 1,685 | 739 | 1,930 | 276 | 747 | 96 | 1,207 | 295 | 1,493 | 255 |
| 株式 | 6,093 | 376 | 25,500 | 5,513 | 55,243 | 3,682 | 50,577 | 2,992 | 18,220 | 558 |
| 外国証券 | 5,295 | 1,619 | 17,758 | 1,333 | 8,740 | 103 | 896 | 1,018 | 3,064 | 546 |
| 合計 | 13,075 | 2,735 | 45,189 | 7,123 | 64,732 | 3,882 | 52,681 | 4,306 | 22,779 | 1,360 |

(注) 売却益は上記のほか、平成9年度については21,629百万円を、平成11年度については38,564百万円を、平成12年度については17,912百万円を損益計算書の「その他特別利益」に計上しております。

### (2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国債等 | 56 | 112 | 49 | 44 | 1,363 |
| 株式 | 4,459 | 26,933 | 17,590 | 5,811 | 5,991 |
| 外国証券 | 1,959 | 82 | 4,902 | 16,888 | 806 |
| 合計 | 6,476 | 27,127 | 22,542 | 22,744 | 8,161 |

### (3) 不動産動産処分損益の内訳と推移

(単位:百万円)

| | 平成8年度 | | 平成9年度 | | 平成10年度 | | 平成11年度 | | 平成12年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 処分益 | 処分損 | 処分益 | 処分損 | 処分益 | 処分損 | 処分益 | 処分損 | 処分益 | 処分損 |
| 不動産 | 1,309 | 485 | 246 | 262 | 61 | 429 | 81 | 697 | 4,401 | 2,715 |
| 動産 | 3 | 931 | 4 | 1,194 | 8 | 636 | 3 | 895 | 6 | 609 |
| 合計 | 1,313 | 1,417 | 250 | 1,457 | 69 | 1,065 | 84 | 1,593 | 4,407 | 3,324 |

### (4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 人件費 | 92,911 | 88,341 | 85,176 | 79,723 | 78,108 |
| 物件費 | 74,485 | 73,456 | 74,806 | 80,203 | 74,183 |
| 税金・拠出金・負担金 | 10,405 | 10,267 | 10,084 | 9,678 | 9,530 |
| 諸手数料及び集金費 | 110,982 | 111,171 | 109,271 | 107,270 | 109,195 |
| 合計 | 288,785 | 283,236 | 279,339 | 276,876 | 271,018 |

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。

## (5) 減価償却費明細表

### ● 平成12年度

(単位:百万円)

| 資 産 の 種 類 | 取得原価 | 平成12年度償却額 | 償却累計額 | 平成12年度末残高 | 償却累計率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 建 物 | 200,752 | 7,271 | 100,102 | 100,649 | 49.86% |
| 営 業 用 | (162,222) | (5,954) | (82,061) | (80,160) | (50.59) |
| 賃 貸 用 | ( 38,529) | (1,316) | (18,041) | (20,488) | (46.82) |
| 動 産 | 52,246 | 5,184 | 36,121 | 16,124 | 69.14 |
| **合 計** | 252,998 | 12,456 | 136,224 | 116,774 | |

### ● 平成11年度

(単位:百万円)

| 資 産 の 種 類 | 取得原価 | 平成11年度償却額 | 償却累計額 | 平成11年度末残高 | 償却累計率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 建 物 | 204,522 | 7,879 | 96,576 | 107,946 | 47.22% |
| 営 業 用 | (161,239) | (6,402) | (76,304) | (84,935) | (47.32) |
| 賃 貸 用 | ( 43,283) | (1,477) | (20,272) | (23,010) | (46.84) |
| 動 産 | 50,322 | 5,276 | 33,680 | 16,641 | 66.93 |
| **合 計** | 254,845 | 13,155 | 130,257 | 124,587 | |

## (6) リース取引関係

### ① ファイナンスリース物件の期末残高相当額

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成8年度 | | | 平成9年度 | | | 平成10年度 | | | 平成11年度 | | | **平成12年度** | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 動 産 | 1,175 | 659 | 515 | 2,114 | 297 | 1,817 | 2,611 | 761 | 1,850 | 2,190 | 1,057 | 1,132 | 2,183 | 1,475 | 707 |

### ② 未経過リース料期末残高相当額及び支払リース料

(単位:百万円)

| 区 分 | | | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | **平成12年度** |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ファイナンスリース | 未経過リース料期末残高相当額 | 1年内 | 292 | 411 | 507 | 424 | 390 |
| | | 1年超 | 223 | 1,405 | 1,342 | 708 | 317 |
| | 合 計 | | 515 | 1,817 | 1,850 | 1,132 | 707 |
| | 支払リース料(減価償却費相当額) | | 274 | 426 | 524 | 419 | 424 |

(注) 1. ファイナンスリースは、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引をいいます。
2. 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。
3. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 4.時価情報等

### (1) 有価証券関係

**● 有価証券(平成12年度)**

**① 売買目的有価証券**

該当事項ありません。

**② 満期保有目的の債券で時価のあるもの**

(単位:百万円)

| 種類 | | 平成12年度末 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 公社債 | – | – | – |
| | 外国証券 | 1,631 | 1,636 | 4 |
| | その他 | – | – | – |
| | 小計 | 1,631 | 1,636 | 4 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 公社債 | – | – | – |
| | 外国証券 | – | – | – |
| | その他 | – | – | – |
| | 小計 | – | – | – |
| 合計 | | 1,631 | 1,636 | 4 |

**③ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの**

該当事項ありません。

**④ その他有価証券で時価のあるもの**

(単位:百万円)

| 種類 | | 平成12年度末 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 644,842 | 680,403 | 35,560 |
| | 株式 | 471,682 | 1,120,570 | 648,887 |
| | 外国証券 | 157,679 | 176,816 | 19,136 |
| | その他 | 7,000 | 7,041 | 41 |
| | 小計 | 1,281,204 | 1,984,831 | 703,627 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 16,995 | 16,852 | △142 |
| | 株式 | 40,711 | 36,674 | △4,036 |
| | 外国証券 | 47,392 | 43,976 | △3,416 |
| | その他 | 5,981 | 5,473 | △507 |
| | 小計 | 111,080 | 102,976 | △8,103 |
| 合計 | | 1,392,285 | 2,087,808 | 695,523 |

**⑤ 当期中に売却したその他有価証券**

(単位:百万円)

| 種類 | 平成12年度末 | | |
|---|---|---|---|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| その他有価証券 | 152,105 | 40,690 | 1,518 |

(注) 損益計算書上、上記売却益のうち17,912百万円は「その他特別利益」に、残額は「有価証券売却益」に計上しております。また、上記売却損は投資損失引当金戻入額159百万円と相殺した上で「有価証券売却損」に計上しております。

### ⑥ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1)満期保有目的の債券

貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金415百万円及び買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー74,769百万円を満期保有目的の債券に準じて処理しております。

(2)その他有価証券

公社債　19,741百万円
株　式　19,299
外国証券　106,770
その他　4,420

### ⑦ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

| 種類 | 平成12年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 国債 | 2,653 | 23,531 | 4,825 | 5,265 |
| 地方債 | 138 | 58,063 | 46,212 | 681 |
| 社債 | 62,103 | 379,481 | 97,165 | 36,874 |
| 外国証券 | 34,155 | 130,766 | 62,332 | 20,827 |
| その他 | 75,093 | 91 | – | – |
| 合計 | 174,145 | 591,934 | 210,536 | 63,648 |

(注) 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金及び買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

### ● 有価証券の時価等(平成11年度)

(単位:百万円)

| 種類 | 平成11年度末 | | |
|---|---|---|---|
| | 貸借対照表価額 | 時価 | 評価損益 |
| 公社債 | 473,213 | 492,917 | 19,704 |
| 株式 | 529,014 | 1,404,978 | 875,964<br>( 0) |
| 外国証券 | 166,612 | 173,357 | 6,745 |
| その他有価証券 | 5,246 | 5,195 | △51 |
| 合計 | 1,174,087 | 2,076,449 | 902,362 |

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券及び非上場有価証券のうち、時価相当額を合理的に算定できるものを対象としております。
2. 「種類」欄の「公社債」は貸借対照表の「国債」、「地方債」及び「社債」を指し、「その他有価証券」は「その他の証券」を指しております。
3. 時価の算定方法
(1) 上場有価証券 ……主として東京証券取引所の最終価格によっております。なお、上場国債等については、日本証券業協会が公表する基準気配等によっております。
(2) 店頭売買有価証券 ……日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。
(3) 気配等を有する有価証券((1)、(2)に該当する有価証券を除く)…日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配等によっております。
(4) 非上場の証券投資信託の受益証券 ……基準価格によっております。
(5) 上記以外の債券(時価の算定が困難なものを除く) ……日本証券業協会が公表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等を勘案して算定した価格によっております。
(6) なお、内国債以外の債券については上場債券(米国国債を含む)を開示対象としており、これらの時価については、GovPX社発表の最終取引価格及びBourse De Luxembourg Cote Officielle等に掲載された価格によっております。ただし、価格情報の入手が困難なものについては、外貨建の簿価をもって時価とみなしております。
4. 開示の対象から除いた主な有価証券の貸借対照表計上額

| | |
|---|---|
| 公社債のうち非公募債券 | 75,410百万円 |
| 公社債のうち残存償還期間が1年以内の非上場の債券 | 47,312 |
| 公社債のうち非上場の内国債以外の債券 | 9,061 |
| 店頭売買有価証券を除く非上場株式(国内) | 45,560 |
| (うち関係会社株式) | (24,195) |
| 外国証券のうち非上場債券 | 146,299 |
| 外国証券のうち非上場株式 | 35,916 |
| (うち関係会社株式) | (23,301) |
| 外国証券のうち非上場の外国投資信託等 | 7,165 |

5. 「株式」欄下段の(　)書きの評価損益は、ストック・オプション制度以外の事由により取得した自己株式に係る金額であります。

## (2) 金銭の信託関係

### ● 金銭の信託(平成12年度)

#### ① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

| 種　類 | 平成12年度末 | |
|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 損益に含まれた評価差額 |
| 金　銭　の　信　託 | 39,436 | △2,845 |

#### ② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

#### ③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託は1百万円であります。

### ● 金銭の信託の時価等(平成11年度)

(単位:百万円)

| 種　類 | 平成11年度末 | | |
|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 評価損益 |
| 金　銭　の　信　託 | 46,602 | 48,190 | 1,587 |

(注) 時価の算定方法は、信託財産を構成する資産のうち時価相当額を合理的に算出できる有価証券については「有価証券の時価等」と同様の方法によっており、それ以外のものについては貸借対照表計上額をもって時価とみなしております。
なお、上記には金銭の信託内で有しているデリバティブ取引に係る金額を含んでおります。

## (3) デリバティブ取引情報

#### ① 取引の状況に関する事項(平成12年度)

(1) 取引に対する取組方針・利用目的

当社は、資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。
また、当社では、ヘッジ目的以外に、一定の取引高の範囲内で限定的に運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。
なお、外貨建債券取得に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式の保有に係る株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式オプション取引の損益については繰延ヘッジを適用しております。

(2) 取引の内容

当社が、当期にヘッジ目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引、株式オプション取引、株価指数先物取引であります。
また、収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、天候デリバティブ取引であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。
当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスクを内包しております。
ただし、ヘッジ目的取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。
なお、当社は、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。
また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、当社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規定及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。
日常におけるデリバティブ取引のチェックは、取引実施部署と後方事務担当部署を完全に分離し、相互牽制を実施することにより行っております。
また、運用統括部署において、デリバティブ取引全般のポジション(残高、含み損益等)のチェックを行い、その状況を毎月、経営陣に報告しております。

**② 取引の時価等に関する事項**

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | 平成11年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 平成12年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | 売建 | 米ドル | 8,363 | – | 8,356 | 7 | 2,688 | – | 2,906 | △217 |
| | | 買建 | 米ドル | 16,097 | – | 16,114 | 17 | 6,641 | – | 7,578 | 937 |
| | 通貨オプション取引 | 売建 | コール 米ドル | 82,431 | – | | | 11,365 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 2,824) | ( – ) | 2,533 | 291 | ( 479) | ( – ) | 1,791 | △1,312 |
| | | | プット 米ドル | 51,842 | – | | | 7,947 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 2,586) | ( – ) | 1,754 | 831 | ( 354) | ( – ) | 4 | 349 |
| | | 買建 | コール 米ドル | 73,876 | – | | | 7,692 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 1,645) | ( – ) | 1,383 | △262 | ( 173) | ( – ) | 913 | 740 |
| | | | プット 米ドル | 87,085 | – | | | 15,885 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 2,376) | ( – ) | 1,531 | △844 | ( 374) | ( – ) | 1 | △372 |
| 合計 | | | | 319,696 | – | 31,673 | 40 | 52,221 | – | 13,197 | 124 |

(注) 1. 時価の算定方法
(1)為替予約取引 ………… 先物相場を使用しております。
(2)通貨オプション取引 …… オプション価格計算モデル等によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | | 平成11年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 平成12年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 金利先物取引 | 売建 | | | 1,245 | – | 1,245 | △0 | – | – | – | – |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 | 受取固定・支払変動 | | | 39,170 | 28,170 | 561 | 561 | 24,930 | 23,930 | 1,334 | 1,334 |
| | | 支払固定・受取変動 | | | 24,300 | 24,300 | △216 | △216 | 24,060 | 24,060 | △1,257 | △1,257 |
| | | 受取固定・支払固定 | | | 2,600 | 2,300 | △145 | △145 | – | – | – | – |
| | | 受取変動・支払変動 | | | 13,000 | 13,000 | △16 | △16 | 6,000 | 6,000 | △11 | △11 |
| | 金利オプション取引 | スワップション | 売建 | プット | – | – | | | 500 | – | | |
| | | | | (オプションプレミアム) | ( –) | ( –) | – | – | ( 0) | ( –) | 0 | △0 |
| | | | 買建 | プット | 1,000 | – | | | – | – | | |
| | | | | (オプションプレミアム) | ( 12) | ( –) | 0 | △11 | ( –) | ( –) | – | – |
| | | キャップ | 売建 | コール | 7,000 | 7,000 | | | 7,610 | 7,400 | | |
| | | | | (オプションプレミアム) | ( 202) | ( 202) | 119 | 82 | ( 212) | ( 211) | 50 | 161 |
| | | | 買建 | コール | 2,000 | 2,000 | | | 2,000 | 2,000 | | |
| | | | | (オプションプレミアム) | ( 186) | ( 186) | 135 | △50 | ( 186) | ( 186) | 58 | △128 |
| 合計 | | | | | 90,315 | 76,770 | 1,684 | 201 | 65,100 | 63,390 | 175 | 98 |

(注) 時価の算定方法
(1)金利スワップ取引 ……… 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュフローを現在価値に割り引いて算出しております。
(2)金利オプション取引 …… オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 株式関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | 平成11年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 平成12年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | 売建 | | 698 | – | 764 | △65 | – | – | – | – |
| | 株価指数オプション取引 | 売建 | コール | 210 | – | | | – | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 2) | ( – ) | 2 | △0 | ( – ) | ( – ) | – | – |
| | | 買建 | コール | 200 | – | | | – | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 5) | ( – ) | 7 | 1 | ( – ) | ( – ) | – | – |
| 合計 | | | | 1,108 | – | 773 | △64 | – | – | – | – |

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(4) 債券関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | 平成11年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 平成12年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 債券先物取引 | 売建 | | 6,168 | – | 6,180 | △11 | 1,535 | – | 1,529 | 6 |
| 市場取引以外の取引 | 債券店頭オプション取引 | 売建 | プット | 9,764 | – | | | – | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 67) | ( – ) | 15 | 51 | ( – ) | ( – ) | – | – |
| 合計 | | | | 15,933 | – | 6,196 | 39 | 1,535 | – | 1,529 | 6 |

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) その他

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | 平成11年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 平成12年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 天候デリバティブ取引 | キャップ | 売建 | – | – | | | 132 | 122 | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( – ) | ( – ) | – | – | ( 67) | ( 12) | 94 | △26 |
| | | | 買建 | – | – | | | 8 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( – ) | ( – ) | – | – | ( 7) | ( –) | 7 | – |
| | | フロア | 売建 | – | – | | | 0 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( – ) | ( – ) | – | – | ( 0) | ( –) | – | 0 |
| 合計 | | | | – | – | – | – | 140 | 122 | 102 | △25 |

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。

## 〈参考〉 三井海上・住友海上の主要な経営指標の2社合算値

（単位：億円）

| 区分 | 平成12年度 | | 2社合算値 |
|---|---|---|---|
| | 三井海上 | 住友海上 | |
| 正味収入保険料 | 6,142 | 5,473 | 11,616 |
| （増収率） | （ 2.5%） | （ 2.1%） | （ 2.3%） |
| 正味損害率 | 60.4% | 56.2% | 58.4% |
| 正味事業費率 | 37.7% | 36.8% | 37.3% |
| 総資産額 | 37,139 | 35,491 | 72,631 |
| 純資産額 | 7,676 | 7,372 | 15,048 |
| 当期利益 | 130 | 140 | 271 |
| 従業員数 | 7,057人 | 7,224人 | 14,281人 |
| 代理店数 | 50,015店 | 48,103店 | 90,863店 |

（注）1. 住友海上及び2社合算値の正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率につきましては、住友海上独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースであります。
2. 代理店数の2社合算値は、両社の重複する代理店を除いております。

## 1.平成12年度の事業概況

### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費が依然として回復感に乏しい状態にあったものの、民間設備投資が順調な増加を続けたことなどにより、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、後半には米国経済の減速等を背景に輸出が大幅に減少するなど、年明け以降、次第に景気の先行きに不透明感が広がってまいりました。

当企業集団の主要事業である損害保険業界におきましては、このような景気動向のもと、わずかながら保険料収入は増加に転じましたものの、金利が引き続き低水準で推移したため利息及び配当金収入が減少するなど、収益面におきましては、依然として厳しい状況におかれました。また、将来の収益環境や業界再編の進展を見据え、生命保険会社との提携など損害保険業界にとどまらない各社の多様な事業展開が加速してまいりました。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度より73億円減少して9,897億円、経常費用は39億円減少して9,625億円、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は33億円減少して271億円となりました。

これを事業の種類別に示すと次のとおりであります。

① 損害保険事業におきましては、正味収入保険料が222億円増加し6,376億円となったものの、有価証券売却益の減少などにより経常収益は68億円減少して9,754億円となりました。また、有価証券評価損や投資損失引当金繰入額の減少などにより、経常費用は34億円減少して9,487億円となりました。この結果、経常利益は34億円減少して266億円となりました。

② 生命保険事業におきましては、子会社である三井みらい生命保険株式会社が引き続き業容の拡大に努めた結果、個人保険・個人年金保険の保有契約高が順調に伸び、生命保険料は56億円増加して548億円、経常収益は63億円増加して582億円となりました。また、責任準備金等繰入額の増加などにより、経常費用は60億円増加して576億円となりました。この結果、経常利益は3億円増加して5億円となりました。

上記の経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した当期純利益は前連結会計年度より50億円増加して154億円となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが正味収入保険料の増加を主因に171億円増加して128億円となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得が増加するとともに、売却が減少したことを主因として498億円減少して243億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは利益による自己株式の消却額が前連結会計年度に比べ増加したものの、コマーシャルペーパーの発行及び償還がなかったことにより271億円増加して△178億円となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より375億円増加して2,371億円となりました。

## 2.損害保険事業の状況

### (1) 保険引受業務

#### ① 保険料及び保険金一覧表

(単位:百万円)

| 種目 | 平成11年度 | | | | 平成12年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 正味収入保険料 | | 正味支払保険金 | | 正味収入保険料 | | | 正味支払保険金 | | |
| | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 | 増減率 | | 構成比 | 増減率 |
| 火災 | 80,839 | 13.14% | 38,414 | 11.29% | 85,030 | 13.33% | 5.18% | 31,393 | 8.95% | △18.28% |
| 海上 | 30,451 | 4.95 | 17,340 | 5.10 | 30,202 | 4.74 | △0.82 | 15,626 | 4.46 | △9.89 |
| 傷害 | 70,616 | 11.47 | 29,725 | 8.74 | 69,554 | 10.91 | △1.50 | 29,174 | 8.32 | △1.85 |
| 自動車 | 300,230 | 48.78 | 170,651 | 50.17 | 314,227 | 49.28 | 4.66 | 190,928 | 54.44 | 11.88 |
| 自動車損害賠償責任 | 47,403 | 7.70 | 29,690 | 8.73 | 48,595 | 7.62 | 2.51 | 31,270 | 8.92 | 5.32 |
| その他 | 85,913 | 13.96 | 54,321 | 15.97 | 90,058 | 14.12 | 4.82 | 52,300 | 14.91 | △3.72 |
| **合計** | 615,455 | 100.00 | 340,142 | 100.00 | 637,669 | 100.00 | 3.61 | 350,692 | 100.00 | 3.10 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

#### ② 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

| 種目 | 平成11年度 | | 平成12年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 | 増減率 |
| 火災 | 131,539 | 15.45% | 133,929 | 15.40% | 1.82% |
| 海上 | 37,085 | 4.35 | 37,179 | 4.28 | 0.25 |
| 傷害 | 209,996 | 24.66 | 195,457 | 22.48 | △6.92 |
| 自動車 | 299,347 | 35.15 | 313,221 | 36.02 | 4.63 |
| 自動車損害賠償責任 | 82,941 | 9.74 | 85,215 | 9.80 | 2.74 |
| その他 | 90,680 | 10.65 | 104,516 | 12.02 | 15.26 |
| **計** | 851,591 | 100.00 | 869,520 | 100.00 | 2.11 |
| (うち収入積立保険料) | (183,890) | (21.59) | (170,492) | (19.61) | (△7.29) |

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)
2. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

### (2) 資産運用業務

#### ① 資産運用

(単位:百万円)

| 区分 | 平成11年度末 | | 平成12年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | | 構成比 | | 構成比 |
| 預貯金 | 214,820 | 7.18% | 166,138 | 4.42% |
| コールローン | 3,000 | 0.10 | 10,000 | 0.27 |
| 買入金銭債権 | 28,739 | 0.96 | 79,455 | 2.12 |
| 金銭の信託 | 46,602 | 1.56 | 39,551 | 1.05 |
| 有価証券 | 1,544,027 | 51.63 | 2,302,542 | 61.28 |
| 貸付金 | 513,929 | 17.18 | 432,810 | 11.52 |
| 土地・建物 | 190,464 | 6.37 | 177,476 | 4.72 |
| 運用資産計 | 2,541,584 | 84.98 | 3,207,975 | 85.38 |
| **総資産** | 2,990,883 | 100.00 | 3,757,264 | 100.00 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## ② 有価証券

（単位：百万円）

| 区　分 | 平成11年度末 | 構成比 | 平成12年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 国債 | 36,876 | 2.39% | 36,276 | 1.58% |
| 地方債 | 93,877 | 6.08 | 105,095 | 4.56 |
| 社債 | 474,244 | 30.72 | 576,052 | 25.02 |
| 株式 | 572,746 | 37.09 | 1,178,404 | 51.18 |
| 外国証券 | 355,655 | 23.03 | 386,635 | 16.79 |
| その他の証券 | 10,626 | 0.69 | 20,077 | 0.87 |
| 合計 | 1,544,027 | 100.00 | 2,302,542 | 100.00 |

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## ③ 利息及び配当金収入

（単位：百万円）

| 区　分 | 平成11年度 | | | 平成12年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 収入金額 | 平均運用額 | 年利回り | 収入金額 | 平均運用額 | 年利回り |
| 預貯金 | 3,047 | 184,918 | 1.65% | 3,419 | 150,911 | 2.27% |
| コールローン | 10 | 1,695 | 0.61 | 67 | 25,577 | 0.26 |
| 買入金銭債権 | 67 | 25,312 | 0.26 | 106 | 36,424 | 0.29 |
| 金銭の信託 | 6,927 | 58,704 | 11.80 | 1,127 | 46,984 | 2.40 |
| 有価証券 | 41,620 | 1,550,998 | 2.68 | 41,476 | 1,598,021 | 2.60 |
| 貸付金 | 14,883 | 556,335 | 2.68 | 12,248 | 474,680 | 2.58 |
| 土地・建物 | 4,995 | 195,633 | 2.55 | 3,656 | 186,607 | 1.96 |
| 小計 | 71,552 | 2,573,598 | 2.78 | 62,102 | 2,519,208 | 2.47 |
| その他 | 646 | – | – | 662 | – | – |
| 合計 | 72,199 | – | – | 62,765 | – | – |

（注）1. 平均運用額は原則として各月末の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。
2. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
3. 当連結会計年度から、保険業法施行規則の改正に伴い「利息及び配当金収入」から金銭の信託に係る金額が除かれておりますが、上表の金銭の信託には「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を含めております。

## ④ 海外投融資

（単位：百万円）

| 区　分 | | 平成11年度末 | 構成比 | 平成12年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外貨建 | 外国公社債 | 142,631 | 33.26% | 157,749 | 37.44% |
| | 外国株式 | 10,311 | 2.41 | 6,032 | 1.43 |
| | その他 | 89,342 | 20.83 | 90,360 | 21.45 |
| | 計 | 242,285 | 56.50 | 254,142 | 60.32 |
| 円貨建 | 非居住者貸付 | 10,785 | 2.51 | 9,781 | 2.32 |
| | 外国公社債 | 138,693 | 32.34 | 126,703 | 30.07 |
| | その他 | 37,077 | 8.65 | 30,705 | 7.29 |
| | 計 | 186,556 | 43.50 | 167,190 | 39.68 |
| 合計 | | 428,842 | 100.00 | 421,332 | 100.00 |
| 海外投融資利回り | | 4.08% | | 4.36% | |

（注）1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
2.「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入を当該資産の平均運用額で除した比率であります。海外投融資資産の平均運用額は、原則として各月末の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コマーシャルペーパーについては日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 3.生命保険事業の状況

### (1) 保険引受業務

#### ① 保有契約高

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成11年度末 | 平成12年度末 | 増減率 |
|---|---|---|---|
| 個人保険 | 1,474,783 | 1,783,451 | 20.93% |
| 個人年金保険 | 36,302 | 39,998 | 10.18 |
| 団体保険 | 480,662 | 738,375 | 53.62 |
| 団体年金保険 | – | – | – |

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
2. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

#### ② 新契約高

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成11年度末 | | | 平成12年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 新契約+転換による純増加 | 新契約 | 転換による純増加 | 新契約+転換による純増加 | 新契約 | 転換による純増加 |
| 個人保険 | 453,199 | 453,199 | – | 460,494 | 460,494 | – |
| 個人年金保険 | 8,196 | 8,196 | – | 6,299 | 6,299 | – |
| 団体保険 | 44,922 | 44,922 | – | 77,582 | 77,582 | – |
| 団体年金保険 | – | – | – | – | – | – |

(注) 1. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
2. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

### (2) 資産運用業務

#### ① 資産運用

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成11年度末 | 構成比 | 平成12年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 預貯金 | 5,256 | 5.10% | 2,103 | 1.39% |
| コールローン | 2,000 | 1.94 | – | – |
| 買入金銭債権 | – | – | 1,999 | 1.32 |
| 金銭の信託 | – | – | – | – |
| 有価証券 | 89,656 | 86.97 | 140,727 | 92.96 |
| 貸付金 | 987 | 0.96 | 1,770 | 1.17 |
| 土地・建物 | 36 | 0.03 | 33 | 0.02 |
| 運用資産計 | 97,936 | 95.00 | 146,633 | 96.86 |
| **総資産** | 103,089 | 100.00 | 151,394 | 100.00 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

#### ② 有価証券

(単位:百万円)

| 区　分 | 平成11年度末 | 構成比 | 平成12年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 国債 | 11,649 | 12.99% | 17,314 | 12.31% |
| 地方債 | 7,314 | 8.16 | 12,260 | 8.71 |
| 社債 | 56,192 | 62.68 | 81,735 | 58.08 |
| 株式 | 1,038 | 1.16 | – | – |
| 外国証券 | 11,960 | 13.34 | 18,664 | 13.26 |
| その他の証券 | 1,500 | 1.67 | 10,751 | 7.64 |
| **合計** | 89,656 | 100.00 | 140,727 | 100.00 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

### ③ 利息及び配当金収入

（単位：百万円）

| 区　分 | 平成11年度 | | | 平成12年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 収入金額 | 平均運用額 | 年利回り | 収入金額 | 平均運用額 | 年利回り |
| 預貯金 | 0 | 1,199 | 0.04% | 0 | 904 | 0.06% |
| コールローン | 0 | 769 | 0.10 | 0 | 506 | 0.16 |
| 買入金銭債権 | 0 | 858 | 0.06 | 4 | 1,531 | 0.32 |
| 金銭の信託 | 299 | 3,372 | 8.89 | – | – | – |
| 有価証券 | 1,864 | 69,705 | 2.67 | 2,657 | 112,859 | 2.35 |
| 貸付金 | 31 | 861 | 3.60 | 41 | 1,274 | 3.29 |
| 土地・建物 | – | 42 | – | – | 36 | – |
| 小計 | 2,196 | 76,810 | 2.86 | 2,705 | 117,113 | 2.31 |
| その他 | 0 | – | – | 0 | – | – |
| **合計** | 2,196 | – | – | 2,705 | – | – |

（注）1. 平均運用額は原則として各月末の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。
2. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

### ④ 海外投融資

（単位：百万円）

| 区　分 | | 平成11年度末 | | 平成12年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 構成比 | | 構成比 |
| 外貨建 | 外国公社債 | – | –% | 1,807 | 9.59% |
| | 外国株式 | – | – | – | – |
| | その他 | – | – | 75 | 0.40 |
| | 計 | – | – | 1,882 | 9.99 |
| 円貨建 | 非居住者貸付 | – | – | – | – |
| | 外国公社債 | 11,960 | 100.00 | 16,857 | 89.41 |
| | その他 | – | – | 113 | 0.60 |
| | 計 | 11,960 | 100.00 | 16,971 | 90.01 |
| **合計** | | 11,960 | 100.00 | 18,854 | 100.00 |
| 海外投融資利回り | | △2.21% | | 2.90% | |

（注）1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
2.「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入を当該資産の平均運用額で除した比率であります。海外投融資資産の平均運用額は、原則として各月末の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 4.連結財務諸表

連結貸借対照表・連結損益計算書・連結剰余金計算書・連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2に基づき、監査法人太田昭和センチュリーの監査証明を受けております。

### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

| 科目 | 平成11年度(平成12年3月31日現在) | 構成比 | 平成12年度(平成13年3月31日現在) | 構成比 | 増減額 |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産の部** | | % | | % | |
| 現金及び預貯金 | 222,132 | 7.23 | 173,700 | 4.47 | △48,431 |
| コールローン | 5,000 | 0.16 | 10,000 | 0.26 | 5,000 |
| 買入金銭債権 | 28,739 | 0.94 | 81,455 | 2.09 | 52,716 |
| 金銭の信託 | 46,602 | 1.52 | 39,551 | 1.02 | △7,051 |
| 有価証券 | 1,613,684 | 52.50 | 2,423,236 | 62.32 | 809,552 |
| 貸付金 | 514,917 | 16.75 | 434,580 | 11.18 | △80,336 |
| 不動産及び動産 | 212,334 | 6.91 | 195,249 | 5.02 | △17,085 |
| その他資産 | 184,365 | 6.00 | 212,706 | 5.47 | 28,341 |
| 繰延税金資産 | 135,828 | 4.42 | 103 | 0.00 | △135,725 |
| 為替換算調整 | 9,894 | 0.32 | – | – | △9,894 |
| 支払承諾見返 | 139,936 | 4.55 | 338,798 | 8.71 | 198,862 |
| 貸倒引当金 | △34,795 | △1.13 | △21,068 | △0.54 | 13,726 |
| 投資損失引当金 | △5,223 | △0.17 | △25 | △0.00 | 5,198 |
| **資産の部合計** | 3,073,416 | 100.00 | 3,888,289 | 100.00 | 814,873 |
| **負債の部** | | | | | |
| 保険契約準備金 | 2,368,647 | 77.07 | 2,391,713 | 61.51 | 23,065 |
| 支払備金 | ( 191,766) | | ( 223,588) | | ( 31,821) |
| 責任準備金等 | (2,176,881) | | (2,168,125) | | (△8,755) |
| 転換社債 | – | – | 52,594 | 1.35 | 52,594 |
| その他負債 | 133,602 | 4.35 | 105,865 | 2.72 | △27,736 |
| 退職給与引当金 | 82,333 | 2.68 | – | – | △82,333 |
| 退職給付引当金 | – | – | 83,796 | 2.16 | 83,796 |
| 賞与引当金 | 4,047 | 0.13 | 3,774 | 0.10 | △272 |
| 債権売却損失引当金 | 2,487 | 0.08 | 2,650 | 0.07 | 163 |
| 不動産投資損失引当金 | – | – | 2,309 | 0.06 | 2,309 |
| 特別法上の準備金 | 6,941 | 0.23 | 9,668 | 0.25 | 2,726 |
| 価格変動準備金 | ( 6,941) | | ( 9,668) | | ( 2,726) |
| 繰延税金負債 | – | – | 122,176 | 3.14 | 122,176 |
| 支払承諾 | 139,936 | 4.55 | 338,798 | 8.71 | 198,862 |
| **負債の部合計** | 2,737,996 | 89.09 | 3,113,348 | 80.07 | 375,352 |
| **少数株主持分** | 3,988 | 0.13 | 3,802 | 0.10 | △186 |
| **資本の部** | | | | | |
| 資本金 | 68,453 | 2.23 | 68,453 | 1.76 | – |
| 資本準備金 | 46,440 | 1.51 | 46,440 | 1.19 | – |
| 連結剰余金 | 216,539 | 7.04 | 214,660 | 5.52 | △1,879 |
| その他有価証券評価差額金 | – | – | 448,917 | 11.55 | 448,917 |
| 為替換算調整勘定 | – | – | △7,329 | △0.19 | △7,329 |
| 計 | 331,433 | 10.78 | 771,141 | 19.83 | 439,708 |
| 自己株式 | △2 | △0.00 | △3 | △0.00 | △1 |
| **資本の部合計** | 331,431 | 10.78 | 771,138 | 19.83 | 439,707 |
| **負債、少数株主持分及び資本の部合計** | 3,073,416 | 100.00 | 3,888,289 | 100.00 | 814,873 |

## 平成12年度連結貸借対照表の注記

1. 不動産及び動産の減価償却累計額は138,216百万円、圧縮記帳額は13,872百万円であります。
2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。
   有価証券(株式)………………………… 3,249百万円
   有価証券(外国証券(株式))…………… 2,896百万円
   有価証券(外国証券(出資金))…………… 127百万円
   有価証券(その他の証券(出資金))…… 2,274百万円
3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は4,763百万円、延滞債権額は11,043百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
   (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は177百万円であります。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
   (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は12,937百万円であります。
   なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
   (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は28,922百万円であります。
4. 担保に供している資産は有価証券2,656百万円であります。これは、その他負債に含まれる預り金100百万円の担保のほか、先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが96,275百万円含まれております。
6. その他資産には、保険業法第113条繰延資産3,097百万円が含まれております。

## (2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

| 区分 | 科目 | 平成11年度 (11年4月1日から12年3月31日まで) | 百分比 | 平成12年度 (12年4月1日から13年3月31日まで) | 百分比 | 増減額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常損益の部 | **経常収益** | 997,057 | 100.00% | 989,707 | 100.00% | △7,350 |
| | 保険引受収益 | 908,084 | 91.07 | 931,865 | 94.16 | 23,780 |
| | 正味収入保険料 | (615,455) | | (637,669) | | (22,213) |
| | 収入積立保険料 | (183,890) | | (170,492) | | (△13,397) |
| | 積立保険料等運用益 | (42,984) | | (37,212) | | (△5,771) |
| | 生命保険料 | (49,214) | | (54,899) | | (5,685) |
| | 責任準備金等戻入額 | (16,516) | | (31,099) | | (14,582) |
| | その他保険引受収益 | (23) | | (491) | | (468) |
| | 資産運用収益 | 87,311 | 8.76 | 55,619 | 5.62 | △31,691 |
| | 利息及び配当金収入 | (74,196) | | (64,126) | | (△10,070) |
| | 金銭の信託運用益 | (–) | | (2,443) | | (2,443) |
| | 有価証券売却益 | (53,208) | | (23,888) | | (△29,319) |
| | 有価証券償還益 | (2,071) | | (1,091) | | (△979) |
| | その他運用収益 | (819) | | (1,282) | | (462) |
| | 積立保険料等運用益振替 | (△42,984) | | (△37,212) | | (5,771) |
| | その他経常収益 | 1,661 | 0.17 | 2,222 | 0.22 | 560 |
| | **経常費用** | 966,528 | 96.94 | 962,549 | 97.26 | △3,978 |
| | 保険引受費用 | 775,013 | 77.73 | 800,302 | 80.86 | 25,289 |
| | 正味支払保険金 | (340,142) | | (350,692) | | (10,549) |
| | 損害調査費 | (31,945) | | (33,133) | | (1,187) |
| | 諸手数料及び集金費 | (112,750) | | (115,190) | | (2,439) |
| | 満期返戻金 | (276,261) | | (283,072) | | (6,811) |
| | 契約者配当金 | (1,663) | | (402) | | (△1,260) |
| | 生命保険金等 | (2,585) | | (3,322) | | (737) |
| | 支払備金繰入額 | (6,772) | | (14,314) | | (7,541) |
| | その他保険引受費用 | (2,891) | | (173) | | (△2,717) |
| | 資産運用費用 | 40,806 | 4.09 | 18,995 | 1.92 | △21,810 |
| | 金銭の信託運用損 | (–) | | (4,975) | | (4,975) |
| | 有価証券売却損 | (4,614) | | (1,628) | | (△2,985) |
| | 有価証券評価損 | (22,625) | | (8,357) | | (△14,267) |
| | 有価証券償還損 | (4,628) | | (116) | | (△4,512) |
| | 金融派生商品費用 | (–) | | (1,319) | | (1,319) |
| | 投資損失引当金繰入額 | (5,223) | | (–) | | (△5,223) |
| | その他運用費用 | (3,713) | | (2,597) | | (△1,116) |
| | 営業費及び一般管理費 | 148,330 | 14.88 | 140,121 | 14.16 | △8,208 |
| | その他経常費用 | 2,378 | 0.24 | 3,129 | 0.32 | 751 |
| | 支払利息 | (460) | | (486) | | (26) |
| | 貸倒損失 | (66) | | (1,075) | | (1,008) |
| | 債権売却損失引当金繰入額 | (13) | | (163) | | (149) |
| | 保険業法第113条繰延資産償却費 | (619) | | (619) | | (–) |
| | その他の経常費用 | (1,218) | | (785) | | (△433) |
| | **経常利益** | 30,529 | 3.06 | 27,157 | 2.74 | △3,371 |

（単位：百万円）

| 科　目 | | 平成11年度（11年4月1日から12年3月31日まで） | 百分比 | 平成12年度（12年4月1日から13年3月31日まで） | 百分比 | 増減額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 特別損益の部 | **特別利益** | 46,900 | 4.71% | 30,858 | 3.12% | △16,041 |
| | 不動産動産処分益 | (　86) | | (4,571) | | (4,484) |
| | その他特別利益 | (46,813) | | (26,287) | | (△20,526) |
| | **特別損失** | 63,085 | 6.33 | 36,148 | 3.65 | △26,936 |
| | 不動産動産処分損 | (1,619) | | (3,327) | | (1,707) |
| | 特別法上の準備金繰入額 | (1,438) | | (2,726) | | (1,288) |
| | 価格変動準備金 | ((1,438)) | | ((2,726)) | | ((1,288)) |
| | 不動産等圧縮損 | (　4) | | (　–) | | (△4) |
| | その他特別損失 | (60,023) | | (30,094) | | (△29,928) |
| 税金等調整前当期純利益 | | 14,344 | 1.44 | 21,867 | 2.21 | 7,522 |
| 法人税及び住民税等 | | 21,889 | 2.20 | 1,533 | 0.16 | △20,355 |
| 法人税等調整額 | | △18,604 | △1.87 | 4,288 | 0.43 | 22,892 |
| 少数株主利益 | | 636 | 0.06 | 595 | 0.06 | △40 |
| **当期純利益** | | 10,423 | 1.05 | 15,450 | 1.56 | 5,026 |

### 平成12年度連結損益計算書の注記

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。代理店手数料等 … 115,881百万円
　給与 ………………… 61,870百万円
　なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。
2. その他特別利益は、下記3の責任準備金繰入額に対応する有価証券の売却益17,912百万円、貸倒引当金戻入額5,391百万円及び投資損失引当金戻入額2,983百万円であります。
3. その他特別損失は、不動産投資損失引当金繰入額2,309百万円、合併に係る諸費用3,302百万円、時価の著しい下落による土地及び建設仮勘定の評価損6,570百万円、並びに火災保険の共同保険他社幹事契約に係る責任準備金の過年度修正額17,912百万円を臨時的な損失として処理したものであります。

## (3) 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

| 科　目 | 平成11年度（11年4月1日から12年3月31日まで） | 平成12年度（12年4月1日から13年3月31日まで） | 増減額 |
|---|---|---|---|
| 連結剰余金期首残高 | 216,400 | 216,539 | 139 |
| 前年度の連結剰余金期末残高 | (171,133) | (　–) | (45,405) |
| 税効果会計適用に伴う責任準備金等修正額 | (71,822) | (　–) | (△71,822) |
| 過年度税効果調整額 | (117,089) | (　–) | (△117,089) |
| 連結剰余金増加高 | 320 | 598 | 278 |
| 連結子会社の増加に伴う期首剰余金増加高 | (320) | (598) | (278) |
| 連結剰余金減少高 | 10,604 | 17,928 | 7,323 |
| 配当金 | (5,510) | (5,454) | (△56) |
| 役員賞与金 | (57) | (55) | (△2) |
| 時価法適用に伴う剰余金減少高 | (262) | (171) | (△90) |
| 利益による自己株式消却に伴う剰余金減少高 | (4,774) | (12,247) | (7,472) |
| 当期純利益 | 10,423 | 15,450 | 5,026 |
| **連結剰余金期末残高** | 216,539 | 214,660 | △1,879 |

### 平成12年度連結剰余金算書の注記

1. 「時価法適用に伴う剰余金減少高」は在外連結子会社の所有する有価証券の評価損益減少額であります。
2. 役員賞与金はすべて取締役に対するものであります。

### (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| 科目 | 平成11年度 (11年4月1日から 12年3月31日まで) | 平成12年度 (12年4月1日から 13年3月31日まで) | 増減額 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,344 | 21,867 | 7,522 |
| 減価償却費 | 13,427 | 12,771 | △655 |
| 連結調整勘定償却額 | 133 | – | △133 |
| 支払備金の増加額 | 6,772 | 14,314 | 7,541 |
| 責任準備金等の増加額 | △16,769 | △13,457 | 3,312 |
| 貸倒引当金の増加額 | △22,907 | △13,740 | 9,167 |
| 投資損失引当金の増加額 | 5,223 | △5,198 | △10,422 |
| 退職給与引当金の増加額 | 40,216 | – | △40,216 |
| 退職給付引当金の増加額 | – | 1,434 | 1,434 |
| 賞与引当金の増加額 | △241 | △277 | △35 |
| 債権売却損失引当金の増加額 | 13 | 163 | 149 |
| 不動産投資損失引当金の増加額 | – | 2,309 | 2,309 |
| 価格変動準備金の増加額 | 1,438 | 2,726 | 1,288 |
| 利息及び配当金収入 | △74,196 | △64,126 | 10,070 |
| 有価証券関係損益(△) | △61,975 | △30,679 | 31,295 |
| 支払利息 | 460 | 486 | 26 |
| 為替差損益(△) | △100 | △976 | △875 |
| 不動産動産関係損益(△) | 1,559 | 5,325 | 3,766 |
| その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額 | 25,221 | △2,666 | △27,888 |
| その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額 | 2,186 | 22,990 | 20,803 |
| その他 | 17,543 | 14,970 | △2,573 |
| **小計** | △47,649 | △31,761 | 15,888 |
| 利息及び配当金の受取額 | 75,397 | 63,565 | △11,832 |
| 利息の支払額 | △460 | △478 | △17 |
| 法人税等の支払額 | △31,554 | △18,432 | 13,121 |
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | △4,267 | 12,891 | 17,159 |
| Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 預貯金の純増加額 | △4,434 | 11,053 | 15,487 |
| 買入金銭債権の取得による支出 | △13,076 | △15,585 | △2,509 |
| 買入金銭債権の売却・償還による収入 | 22,231 | 24,844 | 2,613 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △500 | △11,128 | △10,628 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 18,676 | 14,107 | △4,568 |
| 有価証券の取得による支出 | △337,410 | △366,785 | △29,375 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 333,785 | 300,833 | △32,951 |
| 貸付けによる支出 | △98,703 | △91,821 | 6,881 |
| 貸付金の回収による収入 | 162,801 | 161,506 | △1,295 |
| その他 | – | △1,096 | |
| **Ⅱ① 小計** | | 25,927 | |
| (Ⅰ+Ⅱ①) | | ( 38,819) | |
| 不動産及び動産の取得による支出 | △9,014 | △6,451 | 2,563 |
| 不動産及び動産の売却による収入 | 118 | 7,454 | 7,335 |
| その他 | △332 | △2,619 | |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | 74,142 | 24,312 | △49,830 |
| Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| コマーシャルペーパーの発行による収入 | 35,000 | – | △35,000 |
| コマーシャルペーパーの償還による支出 | △69,000 | – | 69,000 |
| 自己株式の取得による支出 | △4,774 | △12,247 | △7,472 |
| 配当金の支払額 | △5,510 | △5,454 | 56 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △78 | △105 | △27 |
| その他 | △644 | △20 | 624 |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | △45,007 | △17,827 | 27,180 |
| Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △818 | 1,062 | 1,881 |
| Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額 | 24,048 | 20,439 | △3,609 |
| Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高 | 175,207 | 199,664 | 24,457 |
| Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 408 | 602 | 193 |
| Ⅷ 営業譲受けに伴う現金及び同等物の増加額 | – | 16,469 | 16,469 |
| **Ⅸ 現金及び現金同等物期末残高** | 199,664 | 237,175 | 37,511 |

#### 平成12年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

   現金及び預貯金…173,700百万円
   コールローン……… 10,000百万円
   買入金銭債権…… 81,455百万円
   預入期間が3カ月を超える
   定期預金……… △33,718百万円
   現金同等物以外の買入金銭債権
   …………… △2,536百万円
   現金同等物に含まれる有価証券
   ……………… 8,275百万円
   現金及び現金同等物
   …………… 237,175百万円

2. 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,399百万円であります。
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## (5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 15社

主な会社名

三井みらい生命保険株式会社
三井海上アセットマネジメント株式会社
株式会社三井海上キャピタル
Mitsui Marine & Fire Insurance Company of America
Mitsui Marine & Fire Insurance Co.(Europe)Ltd.
Mitsui Marine & Fire Insurance(Asia)Pte. Ltd.

株式会社三井海上キャピタル他4社は重要性が増加したことに伴い当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

三井海上損害調査株式会社
三井海上ナレッジサービス株式会社

非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井海上ナレッジサービス株式会社、Philippine Charter Insurance Corporation他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mitsui Marine & Fire Insurance Company of America他11社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。
なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
また、株式会社三井海上キャピタルの決算期が変更されたことにより、事業年度の月数が当連結会計年度の月数と異なっております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

親会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
② 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。
⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 不動産及び動産の減価償却の方法

親会社及び国内連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
在外連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、主に定額法により行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

親会社及び生命保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 投資損失引当金

国内連結子会社は、投資事業組合への出資金について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

親会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、親会社において会計基準変更時差異は生じておりません。
親会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

④ 賞与引当金
親会社及び連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 債権売却損失引当金
親会社は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値の下落等により将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。

⑥ 不動産投資損失引当金
親会社は、不動産投資関連取引に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見積額を計上しております。

⑦ 価格変動準備金
親会社及び生命保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の処理方法
親会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、親会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法
親会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法
親会社は、外貨建債券の取得に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式の保有に係る株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式オプション取引の損益については繰延ヘッジを適用しております。

(9) 保険業法第113条繰延資産の処理方法
保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は法令及び生命保険連結子会社の定款の規定に基づき行っております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定は発生しておりません。

### 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。

### 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

## (6) 連結財務諸表の表示方法の変更

1. 当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂し、従来、「その他負債」の内訳として表示していた「転換社債」を「保険契約準備金」の次に表示しております。

2. 当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結損益計算書の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は次のとおりであります。
(1) 従来、「利息及び配当金収入」、「その他運用収益」及び「その他運用費用」に含めていた金銭の信託に係る収益及び費用を「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」として表示しております。
(2) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引に係る評価差額等を「金融派生商品費用」として表示しております。

3. 当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結キャッシュ・フロー計算書の様式を改訂し、投資活動によるキャッシュ・フローの区分に小計金額及び営業活動によるキャッシュ・フローと当該小計金額の合計額を表示しております。

## (7) 連結財務諸表の追加情報

1. 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が9,768百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。
また、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。

2. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法及びヘッジ会計の方法を変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6,498百万円減少しております。

3. 当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。

## (8) 時価情報等

### 1. 有価証券関係

**● 有価証券（平成12年度）**

**① 売買目的有価証券**

該当事項ありません。

**② 満期保有目的の債券で時価のあるもの**

（単位：百万円）

| 種類 | | 平成12年度末 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 公社債 | 45,222 | 49,213 | 3,991 |
| | 外国証券 | 13,093 | 13,353 | 260 |
| | その他 | – | – | – |
| | 小計 | 58,315 | 62,567 | 4,251 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 公社債 | 799 | 784 | △15 |
| | 外国証券 | 1,000 | 1,000 | – |
| | その他 | – | – | – |
| | 小計 | 1,799 | 1,784 | △15 |
| 合計 | | 60,114 | 64,351 | 4,236 |

**③ その他有価証券で時価のあるもの**

（単位：百万円）

| 種類 | | 平成12年度末 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 704,456 | 743,525 | 39,068 |
| | 株式 | 471,845 | 1,122,418 | 650,573 |
| | 外国証券 | 184,493 | 204,658 | 20,164 |
| | その他 | 7,466 | 7,508 | 41 |
| | 小計 | 1,368,262 | 2,078,110 | 709,848 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 19,184 | 19,019 | △164 |
| | 株式 | 40,805 | 36,749 | △4,056 |
| | 外国証券 | 55,012 | 51,290 | △3,722 |
| | その他 | 8,885 | 7,728 | △1,156 |
| | 小計 | 123,887 | 114,787 | △9,099 |
| 合計 | | 1,492,149 | 2,192,898 | 700,748 |

**④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券**

（単位：百万円）

| 種類 | 平成12年度 | | |
|---|---|---|---|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| その他有価証券 | 163,288 | 41,799 | 1,786 |

（注）連結損益計算書上、上記売却益のうち17,912百万円は「その他特別利益」に、残額は「有価証券売却益」に計上しております。また、上記売却損は投資損失引当金戻入額159百万円と相殺した上で「有価証券売却損」に計上しております。

### ⑤ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1)満期保有目的の債券

外国証券　259 百万円
その他　77,185

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金及び買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(2)その他有価証券

公社債　20,168 百万円
株式　20,158
外国証券　107,638
その他　13,393

### ⑥ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

| 種類 | 平成12年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 国債 | 2,653 | 23,531 | 9,113 | 18,291 |
| 地方債 | 138 | 58,697 | 54,783 | 3,737 |
| 社債 | 62,103 | 381,977 | 149,638 | 63,640 |
| 外国証券 | 43,066 | 144,479 | 74,448 | 28,271 |
| その他 | 77,093 | 91 | – | – |
| 合計 | 185,055 | 608,777 | 287,983 | 113,939 |

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金及び買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

### ● 有価証券の時価等(平成11年度)

(単位:百万円)

| 種類 | 平成11年度末 | | |
|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 評価損益 |
| 公社債 | 545,910 | 567,535 | 21,625 |
| 株式 | 530,050 | 1,406,560 | 876,509 |
| 外国証券 | 184,103 | 191,108 | 7,004 |
| その他有価証券 | 6,749 | 6,698 | △51 |
| 合計 | 1,266,814 | 2,171,902 | 905,088 |

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券及び非上場有価証券のうち、時価相当額を合理的に算定できるものを対象としております。
2. 時価の算定方法
(1) 上場有価証券……主として東京証券取引所における最終価格によっております。なお、上場国債等については、日本証券業協会が公表する基準気配等によっております。
(2) 店頭売買有価証券……日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。
(3) 気配等を有する有価証券((1)、(2)に該当する有価証券を除く)…日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配等によっております。
(4) 非上場の証券投資信託の受益証券……基準価格によっております。
(5) 上記以外の債券(時価の算定が困難なものを除く)……日本証券業協会が公表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等を勘案して算定した価格等によっております。
(6) なお、内国債以外の債券については上場債券(米国国債を含む)を開示対象としており、これらの時価については、GovPX社発表の最終取引価格及びBourse De Luxembourg Cote Officielle等に掲載された価格によっております。ただし、価格情報の入手が困難なものについては、外貨建の簿価をもって時価とみなしております。
3. 開示の対象から除いた主な有価証券の連結貸借対照表計上額
公社債　134,244百万円
株式　23,734
外国証券　183,512
その他有価証券　5,377

## 2. 金銭の信託関係

### ● 金銭の信託（平成12年度）

**① 運用目的の金銭の信託**

（単位：百万円）

| 種　類 | 平成12年度末 | |
|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 損益に含まれた評価差額 |
| 金　銭　の　信　託 | 39,550 | △2,845 |

**② 満期保有目的の金銭の信託**

該当事項ありません。

**③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託**

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託は1百万円であります。

### ● 金銭の信託の時価等（平成11年度）

（単位：百万円）

| 種　類 | 平成11年度末 | | |
|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 評価損益 |
| 金　銭　の　信　託 | 46,602 | 48,190 | 1,587 |

（注）時価の算定方法は、信託財産を構成する資産のうち時価相当額を合理的に算出できる有価証券については「有価証券の時価等」と同様の方法によっており、それ以外のものについては連結貸借対照表計上額をもって時価とみなしております。
なお、上記には金銭の信託内で有しているデリバティブ取引に係る金額を含んでおります。

## 3. デリバティブ取引情報

**① 取引の状況に関する事項（平成12年度）**

（1）取引に対する取組方針・利用目的

当社は、資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。
また、当社では、ヘッジ目的以外に、一定の取引高の範囲内で限定的に運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。
なお、外貨建債券取得に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式の保有に係る株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式オプション取引の損益については繰延ヘッジを適用しております。

（2）取引の内容

当社が、当期にヘッジ目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引、株式オプション取引、株価指数先物取引であります。
また、収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、天候デリバティブ取引であります。

（3）取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。
当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスクを内包しております。
ただし、ヘッジ目的取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。
なお、当社は、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引（レバレッジのきいたデリバティブ取引）は利用しておりません。
また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、当社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

（4）取引に係るリスク管理体制

当社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規定及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。
日常におけるデリバティブ取引のチェックは、取引実施部署と後方事務担当部署を完全に分離し、相互牽制を実施することにより行っております。
また、運用統括部署において、デリバティブ取引全般のポジション（残高、含み損益等）のチェックを行い、その状況を毎月、経営陣に報告しております。

**② 取引の時価等に関する事項**

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | 平成11年度末 | | | | 平成12年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | 売建 | 米ドル | 8,363 | – | 8,356 | 7 | 2,688 | – | 2,906 | △217 |
| | | 買建 | 米ドル | 16,097 | – | 16,114 | 17 | 6,641 | – | 7,578 | 937 |
| | 通貨オプション取引 | 売建 | コール 米ドル | 82,431 | – | | | 11,365 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 2,824) | ( – ) | 2,533 | 291 | ( 479) | ( – ) | 1,791 | △1,312 |
| | | | プット 米ドル | 51,842 | – | | | 7,947 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 2,586) | ( – ) | 1,754 | 831 | ( 354) | ( – ) | 4 | 349 |
| | | 買建 | コール 米ドル | 73,876 | – | | | 7,692 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 1,645) | ( – ) | 1,383 | △262 | ( 173) | ( – ) | 913 | 740 |
| | | | プット 米ドル | 87,085 | – | | | 15,885 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 2,376) | ( – ) | 1,531 | △844 | ( 374) | ( – ) | 1 | △372 |
| 合計 | | | | 319,696 | – | 31,673 | 40 | 52,221 | – | 13,197 | 124 |

(注) 1. 時価の算定方法
(1)為替予約取引 ………… 先物相場を使用しております。
(2)通貨オプション取引 …… オプション価格計算モデル等によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | | 平成11年度末 | | | | 平成12年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 市場取引 | 金利先物取引 | | 売建 | | 1,245 | – | 1,245 | △0 | – | – | – | – |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 | | 受取固定・支払変動 | | 39,170 | 28,170 | 561 | 561 | 24,930 | 23,930 | 1,334 | 1,334 |
| | | | 支払固定・受取変動 | | 24,300 | 24,300 | △216 | △216 | 24,060 | 24,060 | △1,257 | △1,257 |
| | | | 受取固定・支払固定 | | 2,600 | 2,300 | △145 | △145 | – | – | – | – |
| | | | 受取変動・支払変動 | | 13,000 | 13,000 | △16 | △16 | 6,000 | 6,000 | △11 | △11 |
| | 金利オプション取引 | スワップション | 売建 | プット | – | – | | | 500 | – | | |
| | | | | (オプションプレミアム) | ( –) | ( –) | – | – | ( 0) | ( –) | 0 | △0 |
| | | | 買建 | プット | 1,000 | – | | | – | – | | |
| | | | | (オプションプレミアム) | ( 12) | ( –) | 0 | △11 | ( –) | ( –) | – | – |
| | | キャップ | 売建 | コール | 7,000 | 7,000 | | | 7,610 | 7,400 | | |
| | | | | (オプションプレミアム) | ( 202) | ( 202) | 119 | 82 | ( 212) | ( 211) | 50 | 161 |
| | | | 買建 | コール | 2,000 | 2,000 | | | 2,000 | 2,000 | | |
| | | | | (オプションプレミアム) | ( 186) | ( 186) | 135 | △50 | ( 186) | ( 186) | 58 | △128 |
| 合計 | | | | | 90,315 | 76,770 | 1,684 | 201 | 65,100 | 63,390 | 175 | 98 |

(注) 時価の算定方法
(1)金利スワップ取引 ……… 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
(2)金利オプション取引 …… オプション価格計算モデル等によっております。

### (3) 株式関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | 平成11年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 平成12年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | 売建 | | 698 | – | 764 | △65 | – | – | – | – |
| 市場取引 | 株価指数オプション取引 | 売建 | コール | 210 | – | | | – | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 2) | ( – ) | 2 | △0 | ( – ) | ( – ) | – | – |
| | | 買建 | コール | 200 | – | | | – | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 5) | ( – ) | 7 | 1 | ( – ) | ( – ) | – | – |
| 合計 | | | | 1,108 | – | 773 | △64 | – | – | – | – |

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

### (4) 債券関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | 平成11年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 平成12年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 債券先物取引 | 売建 | | 6,168 | – | 6,180 | △11 | 1,535 | – | 1,529 | 6 |
| 市場取引以外の取引 | 債券店頭オプション取引 | 売建 | プット | 9,764 | – | | | – | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( 67) | ( – ) | 15 | 51 | ( – ) | ( – ) | – | – |
| 合計 | | | | 15,933 | – | 6,196 | 39 | 1,535 | – | 1,529 | 6 |

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

### (5) その他

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | | | 平成11年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 平成12年度末 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 天候デリバティブ取引 | キャップ | 売建 | – | – | | | 132 | 122 | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( – ) | ( – ) | – | – | ( 67) | ( 12) | 94 | △26 |
| | | | 買建 | – | – | | | 8 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( – ) | ( – ) | – | – | ( 7) | ( –) | 7 | – |
| | | フロア | 売建 | – | – | | | 0 | – | | |
| | | | (オプションプレミアム) | ( – ) | ( – ) | – | – | ( 0) | ( –) | – | 0 |
| 合計 | | | | – | – | – | – | 140 | 122 | 102 | △25 |

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。

## (9) 退職給付関係(平成12年度)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

親会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに親会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び自社年金制度を設けております。自社年金制度は、勤続年数等一定の要件を満たした従業員が、退職時に自らの選択によって退職一時金の一部を年金化する制度であります。

### 2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|---|---|
| イ. 退職給付債務 | △170,499 百万円 |
| ロ. 年金資産 | 76,934 |
| ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △93,564 |
| ニ. 未認識数理計算上の差異 | 9,768 |
| ホ. 未認識過去勤務債務 | — |
| ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) | △83,796 |
| ト. 前払年金費用 | — |
| チ. 退職給付引当金(ヘ+ト) | △83,796 |

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|---|---|
| イ. 勤務費用 (注)1 | 7,293 百万円 |
| ロ. 利息費用 | 4,879 |
| ハ. 期待運用収益 | △2,745 |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 | — |
| ホ.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) | 9,428 |

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|---|---|
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ. 割引率 | 3.00% |
| ハ. 期待運用収益率 | 3.43% |
| ニ. 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |

## (10) 税効果会計関係

### 平成11年度

**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| 項目 | 金額 |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 支払備金 | 9,337百万円 |
| 責任準備金等 | 71,612 |
| 貸倒引当金 | 10,100 |
| 退職給与引当金 | 25,357 |
| 価格変動準備金 | 2,506 |
| 税法上の繰延資産 | 10,404 |
| その他 | 9,427 |
| 繰延税金資産小計 | 138,745 |
| 評価性引当額 | △1,248 |
| 繰延税金資産合計 | 137,496 |
| 繰延税金負債 | |
| 保険業法第113条繰延資産 | △1,321百万円 |
| 特別償却準備金 | △152 |
| その他 | △194 |
| 繰延税金負債小計 | △1,668 |
| 繰延税金資産の純額 | 135,828 |

**2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

| 項目 | 率 |
|---|---|
| 国内の法定実効税率 | 36.1％ |
| (調整) | |
| 受取配当金等の益金不算入額 | △15.2 |
| 交際費等の損金不算入額 | 4.6 |
| その他 | △2.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.9 |

### 平成12年度

**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| 項目 | 金額 |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 有価証券 | 5,479百万円 |
| 貸倒引当金 | 6,319 |
| 支払備金 | 3,079 |
| 責任準備金等 | 67,931 |
| 退職給付引当金 | 26,105 |
| 価格変動準備金 | 3,490 |
| ソフトウェア | 12,672 |
| その他 | 9,089 |
| 繰延税金資産小計 | 134,168 |
| 評価性引当額 | △967 |
| 繰延税金資産合計 | 133,200 |
| 繰延税金負債 | |
| 保険業法第113条繰延資産 | △1,101百万円 |
| 特別償却準備金 | △323 |
| その他有価証券評価差額金 | △253,751 |
| その他 | △97 |
| 繰延税金負債小計 | △255,273 |
| 繰延税金負債の純額 | △122,072 |

**2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

| 項目 | 率 |
|---|---|
| 国内の法定実効税率 | 36.1％ |
| (調整) | |
| 受取配当金等の益金不算入額 | △11.1 |
| 交際費等の損金不算入額 | 3.3 |
| その他 | △1.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.6 |

## (11) 関連当事者との取引

### ● 平成12年度

子会社等

(単位:百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 三井海上ファイナンスサービス株式会社 | 東京都千代田区 | 136 | 消費者ローンに係る債務保証及び住宅ローン保証保険に係る事務代行 | 直接10%<br>間接90% | 兼任7人<br>転籍5人 | 当社の行う消費者ローンに係る債務保証及び当社の引き受ける住宅ローン保証保険の事務代行 | 第三者との取引に係る債務保証(注) | 36,317 | – | – |

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は三井海上ファイナンスサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井海上ファイナンスサービス株式会社より債務保証を受けております。

### ● 平成11年度

子会社等

(単位:百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 三井海上ファイナンスサービス株式会社 | 東京都千代田区 | 136 | 消費者ローンに係る債務保証及び住宅ローン保証保険に係る事務代行 | 直接10%<br>間接90% | 兼任5人<br>転籍5人 | 当社の行う消費者ローンに係る債務保証及び当社の引き受ける住宅ローン保証保険の事務代行 | 第三者との取引に係る債務保証(注) | 38,002 | – | – |

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は三井海上ファイナンスサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井海上ファイナンスサービス株式会社より債務保証を受けております。

## (12) リース取引関係

### ① リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位:百万円)

| 区分 | | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|
| 取得価額相当額(注1) | | 2,211 | 2,186 |
| 減価償却累計額相当額 | | 1,077 | 1,477 |
| 期末残高相当額 | | 1,134 | 708 |
| 未経過リース料期末残高相当額(注1) | | | |
| | 1年内 | 425 | 390 |
| | 1年超 | 708 | 317 |
| | 合計 | 1,134 | 708 |
| 支払リース料(減価償却費相当額)(注2) | | 422 | 424 |

(注) 1. 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は支払利子込み法によります。

2. 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。

### ② オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

| 区分 | | 平成11年度 | 平成12年度 |
|---|---|---|---|
| 未経過リース料 | 1年内 | 278 | 267 |
| | 1年超 | 578 | 466 |
| | 合計 | 857 | 733 |

## (13) 1株当たり情報

| 項目 | 平成11年度 | **平成12年度** |
|---|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 425円34銭 | **1,018円39銭** |
| 1株当たり当期純利益 | 13円31銭 | **20円14銭** |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 12円63銭 | **18円93銭** |

## (14) リスク管理債権額の推移

(単位:百万円)

| 区分 | 平成11年度末 | **平成12年度末** |
|---|---|---|
| 破綻先債権額 | 5,822 | 4,763 |
| 延滞債権額 | 38,581 | 11,043 |
| 3カ月以上延滞債権額 | – | 177 |
| 貸付条件緩和債権額 | 13,040 | 12,937 |
| **合計** | 57,443 | 28,922 |

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1)破綻先債権 ……………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(2)延滞債権 ………………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(3)3カ月以上延滞債権 ……… 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4)貸付条件緩和債権 ……… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5.保険子会社のソルベンシー・マージン比率

当社の国内生命保険子会社である「三井みらい生命保険株式会社」のソルベンシー・マージン比率は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区　　分 | 平成11年度末 | 平成12年度末 |
|---|---|---|
| (A) ソルベンシー・マージン総額 | 17,401 | 21,332 |
| (B) リスクの合計額 | 1,618 | 2,661 |
| (C) ソルベンシー・マージン比率　(A)/{(B)×1/2}×100 | 2,150.3% | 1,603.2% |

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号に基づいて算出しております。
2. 平成13年金融庁告示第19号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。
3.「リスクの合計額」は各リスク相当額の合計額であります。

## 6.セグメント情報

### (1) 事業の種類別セグメント情報

**● 平成12年度**（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 平成12年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 損害保険事業 | 生命保険事業 | 合　計 | 消　去 | 連　結 |
| Ⅰ 経常収益及び経常損益<br>経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 974,621 | 58,227 | 1,032,849 | (43,142) | 989,707 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 793 | – | 793 | (　793) | – |
| 計 | 975,415 | 58,227 | 1,033,643 | (43,936) | 989,707 |
| 経常費用 | 948,798 | 57,654 | 1,006,452 | (43,902) | 962,549 |
| 経常利益 | 26,617 | 573 | 27,190 | (　33) | 27,157 |
| Ⅱ 資産・減価償却費及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 3,757,264 | 151,394 | 3,908,658 | (20,369) | 3,888,289 |
| 減価償却費 | 12,694 | 77 | 12,771 | – | 12,771 |
| 資本的支出 | 8,780 | 53 | 8,833 | – | 8,833 |

（注）1. 事業区分は、親会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
2. 各事業区分の主要な事業内容
損害保険事業 …… 損害保険引受業務及び資産運用業務
生命保険事業 …… 生命保険引受業務及び資産運用業務
3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

**● 平成11年度**（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 平成11年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 損害保険事業 | 生命保険事業 | 合　計 | 消　去 | 連　結 |
| Ⅰ 経常収益及び経常損益<br>経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 981,607 | 51,889 | 1,033,496 | (36,438) | 997,057 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 678 | – | 678 | (　678) | – |
| 計 | 982,285 | 51,889 | 1,034,174 | (37,116) | 997,057 |
| 経常費用 | 952,214 | 51,626 | 1,003,840 | (37,311) | 966,528 |
| 経常利益 | 30,071 | 262 | 30,333 | 195 | 30,529 |
| Ⅱ 資産・減価償却費及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 2,990,883 | 103,089 | 3,093,972 | (20,556) | 3,073,416 |
| 減価償却費 | 13,349 | 77 | 13,427 | – | 13,427 |
| 資本的支出 | 11,666 | 67 | 11,734 | – | 11,734 |

（注）1. 事業区分は、親会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
2. 各事業区分の主要な事業内容
損害保険事業 …… 損害保険引受業務及び資産運用業務
生命保険事業 …… 生命保険引受業務及び資産運用業務
3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。
4. 会計処理基準等の変更
自社利用のソフトウェア委託制作費用については、従来、資産に計上し5年間で均等償却を行っておりましたが、当連結会計年度から「研究開発費等に係る会計基準」（平成10年3月13日　企業会計審議会報告）による処理を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常費用は損害保険事業が7,174百万円、生命保険事業が264百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

### (2) 所在地別セグメント情報

● **平成12年度**（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

● **平成11年度**（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

同　上

### (3) 海外売上高

● **平成12年度**（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

● **平成11年度**（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

同　上

# 会社概要

## 1. 発行株式の概況

**① 発行する株式の内容** 額面普通株式（額面金額50円）

**② 発行する株式の総数** 1,290,000,000株

**③ 発行済株式の総数** 757,216,064株

**④ 総株主数** 30,849名

（注）平成12年度中における利益による自己株式の消却により、発行する株式の総数および発行済株式の総数は、それぞれ22,000,000株減少いたしました。

## 2. 株式の分布状況

### ① 所有者別状況

| 区　分 | 金融機関 | 証券会社 | その他国内法人 | 外国人・外国法人 | 個人・その他 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 株　主　数 | 145名 | 42名 | 776名 | 355名 | 29,531名 | 30,849名 |
| 所　有　株　式　数 | 20,735万株 | 1,010万株 | 14,291万株 | 29,442万株 | 10,242万株 | 75,721万株 |
| 発行済株式総数に対する割合 | 27.4% | 1.3% | 18.9% | 38.9% | 13.5% | 100.0% |

### ② 所有数別状況

| 区　分 | 1千株未満 | 1千株以上<br>1万株未満 | 1万株以上<br>10万株未満 | 10万株以上<br>100万株未満 | 100万株以上 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 株　主　数 | 6,995名 | 21,208名 | 2,226名 | 299名 | 121名 | 30,849名 |
| 株主総数に対する割合 | 22.7% | 68.7% | 7.2% | 1.0% | 0.4% | 100.0% |

### ③ 地域別状況

| 区　分 | 北海道 | 東　北 | 関　東 | 中　部 | 近　畿 | 中　国 | 四　国 | 九　州 | 外　国 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株　式　数 | 311万株 | 300万株 | 36,954万株 | 4,215万株 | 3,970万株 | 346万株 | 230万株 | 323万株 | 29,068万株 | 75,721万株 |
| 発行済株式総数に対する割合 | 0.4% | 0.4% | 48.8% | 5.6% | 5.2% | 0.5% | 0.3% | 0.4% | 38.4% | 100.0% |

## 3. 大株主

| 氏名または名称 | 住　所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 |
|---|---|---|---|
| 株式会社さくら銀行 | 東京都千代田区九段南1-3-1 | 37,744千株 | 4.98% |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン<br>（常任代理人　富士銀行兜町カストディ業務室） | ウールゲート ハウス, コールマンストリート ロンドン EC2P 2HD, 英国<br>（東京都中央区日本橋兜町6-7） | 36,282 | 4.79 |
| ロイヤル トラスト コープ オブ カナダ クライアント アカウント<br>（常任代理人　住友銀行） | ロイヤル バンク オブ カナダ センター, 71 クイーン ビクトリア ストリート ロンドン EC4V 4DE, 英国<br>（東京都千代田区丸の内1-3-2） | 23,283 | 3.07 |
| 三井物産株式会社 | 東京都千代田区大手町1-2-1 | 20,626 | 2.72 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバスアカウント<br>（常任代理人　富士銀行兜町カストディ業務室） | ウールゲート ハウス, コールマンストリート ロンドン EC2P 2HD, 英国<br>（東京都中央区日本橋兜町6-7） | 20,012 | 2.64 |
| 三井生命保険相互会社 | 東京都千代田区大手町1-2-3 | 19,268 | 2.54 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海1-8-11 | 18,176 | 2.40 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区有楽町1-2-2 | 16,115 | 2.12 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 東京都港区芝3-33-1 | 16,098 | 2.12 |
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1 | 15,410 | 2.03 |
| 計 | － | 223,014 | 29.45 |

（注）1. 株式会社さくら銀行は平成13年4月1日付で株式会社住友銀行と合併し、株式会社三井住友銀行となりました。
2. 三井物産株式会社の保有する株式20,626千株のうち9,500千株につきましては同社が中央三井信託銀行株式会社に委託した信託財産として保有しているものであり、株式名義人は包括信託受託者中央三井信託銀行（三井物産口）となっておりますが、当該株式の議決権行使につきましては三井物産株式会社が指図権を留保しております。

## 4. 配当政策

利益処分に当たっては、損害保険会社としての性格から、地震・風水害等の異常災害の発生に備えて適正な保険金支払能力を維持し、株主の皆さまには安定的な配当を継続して行うことを基本方針としており、当期の株主配当金につきましては、前期と同じく1株につき7円としています。この結果、当期の配当性向は40.6%となっています。

当社は、会社のおかれた収益環境や新たな事業投資機会の状況も踏まえつつ、リスクに対する適正な資本レベルの水準を確保の上、経営としての判断により利益による自己株式の消却も実施する方針としており、当期は22,000千株（取得価額122億円）の利益による自己株式消却を実施しました。

また、内部留保資金につきましては、事業基盤の一層の拡充を図るため有効に再投資することとします。

## 5. 発行済株式総数、資本金等の推移

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| 平成 9年3月31日 | 1千株 | 726,314千株 | 500千円 | 48,477,759千円 | 499千円 | 26,464,702千円 | 転換社債の転換による増加（平成8年4月 1日から平成9年3月31日まで） |
| 平成10年3月 2日 | 1 | 726,316 | 499 | 48,478,259 | 499 | 26,465,202 | 転換社債の転換による増加（平成 9年4月1日から平成10年3月2日まで） |
| 平成10年3月 3日 | 60,900 | 787,216 | 19,975,200 | 68,453,459 | 19,975,200 | 46,440,402 | 有償 国内・海外における時価発行公募増資 発行価格 656円 資本組入額 328円 |
| 平成11年9月 2日 | △7,265 | 779,951 | – | 68,453,459 | – | 46,440,402 | 利益による株式の消却による減少 |
| 平成11年9月28日 | △735 | 779,216 | – | 68,453,459 | – | 46,440,402 | 利益による株式の消却による減少 |
| 平成12年9月 7日 | △22,000 | 757,216 | – | 68,453,459 | – | 46,440,402 | 利益による株式の消却による減少 |

（注）平成13年3月31日現在の発行済株式総数、資本金および資本準備金は、平成12年9月7日現在と同額です。

## 6. 社債の発行状況

| 銘柄（発行年月日） | 発行総額 | 摘要 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 利率 | 転換価額 | 償還期限 | 社債の残高 |
| 第1回無担保転換社債（昭和61年11月29日） | 30,000百万円 | 年2.1% | 819.50円 | 平成14年3月29日 | 2,596百万円 |
| 第3回無担保転換社債（平成6年8月4日） | 50,000 | 0.7 | 826.90 | 平成15年3月31日 | 49,998 |

（注）転換価額および社債の残高は、平成13年3月31日現在のものです。

## 7. 基本事項

| | |
|---|---|
| ① 決算期日 | 毎年3月31日（年1回） |
| ② 定時株主総会 | 毎年4月1日から4カ月以内に開催いたします。 |
| ③ 基準日 | 定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主といたします。 |
| ④ 公告掲載新聞 | 東京都および大阪市において発行する日本経済新聞 |
| ⑤ 上場取引所 | 東京、大阪、名古屋の各証券取引所（市場第1部）、札幌、パリの各証券取引所 |
| ⑥ 名義書換代理人 | 住友信託銀行株式会社 |
| 同事務取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号<br>住友信託銀行株式会社　証券代行部 |
| ［郵便物送付先及び連絡先］ | 〒183-8701　東京都府中市日鋼町1番10<br>住友信託銀行株式会社　証券代行部　電話／東京（042）351-2211 大阪（06）6833-4700 |
| 同取次所 | 住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 |

（注）平成13年6月29日より、名義書換代理人を中央三井信託銀行株式会社から住友信託銀行株式会社に変更しております。

## 8. 株主総会議案等

第84期定時株主総会が、平成13年6月28日に開催され、以下のとおり報告並びに決議されました。

**報告事項** 第84期（平成12年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで））営業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに自己株式消却報告の件
本件は、上記計算書類及び自己株式消却の内容を報告いたしました。

**決議事項**

**第1号議案** 第84期利益処分案承認の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
（株主配当金は、1株につき7円であります。）

**第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

**第3号議案** 当社と住友海上火災保険株式会社との合併契約書承認の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。合併契約書の主な内容は、次のとおりであります。

1. 当社と住友海上火災保険株式会社は対等の立場で合併いたします。ただし、法手続上、当社を存続会社といたします。
2. 合併により、商号を三井住友海上火災保険株式会社に変更いたします。
3. 合併により、本店所在地を東京都中央区に変更いたします。
4. 合併に際して、住友海上火災保険株式会社の額面普通株式1株に対して、当社の額面普通株式1.09株を割当交付いたします。
5. 合併期日は、平成13年10月1日といたします。
6. 合併に際して、取締役及び監査役に就任する者は次のとおりといたします。

（1）取締役：植村裕之、林　睦雄、野崎贇平、秦　喜秋、西山雄治、綿村　惇、海老名健、堤　保夫、浅野広視
井口武雄、川原　尚、久保修太郎、金井孝純、芹澤　隆、山田和雄、山下　尚、内田　進、磯　忠雄

（2）監査役：大野　覺、山本文夫、西岡　顕、郡司五郎、田中一穂、神谷健一

**第4号議案** 取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり、磯　忠雄氏が選任され就任いたしました。

**第5号議案** 監査役3名選任の件
本件は、原案のとおり、一志道男、郡司五郎及び田中一穂の各氏が選任され就任いたしました。

**第6号議案** 会計監査人1名増員選任の件
本件は、原案のとおり、当社と住友海上火災保険株式会社との合併に関し、法令に定める関係官庁の承認が得られることを条件として、合併期日である平成13年10月1日以降、会計監査人として朝日監査法人が増員選任されました。

**第7号議案** 取締役報酬及び監査役報酬改定の件
本件は、原案のとおり、当社と住友海上火災保険株式会社との合併に関し、法令に定める関係官庁の承認が得られることを条件として、合併期日である平成13年10月1日以降、取締役報酬を「月額7,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）」、監査役報酬を「月額1,200万円以内」に改定することに承認可決されました。

**第8号議案** 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案のとおり、当社と住友海上火災保険株式会社との合併に関し、法令に定める関係官庁の承認が得られることを条件として、平成13年5月18日締結の合併契約書第13条に基づき、合併期日の前日をもって辞任する取締役及び監査役のうち、取締役井口武雄、川原　尚、水谷圭甫、今井信吾、久保修太郎、金井孝純、芹澤　隆、山田和雄、山下　尚及び内田　進の各氏並びに監査役一志道男、郡司五郎、田中一穂、山本　勇及び神谷健一の各氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

| 役名および職名 | 氏名(生年月日) | 略歴 |
| --- | --- | --- |
| 最高執行責任者(CEO)<br>取締役会長・取締役社長<br>[代表取締役] | 井口 武雄（いのくち たけお）<br>(昭和17年4月9日生) | 昭和40年 4月 当社入社<br>平成 3年 4月 火災新種商品企画部長<br>平成 5年 6月 取締役就任、火災新種商品企画部長委嘱<br>平成 6年 6月 常務取締役就任<br>平成 8年 4月 取締役社長就任<br>平成12年 6月 取締役会長就任、最高執行責任者(CEO) 取締役会長・取締役社長<br>現在に至る |
| 執行副社長<br>取締役副社長<br>[代表取締役] | 川原 尚（かわはら たかし）<br>(昭和15年1月2日生) | 昭和38年 4月 当社入社<br>昭和63年 8月 総合企画部長<br>平成 3年 6月 取締役就任、人事部長委嘱<br>平成 6年 6月 常務取締役就任、人事部長委嘱<br>平成 7年 6月 人事部長委嘱を解く<br>平成 8年 6月 専務取締役就任<br>平成 8年10月 社長室長委嘱<br>平成 8年12月 取締役副社長就任、社長室長委嘱<br>平成 9年 4月 社長室長委嘱を解く<br>平成10年 1月 商品業務統括長委嘱<br>平成10年 6月 商品業務統括長兼情報戦略責任者委嘱<br>平成10年10月 商品業務統括長兼情報戦略統括長委嘱<br>平成11年 6月 最高情報戦略責任者兼最高人事戦略責任者<br>商品業務統括長兼情報戦略統括長委嘱<br>平成12年 4月 最高情報戦略責任者兼最高人事戦略責任者<br>商品業務統括長兼情報戦略統括長委嘱を解く<br>平成12年 6月 執行副社長 取締役副社長<br>現在に至る |
| 専務執行役員<br>専務取締役<br>[代表取締役] | 水谷 圭甫（みずたに けいすけ）<br>(昭和17年2月1日生) | 昭和39年 4月 当社入社<br>平成 3年 6月 総合企画部長<br>平成 6年 6月 取締役就任、企業第一部長委嘱<br>平成 8年 6月 常務取締役就任<br>平成 8年12月 専務取締役就任<br>平成11年11月 社長室長委嘱<br>平成12年 4月 社長室長委嘱を解く<br>平成12年 6月 専務執行役員 専務取締役<br>現在に至る |
| 専務執行役員<br>[名古屋企業本部長] | 依田 壽郎（よだ としろう）<br>(昭和15年6月8日生) | 昭和39年 4月 当社入社<br>平成 3年 6月 企業第三部長<br>平成 5年 6月 取締役就任、企業第三部長委嘱<br>平成 7年 6月 常務取締役就任<br>平成 9年 6月 中部本部長兼北陸本部長委嘱<br>平成10年 4月 北陸本部長兼販売支援統括長委嘱<br>平成11年 6月 専務取締役就任、名古屋企業本部長委嘱<br>平成12年 6月 専務取締役退任、専務執行役員 名古屋企業本部長<br>現在に至る |
| 専務執行役員<br>[大阪企業本部長] | 栗岡 威（くりおか たけし）<br>(昭和20年12月18日生) | 昭和43年 4月 当社入社<br>平成 4年 4月 秘書室長<br>平成 7年 6月 取締役就任、企業第三部長委嘱<br>平成 9年 6月 常務取締役就任、大阪企業本部長委嘱<br>平成12年 6月 常務取締役退任、専務執行役員 大阪企業本部長<br>現在に至る |
| 専務執行役員<br>専務取締役<br>[販売支援統括長<br>兼最高販売責任者] | 今井 信吾（いまい しんご）<br>(昭和16年7月20日生) | 昭和39年 4月 当社入社<br>平成 9年 4月 理事金融法人部長<br>平成 9年 6月 取締役就任、金融法人部長委嘱<br>平成10年 6月 常務取締役就任、北関東甲信越本部長委嘱<br>平成11年 6月 最高販売責任者 販売支援統括長委嘱<br>平成12年 6月 常務執行役員 常務取締役 販売支援統括長兼最高販売責任者<br>平成13年 4月 専務取締役就任、専務執行役員 専務取締役<br>販売支援統括長兼最高販売責任者<br>現在に至る |
| 常務執行役員<br>常務取締役<br>[金融サービス本部長<br>兼最高財務責任者] | 久保 修太郎（くぼ しゅうたろう）<br>(昭和16年1月7日生) | 昭和39年 4月 当社入社<br>平成 5年 6月 経理部長<br>平成 7年 6月 取締役就任、経理部長委嘱<br>平成 8年 6月 常務取締役就任、経理部長委嘱<br>平成 8年 7月 保険計理人就任<br>平成 9年 4月 経理部長委嘱を解く<br>平成 9年 6月 保険計理人退任<br>平成10年 4月 運用本部長委嘱<br>平成11年 6月 最高財務責任者 運用本部長委嘱<br>平成12年 4月 最高財務責任者 金融サービス本部長委嘱<br>平成12年 6月 常務執行役員 常務取締役<br>金融サービス本部長兼最高財務責任者<br>現在に至る |
| 常務執行役員<br>常務取締役<br>[東京企業本部長<br>兼最高人事戦略責任者] | 金井 孝純（かない たかずみ）<br>(昭和16年5月9日生) | 昭和40年 4月 当社入社<br>平成 5年 4月 国際業務部長<br>平成 7年 6月 取締役就任、国際業務部長委嘱<br>平成 8年 6月 常務取締役就任<br>平成 9年 6月 アジア本部長委嘱<br>平成11年 6月 東京企業本部長委嘱<br>平成12年 4月 最高人事戦略責任者 東京企業本部長委嘱<br>平成12年 6月 常務執行役員 常務取締役<br>東京企業本部長兼最高人事戦略責任者<br>現在に至る |

（平成13年6月28日現在）

| 役名および職名 | 氏名（生年月日） | 略歴 |
|---|---|---|
| **常務執行役員**<br>［東京自動車本部長］ | **渡辺　俊男**<br>（昭和17年2月23日生） | 昭和39年 4月　当社入社<br>平成 5年 4月　自動車営業開発部長<br>平成 7年 6月　取締役就任、自動車営業開発部長委嘱<br>平成 9年 6月　常務取締役就任<br>平成11年 4月　東京自動車本部長委嘱<br>平成12年 6月　常務取締役退任、常務執行役員　東京自動車本部長<br>現在に至る |
| **常務執行役員**<br>［北関東甲信越本部長］ | **藤田　誠一郎**<br>（昭和17年7月8日生） | 昭和41年 4月　当社入社<br>平成 7年 6月　札幌支店長<br>平成 8年 6月　取締役就任、北海道業務推進部長委嘱<br>平成 9年 6月　中国本部長兼四国本部長委嘱<br>平成11年 6月　四国本部長委嘱を解く<br>平成11年 6月　常務取締役就任、北関東甲信越本部長委嘱<br>平成12年 6月　常務取締役退任、常務執行役員　北関東甲信越本部長<br>現在に至る |
| **常務執行役員**<br>**常務取締役**<br>［東京本部長］ | **芹澤　隆**<br>（昭和18年10月23日生） | 昭和42年 4月　当社入社<br>平成 9年 4月　理事千葉支店長<br>平成 9年 6月　取締役就任、千葉本部長委嘱<br>平成11年 6月　常務取締役就任、東京本部長委嘱<br>平成12年 6月　常務執行役員　常務取締役　東京本部長<br>現在に至る |
| **常務執行役員**<br>［商品業務統括長<br>兼最高情報戦略責任者］ | **平尾　政勝**<br>（昭和18年6月3日生） | 昭和41年 4月　当社入社<br>平成 4年 7月　海上業務部長<br>平成 7年 6月　取締役就任、海上業務部長委嘱<br>平成 8年 4月　アジア営業推進部長委嘱<br>平成 9年 6月　北海道本部長委嘱<br>平成12年 2月　常務取締役就任、北海道本部長委嘱<br>平成12年 4月　最高情報戦略責任者　商品業務統括長兼情報戦略統括長委嘱<br>平成12年 6月　常務取締役退任、常務執行役員　商品業務統括長兼<br>情報戦略統括長兼最高情報戦略責任者<br>平成12年 7月　情報戦略統括長兼務を解く<br>現在に至る |
| **常務執行役員**<br>［中部本部長兼北陸本部長］ | **相田　秀晃**<br>（昭和18年8月25日生） | 昭和41年 4月　当社入社<br>平成 5年 6月　東京営業第三部長<br>平成 7年 6月　取締役就任、東京営業第三部長委嘱<br>平成 8年 6月　関西業務推進部長委嘱<br>平成 9年 6月　常務取締役就任、関西本部長委嘱<br>平成11年 6月　関西本部長兼四国本部長委嘱<br>平成11年 6月　取締役、関西本部長兼四国本部長委嘱<br>平成12年 6月　取締役退任、常務執行役員　中部本部長兼北陸本部長<br>現在に至る |
| **常務執行役員**<br>［関西本部長］ | **近藤　達也**<br>（昭和17年5月2日生） | 昭和40年 4月　当社入社<br>平成 7年 4月　東京千葉損害調査部長<br>平成 9年 6月　取締役就任、損害調査業務部長委嘱<br>平成10年 4月　中部本部長委嘱<br>平成12年 6月　取締役退任、常務執行役員　関西本部長<br>現在に至る |
| **常務執行役員**<br>［東北本部長］ | **中島　芳久**<br>（昭和18年3月25日生） | 昭和41年 4月　当社入社<br>平成 7年 6月　人事部長<br>平成 9年 6月　取締役就任、東北本部長委嘱<br>平成12年 6月　取締役退任、常務執行役員　東北本部長<br>現在に至る |
| **常務執行役員**<br>［神奈川静岡本部長］ | **十文字　輝雄**<br>（昭和18年11月10日生） | 昭和41年 4月　当社入社<br>平成10年 4月　理事神奈川静岡本部長<br>平成10年 6月　取締役就任、神奈川静岡本部長委嘱<br>平成12年 6月　取締役退任、常務執行役員　神奈川静岡本部長<br>現在に至る |
| **常務執行役員**<br>［中国本部長］ | **三国　義彦**<br>（昭和22年8月3日生） | 昭和45年 4月　当社入社<br>平成10年 4月　中国本部広島支店長<br>平成11年 6月　取締役就任、中国本部長委嘱<br>平成12年 6月　取締役退任、常務執行役員　中国本部長<br>現在に至る |
| **執行役員**<br>**取締役**<br>［アジア本部長<br>兼アジア本部フィリピン部長］ | **磯　忠雄**<br>（昭和18年11月5日生） | 昭和41年 4月　当社入社<br>平成11年 4月　理事商品業務統括副統括長<br>平成11年 6月　取締役就任、北陸本部長兼商品業務統括副統括長委嘱<br>平成12年 4月　商品業務統括副統括長委嘱を解く<br>平成12年 6月　取締役退任、執行役員　アジア本部長<br>平成13年 4月　執行役員　アジア本部長兼アジア本部フィリピン部長<br>平成13年 6月　取締役就任、執行役員 取締役 アジア本部長兼アジア本部フィリピン部長<br>現在に至る |
| **執行役員**<br>**取締役**<br>［統合推進室長］ | **山田　和雄**<br>（昭和21年9月28日生） | 昭和44年 4月　当社入社<br>平成 9年 4月　社長室長<br>平成11年 6月　取締役就任、社長室長委嘱<br>平成11年11月　社長室統合推進室長委嘱<br>平成12年 4月　統合推進室長委嘱<br>平成12年 6月　執行役員　取締役　統合推進室長<br>現在に至る |

| 役名および職名 | 氏名（生年月日） | 略歴 |
|---|---|---|
| **執行役員**<br>［北海道本部長］ | **土橋　大理**（つちはし もとり）<br>（昭和17年4月7日生） | 昭和41年 4月　当社入社<br>平成12年 4月　常務理事北海道本部長<br>平成12年 6月　執行役員　北海道本部長<br>現在に至る |
| **執行役員**<br>［千葉本部長兼埼玉本部長］ | **坂本　正博**（さかもと まさひろ）<br>（昭和17年2月21日生） | 昭和40年 4月　当社入社<br>平成12年 4月　常務理事千葉本部長兼埼玉本部長<br>平成12年 6月　執行役員　千葉本部長兼埼玉本部長<br>現在に至る |
| **執行役員**<br>［九州本部長］ | **伊藤　正昭**（いとう まさあき）<br>（昭和18年10月23日生） | 昭和41年 4月　当社入社<br>平成11年 6月　常務理事九州本部長<br>平成12年 6月　執行役員　九州本部長<br>現在に至る |
| **執行役員**<br>［開発営業本部長］ | **安田　正**（やすだ まさし）<br>（昭和19年7月29日生） | 昭和42年 4月　当社入社<br>平成12年 4月　理事東京企業本部企業第六部長<br>平成12年 6月　執行役員　開発営業本部長<br>現在に至る |
| **執行役員**<br>［四国本部長<br>兼四国本部四国業務部長］ | **中村　大利**（なかむら ひろとし）<br>（昭和20年12月16日生） | 昭和44年 4月　当社入社<br>平成11年 4月　東北本部仙台支店長<br>平成12年 6月　執行役員　四国本部長<br>平成13年 4月　執行役員　四国本部長兼四国本部四国業務部長<br>現在に至る |
| **執行役員**<br>**取締役**<br>［社長室長］ | **山下　尚**（やました たかし）<br>（昭和21年7月7日生） | 昭和44年 4月　当社入社<br>平成12年 4月　社長室長<br>平成12年 6月　取締役就任、執行役員　取締役　社長室長<br>現在に至る |
| **執行役員**<br>**取締役**<br>［人事部長］ | **内田　進**（うちだ すすむ）<br>（昭和22年5月6日生） | 昭和45年 4月　当社入社<br>平成 9年 6月　人事部長<br>平成12年 6月　取締役就任、執行役員　取締役　人事部長<br>現在に至る |
| **常任監査役**<br>［常勤］ | **一志　道男**（いっし みちお）<br>（昭和12年10月29日生） | 昭和35年 4月　当社入社<br>平成元年 4月　関西営業本部大阪中央支店長<br>平成 3年 6月　取締役就任、九州営業本部長委嘱<br>平成 5年 6月　常務取締役就任<br>平成 6年 6月　専務取締役就任<br>平成10年 6月　常任監査役就任<br>現在に至る |
| **監査役**<br>［常勤］ | **郡司　五郎**（ぐんじ ごろう）<br>（昭和18年5月14日生） | 昭和42年 4月　当社入社<br>平成11年 4月　理事経理部長<br>平成11年 6月　監査役就任<br>現在に至る |
| **監査役**<br>［常勤］ | **田中　一穂**（たなか かずほ）<br>（昭和19年1月6日生） | 昭和41年 4月　当社入社<br>平成11年 4月　理事国際業務部長<br>平成12年 6月　監査役就任<br>現在に至る |
| **監査役** | **山本　勇**（やまもと いさむ）<br>（大正14年4月29日生） | 昭和25年 4月　当社入社<br>昭和53年 7月　当社取締役就任<br>昭和56年 7月　当社常務取締役就任<br>昭和59年 7月　当社専務取締役就任<br>昭和60年 4月　当社取締役副社長就任<br>平成元年 6月　当社取締役副社長退任<br>平成元年 7月　日本船舶保険連盟会長就任<br>平成 6年 6月　同連盟顧問就任<br>平成 9年 3月　同連盟顧問退任<br>平成 9年 6月　当社監査役就任<br>現在に至る |
| **監査役** | **神谷　健一**（かみや けんいち）<br>（大正11年4月23日生） | 昭和20年11月　株式会社帝国銀行入行<br>昭和48年11月　株式会社三井銀行取締役就任<br>昭和52年11月　同行常務取締役就任<br>昭和56年 4月　同行専務取締役就任<br>昭和57年 2月　同行取締役副社長就任<br>昭和59年 6月　同行取締役社長就任<br>昭和63年 6月　同行取締役会長就任<br>平成 2年 4月　株式会社太陽神戸三井銀行取締役相談役就任<br>平成 4年 4月　株式会社さくら銀行取締役相談役就任<br>平成 4年 6月　同行相談役就任<br>平成10年 7月　同行常任顧問就任<br>平成12年 6月　当社監査役就任<br>平成13年 4月　株式会社三井住友銀行特別顧問就任<br>現在に至る |

（注）1. 監査役山本 勇および神谷健一は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。
2. 当社では、経営の意思決定と指揮監督を担う取締役会と業務執行を担う執行役員の役割分担を明確にした経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

当社は大正7年(1918年)10月21日、三井物産株式会社を中心として、各界の広い支持のもとに設立されました。資本金は500万円、本店(東京市日本橋区本革屋町5番地)の他、大阪支店・神戸支店の2支店、また営業本部を神戸に設置いたしました。発足当時の営業種目は、海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済苦難の時期もありましたが、営業網の充実等営業基盤の拡大強化に取り組み、営業種目に自動車保険と傷害保険を追加する等本格的発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進みましたが、当社は昭和16年(1941年)11月に新日本火災社、昭和19年(1944年)6月に三井火災社を合併し、資本金も2, 300万円となりました。

終戦後は社会の復興とともに順調に発展をたどり、日本経済の本格的自立・発展が進むと、当社もそれに呼応して企業向けにも個人向けにも多くの新商品を開発・販売いたしました。特に自動車保険はこの時期からウェートが高まりました。

その後の日本経済の驚異的な高度成長と社会経済環境の大きな変化の中で、当社はニーズを先取りし、新商品開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置等、お客さまサービスに徹した活動を推進いたしました。一方、国際化時代に対応すべく、海外営業網の充実を図り、国際的な企業活動も展開いたしました。

バブル崩壊後、日本経済の低迷が長期化し、バブル時代の構造的な様々な問題が表面化する中、多くの企業は、グローバルスタンダードへの模索や厳しい競争に勝ち残るために、事業領域の再構築、経営の効率化をはじめとする様々な努力を進めてきております。

損害保険業界におきましても、平成8年10月の子会社方式による生損保相互乗り入れに続き、12月の日米保険協議の決着により、金融ビッグバン構想の先陣を切る形で、本格的な規制緩

**1918**

大正7年10月21日(1918年)
資本金500万円で大正海上火災保険株式会社設立

大正8年(1919年)
中国など海外での営業を開始

**1920**

大正13年9月(1924年)
ロンドンに駐在員を派遣

大正14年11月(1925年)
営業本部を東京へ移転

大正15年10月(1926年)
福岡支店設置

昭和3年8月(1928年)
自動車・傷害保険の認可取得

昭和4年9月(1929年)
仙台出張所開設

**1930**

昭和10年4月(1935年)
名古屋支店開設

昭和12～13年(1937～1938年)
航空・火災の利益保険を相次いで発売

**1940**

昭和16年11月(1941年)
新日本火災社を合併吸収

昭和19年6月(1944年)
三井火災社を合併吸収　資本金2,300万円
京都、広島、仙台、札幌、新潟に支店開設
中国大陸に支店開設　その後、昭和23年3月(1948年)までに
高崎、高松、金沢、岡山、横浜、静岡に相次いで支店設置

昭和23年7月(1948年)
「保険募集の取締に関する法律」の公布

**1950**

昭和28年5月(1953年)
京橋本館(旧本社ビル)完成

昭和29年2月(1954年)
資本金9億円

昭和30年7月(1955年)
モータリゼーションの展開に対応し、自動車損害賠償責任保険が誕生、翌年強制保険となる

昭和32年(1957年)
米国、香港で営業開始

**1960**

昭和39年3月(1964年)
ロンドン預託証券(L.D.R)の発行による事業基盤強化拡大

昭和39年10月(1964年)
バンコク支店を開設

昭和44年4月(1969年)
初の積立型保険「長期総合保険」発売

**1970**

昭和47年7月(1972年)
シンガポール支店を開設

昭和47年9月(1972年)
英国大正社設立

昭和51年10月(1976年)
インシンド大正社を設立(インドネシア)

昭和54年4月(1979年)
初の積立傷害保険「積立ファミリー交通傷害保険」を発売

昭和54年10月(1979年)
大正マレーシア社を設立

**1980**

昭和57年4月(1982年)
資本金330億円

昭和59年3月(1984年)
本社ビル完成

昭和61年4月(1986年)
大正海上投資顧問(株)を設立

昭和61年11月(1986年)
第1回無担保転換社債300億円発行

和・自由化の時代を迎えました。
特に平成10年度は7月の算定会料率自由化、12月の新保険業法施行に伴う保険会社本体による投信販売・デリバティブ業務の解禁と、損害保険会社にはまさに" 自由化元年 "となる年でした。当社は、その中で一貫して自由化をビッグビジネスチャンスと捉え、自動車保険自由化対応商品「プロガード」の発売や、既存の代理店網を活用した投信販売参入決定等、いち早い対応を行ってまいりました。その後も、新介護費用保険「WELL 2000」、最も進んだ自動車保険「MOST」、最高品質の火災保険「ホームピカイチ」など、お客さまニーズを先取りした新商品を相次いで発売しております。
損害保険業界におきましては、保険料率などの自由化が一層進んだことに加え、代理店制度の自由化、銀行における損害保険商品の窓口販売解禁、およびがん保険・医療保険など「第三分野」といわれる領域への生命保険・損害保険会社本体による相互参入の実現などにより、事業環境はまさに大きな変革の時代を迎えております。このような状況のなかで、当社はスピード感をもって成長力・収益力・競争力を強化し、お客さまと株主の皆さまのご期待に応えるため、株主総会の承認および関係当局の認可を条件として、平成13年10月1日に住友海上火災保険株式会社と合併し、「三井住友海上火災保険株式会社」として新しいスタートを切ることといたしました。
今後、営業拠点、損害サービス拠点および販売網の拡充によるお客さま対応力の向上、コスト削減による事業効率向上と資本の積極活用による収益拡大、商品開発・販売・システム・資産運用などの競争力強化に努めてまいります。また、投資信託・確定拠出年金や金融保証・デリバティブなどに関するビジネス、健康・医療・介護サービスやリスクコンサルティングなどの新規事業領域へも注力し、損害保険・生命保険を核としつつ、金融サービス事業、リスク関連事業をダイナミックに展開する保険・金融グループの実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

昭和62年9月（1987年）
米貨建新株引受権付社債2億米ドル発行

昭和63年6月（1988年）
大正アメリカ社を設立

平成元年7月（1989年）
第2回無担保転換社債170億円を発行

1990

平成2年2月（1990年）
パリ証券取引所に上場

平成2年3月（1990年）
資本金456億円

平成2年12月（1990年）
大正アジア社を設立

平成3年4月（1991年）
三井海上火災保険株式会社へ社名変更

平成5年6月（1993年）
創立75周年記念商品「Flexみらい」を発売

平成5年10月（1993年）
創立75周年

平成6年8月（1994年）
第3回無担保転換社債500億円発行

平成6年12月（1994年）
千葉ニュータウン本社ビル完成

平成7年6月（1995年）
新保険業法成立

平成8年4月（1996年）
新保険業法施行

平成8年10月（1996年）
三井みらい生命保険（株）を設立

平成8年11月（1996年）
（株）インタリスクを設立

平成8年12月（1996年）
日米保険協議決着

平成10年3月（1998年）
時価発行増資を実施
資本金684億円

平成10年6月（1998年）
新保険業法改正

平成10年11月（1998年）
自動車保険自由化対応商品第一弾「プロガード」（弁護士特約付）発売

平成10年12月（1998年）
新保険業法改正施行
投資信託販売業務参入

平成11年3月（1999年）
三井海上アセットマネジメント（株）の子会社化と投信委託兼業認可の取得

平成11年9月（1999年）
千葉ニュータウン本社ビルでISO14001の認証を取得

2000

平成12年3月（2000年）
英国ロイズでの保険引受事業に進出

平成12年4月（2000年）
新介護費用保険「WELL 2000」を発売

平成12年6月（2000年）
新・自家用自動車総合保険「そこまでやるCar」を発売

平成12年6月（2000年）
執行役員制度導入を中心とする経営機構改革を実施

平成12年10月（2000年）
三井海上アセットマネジメント（株）が
新ファンド「エコ・バランス（愛称：海と空）」を開発

平成12年12月（2000年）
ISO14001の認証を全店一括で取得

平成13年4月（2001年）
中国・上海支店を開設

平成13年5月（2001年）
住友海上火災保険株式会社と合併契約書を締結

平成13年6月（2001年）
自動車保険「MOST」を発売

平成13年7月（2001年）
最高品質の火災保険「ホームピカイチ（ホームライフ総合保険）」を発売

## 会社の組織

### 1. 当社の機構

当社は、各地域に密接に結びついた営業、お客さまサービスを行うために、平成9年7月よりブロック本部制をとっております。

- 株主総会
  - 監査役会
  - 監査役
- 取締役会
  - 最高執行責任者
    - 戦略執行会議
    - 執行役員会議
    - 執行副社長
    - 専務執行役員
    - 常務執行役員
    - 執行役員
    - 保険計理人
    - 検査部長 …… 検査担当
- 会長 …… 副会長
- 社長 …… 取締役副社長、専務取締役、常務取締役

**北海道本部**：北海道損害調査部、北海道業務部、札幌自動車営業部、北海道プロエージェント部、北海道支店、札幌支店

**東北本部**：東北損害調査部、東北業務部、東北プロエージェント部、福島支店、山形支店、岩手支店、秋田支店、青森支店、仙台支店

**北関東甲信越本部**：北関東甲信越損害調査部、北関東甲信越業務部、北関東甲信越プロエージェント部、長野支店、新潟支店、茨城自動車営業部、茨城支店、群馬自動車営業部、群馬支店、宇都宮支店、山梨支店

**東京本部**：東京損害調査部、東京業務部、東京プロエージェント部、東京西営業部、東京営業第二部、東京営業第一部、東京法人営業第二部、東京法人営業第一部、東京公務開発営業部

安心ステーション部

**東京自動車本部**：自動車法人営業部、自動車営業第一部

**開発営業本部**：航空・旅行保険部、公務開発部、金融法人部

**東京企業本部**：業務推進部、船舶営業部、企業第六部、企業第五部、企業第四部、企業第三部、企業第二部、企業第一部

ADM営業部

企業損害調査部

**千葉本部**：千葉損害調査部、千葉業務部、千葉自動車営業部、千葉プロエージェント部、千葉支店

**埼玉本部**：埼玉損害調査部、埼玉業務部、埼玉自動車営業部、埼玉プロエージェント部、彩の国埼玉支店

**神奈川静岡本部**：神奈川静岡損害調査部、神奈川静岡業務部、静岡自動車営業部、静岡支店、横浜自動車営業部、横浜支店

**北陸本部**：北陸業務部、富山支店、福井支店、金沢支店

**中部本部**：中部損害調査部、中部プロエージェント部、三重支店、岐阜支店、愛知東支店、名古屋支店

**名古屋企業本部**：名古屋損害調査部、名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車営業第一部、名古屋企業第二部、名古屋企業第一部、名古屋公務開発部

中部業務部

**関西本部**：関西損害調査部、関西プロエージェント部、姫路支店、神戸支店、京都支店、滋賀支店、奈良支店、和歌山支店、大阪営業第二部、大阪営業第一部

**大阪企業本部**：大阪損害調査部、神戸自動車営業部、大阪自動車営業第二部、大阪自動車営業第一部、大阪企業第二部、大阪企業第一部、関西開発営業部

関西業務部

関西総務部

**中国本部**：中国損害調査部、中国業務部、中国プロエージェント部、山口支店、山陰支店、岡山支店、広島自動車営業部、広島支店

**四国本部**：四国損害調査部、四国業務部、四国プロエージェント部、徳島支店、高知支店、愛媛支店、高松支店

**九州本部**：九州損害調査部、九州業務部、九州プロエージェント部、鹿児島支店、宮崎支店、大分支店、熊本支店、長崎支店、佐賀支店、福岡自動車営業部、北九州支店、福岡支店

**アジア本部**：業務部、台北支店、ベトナム部、フィリピン部、ホンコン部、上海支店、中国部、インドネシア部、マレーシア部、シンガポール部、タイ支店

**金融サービス本部**：ファイナンシャルテクノロジー部、融資部

**販売支援統括**：販売企画部、市場営業開発部

**商品業務統括**：商品企画部、再保険業務部、海上業務部、傷害長期保険部、火災新種業務部、自動車業務部

米州部、欧州部、ブラジル部、国際業務部、自動車営業開発部、損害調査業務部、審査管理部、財務企画部、事務推進部、IT推進部、検査部、経理部、人事部、広報室、総務部、コンプライアンス推進室、事業開発部、金融事業企画部、統合推進室、社長室

## 1. 事業の内容

三井海上火災保険株式会社

| 事業区分 | 事業 | | 内容 |
|---|---|---|---|
| 損害保険事業および損害保険関連事業 76社 | 損害保険事業 (16社 うち子会社9社/関連会社7社) | | 日本国内では当社および関連会社1社が損害保険事業を行っております。<br>諸外国では当社のほか Mitsui Marine & Fire Insurance Co.,(Europe)Ltd.<br>Mitsui Marine & Fire Insurance (Asia)Pte.Ltd.<br>Mitsui Marine & Fire Insurance Company of America<br>Taisho Marine & Fire Insurance(Malaysia)Bhd. 等<br>子会社9社および関連会社6社が損害保険事業を行っております。 |
| | 損害保険関連事業 (27社 うち子会社25社/関連会社2社) | | 日本国内では三井海上損害調査株式会社等子会社7社が、<br>諸外国では Mitsui Marine International Ltd. 等<br>子会社18社および関連会社2社が損害保険関連事業を行っております。 |
| | 資産運用関連事業 11社 | 投信・投資顧問事業 (3社 すべて子会社) | 日本国内では三井海上アセットマネジメント株式会社(子会社)が<br>投信・投資顧問事業を、諸外国では子会社2社が投資顧問事業を行っております。 |
| | | 不動産投資事業 (1社 子会社) | 海外において Taisho Realty America Corporation(子会社)が<br>不動産投資事業を行っております。 |
| | | その他の資産運用関連事業 (7社 すべて子会社) | 日本国内において株式会社三井海上キャピタル等子会社7社が<br>その他の資産運用関連事業を行っております。 |
| | 総務・事務代行等関連事業 22社<br>*主に当社からの委託を受けて右記の事業を行っております。 | 総務関連事業 (3社 すべて子会社) | 大東流通サービス株式会社(物流業務)等子会社3社が<br>総務関連事業を行っております。 |
| | | 事務代行・計算関連事業 (3社 すべて子会社) | 三井海上システムサービス株式会社(コンピュータシステムの運営業務)、<br>三井海上システム開発株式会社(コンピュータソフトウェアの開発)等<br>子会社3社が事務代行・計算関連事業を行っております。 |
| | | 研修事業 (2社 すべて子会社) | 株式会社三井海上エイジェンシー・サービス等子会社2社が<br>研修事業を行っております。 |
| | | 人材派遣事業 (1社 子会社) | 三井海上ナレッジサービス株式会社(子会社)が人材派遣事業を行っております。 |
| | | その他の事業 (13社 うち子会社12社/関連会社1社) | 子会社等が行っているその他の事業として、株式会社ライフサービスネット<br>(子会社)の介護施設運営、高齢者福祉業務等があります。 |
| 生命保険事業 1社 子会社 | | | 日本国内において三井みらい生命保険株式会社(子会社)が<br>生命保険事業を行っております。 |

## 2. 子会社等の状況

### ① 国内

(平成13年7月1日現在)

| 会 社 名 | 本社所在地 | 設 立 年 月 | 事 業 の 内 容 | 資 本 金 | 当 社 の 出資比率 | 子会社等の 出資比率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 三井みらい生命保険(株) | 東京都中央区 | 1996年 8月 | 生命保険業務 | 20,000百万円 | 100% | 0% |
| 大東流通サービス(株) | 東京都千代田区 | 1964年 7月 | 印刷物の集配、管理、証券・帳票の発送 | 10 | 100 | 0 |
| 三井海上損害調査(株) | 東京都千代田区 | 1965年 8月 | 自動車保険等の保険事故調査 | 100 | 100 | 0 |
| 三井海上システムサービス(株) | 千葉県印西市 | 1973年 7月 | コンピュータシステムの運営、オンラインネットワークの運営、代理店システムの導入支援サービス | 100 | 100 | 0 |
| (株)三井海上エイジェンシー・サービス | 東京都千代田区 | 1985年10月 | 代理店を対象とした資格テストのための集合教育、代理店経営の指導・援助、代理店管理業務の補助並びに広告宣伝活動 | 100 | 100 | 0 |
| 三井海上アセットマネジメント(株) | 東京都千代田区 | 1986年 4月 | 有価証券等の金融資産に関する投資顧問、投資信託業務 | 1,232 | 100 | 0 |
| 三井海上システム開発(株) | 千葉県印西市 | 1986年 7月 | コンピュータシステムのソフトウェアの開発 | 100 | 100 | 0 |

| 会　社　名 | 本社所在地 | 設 立 年 月 | 事 業 の 内 容 | 資 本 金 | 当 社 の 出資比率 | 子会社等の 出資比率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 三井海上ナレッジサービス(株) | 東京都千代田区 | 1987年 1月 | 事務請負、労働者派遣 | 100百万円 | 100% | 0% |
| (株)三井海上キャピタル | 東京都千代田区 | 1990年12月 | ベンチャーキャピタル事業 | 500 | 100 | 0 |
| (株)ライフサービスネット | 東京都千代田区 | 1990年10月 | 介護施設運営、介護研修、相談業務等高齢者福祉事業 | 330 | 91.8 | 2.1 |
| 三井海上ファイナンスサービス(株) | 東京都千代田区 | 1973年 9月 | 住宅ローン保証保険等の事務代行、消費者ローンの信用保証、消費者ローン(保険料ローン) | 136 | 10 | 90 |
| (株)インタリスク | 東京都千代田区 | 1996年10月 | リスクマネジメントに係わるコンサルティングおよび調査・研究 | 130 | 10 | 83.1 |
| 大東商事(株) | 東京都千代田区 | 1950年 9月 | 不動産の管理・運営 | 20 | 7 | 87.3 |

### ② 海外

(平成13年7月1日現在)

| 会　社　名 | 本社所在地 | 設 立 年 月 (資本参加) | 事 業 の 内 容 | 資 本 金 | 当 社 ま た は 子会社の出資比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| Mitsui Marine & Fire Insurance Co.,(Europe) Ltd. | London,U.K. | 1972年 7月 | 損害保険業務 | 30,600千英ポンド | 100% |
| Kalmsea Management Ltd. | London,U.K. | 1975年 1月 | 損害調査業務等 | 12,500英ポンド | 100 Mitsui Marine(Europe) |
| Mitsui Marine & Fire Insurance (Hong Kong) Co.,Ltd. | Hong Kong,CHINA | 1981年 2月 | 損害保険業務<br>損害保険業代理業務 | 60,000千香港ドル | 100 |
| Taisho Realty America Corporation | Delaware,U.S.A. | 1987年11月 | 米国不動産投資業務 | 21,500千米ドル | 100 |
| Mitsui Marine & Fire Insurance Company of America | New York,U.S.A. | 1988年 1月 | 損害保険業務 | 5,000千米ドル | 100 |
| Mitsui Marine Investment(International) Ltd. | London,U.K. | 1988年11月 | 投資顧問業務 | 3,000千英ポンド | 100 |
| Mitsui Marine Claims Service Corporation | New York,U.S.A. | 1989年 3月 | 損害調査業務 | 50千米ドル | 100 |
| Mitsui Marine Investment(Asia) Ltd. | Hong Kong,CHINA | 1990年 4月 | 投資顧問業務 | 32,000千香港ドル | 100 |
| Mitsui Marine & Fire Insurance(Asia) Pte.Ltd. | Singapore, SINGAPORE | 1991年 1月 | 損害保険業務 | 25,000千シンガポールドル | 100 |
| MM Reinsurance Company Ltd. | BERMUDA | 1997年 9月 | 再保険業務 | 10,000千米ドル | 100 |
| Interisk Global Management(Bermuda) Ltd. | BERMUDA | 1997年 9月 | リスクマネジメント業務 | 12千米ドル | 100 インタリスク社 |
| Interisk Asia Pte.Ltd. | Singapore, SINGAPORE | 1998年 6月 | リスクマネジメント業務 | 100千シンガポールドル | 100 インタリスク社 |
| Mitsui Marine International Ltd. | London,U.K. | 2000年 1月 | 損害保険業代理業務 | 5,500千英ポンド | 100 |
| Mitsui Marine Corporate Capital Ltd. | London,U.K. | 2000年 1月 | 損害保険業務 | 5,200千英ポンド | 100 Mitsui Marine International |
| Mitsui Marine European Service Ltd. | London,U.K. | 2000年 3月 | 損害保険事務代行業務 | 10,000英ポンド | 100 Mitsui Marine(Europe) |
| P.T.Asuransi Mitsui Marine Indonesia | Jakarta,INDONESIA | 1975年10月 | 損害保険業務 | 40,000百万インドネシアルピア | 79.6 |
| Mitsui Marine & Kyoei Fire Seguros S.A. | São Paulo,BRAZIL | 1965年12月<br>(資本参加1972年6月) | 損害保険業務 | 27,362千ブラジルレアル | 71.32 当社<br>(含Marine do Brasil 1.53) |
| FEB Mitsui Marine Insurance Co.,Inc. | Manila,PHILIPPINES | 1965年10月<br>(資本参加1998年3月) | 損害保険業務 | 150,000千フィリピンペソ | 50 |
| Taisho Marine & Fire Insurance(Malaysia) Bhd. | Kuala Lumpur, MALAYSIA | 1979年 4月 | 損害保険業務 | 53,000千マレーシアリンギ | 47.05 |
| Mitsui Marine Adjusting(Thailand) Co.,Ltd. | Bangkok,THAILAND | 1991年 7月 | 損害調査業務 | 3,000千バーツ | 33.33 |
| First Lepanto-Taisho Insurance Corporation | Manila,PHILIPPINES | 1977年 3月 | 損害保険業務 | 50,105千フィリピンペソ | 30 |
| Arab Japanese Insurance Company Ltd.E.C. | Manama,BAHRAIN | 1981年 7月 | 損害保険業務 | 375千バーレーンディナール | 25 |
| United Insurance Company of Vietnam | Hanoi,VIETNAM | 1997年11月 | 損害保険業務 | 4,000千米ドル | 24.5 |
| Philippine Charter Insurance Co.,Ltd. | Manila,PHILIPPINES | 1960年 8月<br>(資本参加1989年12月) | 損害保険業務 | 100,000千フィリピンペソ | 20 |
| Kamol Sukosol Insurance Co.,Ltd. | Bangkok,THAILAND | 1973年 7月<br>(資本参加1991年3月) | 損害保険業務 | 30,000千バーツ | 5 当社<br>5 Mitsui Marine(Asia)<br>5 Mitsui Marine(HK) |

## 従業員の状況

### 1. 人員、平均年齢、平均勤続年数、平均給与年額

（平成13年3月31日現在）

| | |
|---|---|
| 従業員数 | 7,057名 |
| 平均年齢 | 37.6歳 |
| 平均勤続年数 | 11.8年 |
| 平均年間給与 | 7,657,743円 |

（注）1. 従業員には、使用人兼務取締役、休職者および臨時雇を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢および平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示しております。
4. 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も嘱託として期間を定めて再雇用することがあります。

### 2. 採用方針

公平・公正な採用活動の中で、合併新会社の目指す「グローバル・クオリティ」の実現のためにあらゆることにチャレンジできる創造性と活力をもった人材の確保を目指しております。

### 3. 定期採用者教（新卒）の推移

（各年とも4月1日現在）

| | 総合職掌 | 一般職掌 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 平成13年 | 45名 | 81名 | 126名 |
| 平成12年 | 81名 | 137名 | 218名 |
| 平成11年 | 64名 | 83名 | 147名 |
| 平成10年 | 59名 | 0名 | 59名 |
| 平成　9年 | 78名 | 0名 | 78名 |

### 4. 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度の他、以下の諸制度を実施しております。

- **慶弔金、災害見舞金支給制度**
- **財形貯蓄制度**
- **従業員持株会**
- **住宅資金貸付制度**
- **厚生年金基金**
- **保養施設**
- **遺児育英年金など福祉関連諸制度**
- **単身赴任関連諸制度**

## 社員教育研修体系

人材の育成は企業経営を支える極めて重要な課題であります。
当社ではその推進にあたり、

- 「自らが学び・向上していく」ことを基本に置き、それをより支援・促進する
- 専門性の習得を支援・促進する

ということを基本に、従業員一人一人の自己実現をサポートする「人材育成体系」を定めています。そして、次の3つの活動を関連づけ、自由化・国際化の速い変化を先取できる高感度なプロの社員の育成を目指し、教育研修を実施しております。
また、入社後2カ年間を特に「基礎教育期間」と位置づけ、時代の要請、お客さまの信頼にお応えできる業務能力の習得にむけ計画的、体系的プログラムに沿って、若手社員の育成に努めております。

### 1. 集合教育

人事部が中心となって実施している全店的な共通テーマに基づく「一般研修」と各専門部が実施する専門能力の育成・強化を目的とする「業務研修」を組み合わせ、人材の育成に努めております。
「一般研修」として行っている研修の主なものは次のとおりです。

❶ 新入社員導入研修
❷ 2年目社員研修
❸ 課長格昇格研修
❹ 部長格マネジメント研修

### 2. 職場教育（O.J.T.）

社員一人一人の成長段階に合わせた上司や先輩社員による個別指導に加えて、部支店・課支社単位で組織的・計画的に、お客さまのニーズに合わせ様々な業務知識や関連知識の習得に努めております。

### 3. 自己学習・開発支援

業務能力向上を目的として、自己投資による能力開発を推進するための次のような機会提供を積極的に行っております。

❶ 自己選択型研修（マネジメント、対人関係力、論理的思考力等）
❷ 社内通信講座（保険商品、代理店指導等）
❸ 社外通信講座（経営管理、金融・財務・税務、法律、各種資格、OA、語学等）
❹ 損害保険講座（本科、研究科）

❺ 図書の斡旋・紹介
❻ 各種社外セミナーへの派遣等
また、豊かな国際感覚と幅広い知識を備えた人材の育成を重視し、国際化教育プログラムにより、毎年10名前後の若手社員を海外に派遣、明日の事業展開に備える人材を育成しております。

## 社外・社内の監査・検査体制

当社は、保険業法第129条、第305条および第313条の定めにより金融庁並びに財務省財務局の検査を受けることとなっております。この他社外の監査として、商法特例法、証券取引法に基づく新日本監査法人（旧　監査法人太田昭和センチュリー）の会計監査を受けております。
その他の監査・検査体制としては、監査役会が行う商法上の監査と、検査部による社内検査とがあります。

# 設備の状況

## 1. 設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において保険自由化への対応力強化および業務効率化並びに顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。このうち主なものは、保険自由化への対応力強化および業務の効率化のためのコンピュータ関連機器等の購入(44億円)並びに国内店舗等の修繕等(17億円)であり、これらにかかる当連結会計年度中の投資総額は87億円です。

## 2. 主要な設備の状況

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりです。

### (1) 当社

(平成13年3月31日現在)

| 店　名<br>(所在地) | 所属出先<br>機　関 | 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円)<br>土　地<br>(面積m²)<br>[面積m²] | 建　物 | 動　産 | 従業員数 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **北海道本部**<br>(北海道札幌市中央区)<br>本部内2支店 | 15店 | 損害保険事業 | 3,368<br>(1,684.91) | 379 | 162 | 292人 | (注)2<br>賃借料 161百万円 |
| **東北本部**<br>(宮城県仙台市青葉区)<br>本部内6支店 | 17 | 損害保険事業 | 1,948<br>(4,878.37) | 1,595 | 205 | 343 | (注)2<br>賃借料 121百万円 |
| **北関東甲信越本部**<br>(東京都千代田区)<br>本部内6支店 | 25 | 損害保険事業 | 1,032<br>(4,776.54) | 1,092 | 302 | 577 | (注)2<br>賃借料 232百万円 |
| **東京本部**<br>(東京都中央区) | 15 | 損害保険事業 | –<br>(–) | 35 | 182 | 441 | (注)2<br>賃借料 440百万円 |
| **千葉本部**<br>(千葉県千葉市中央区)<br>本部内1支店 | 9 | 損害保険事業 | 986<br>(2,661.16) | 831 | 119 | 247 | (注)2<br>賃借料 140百万円 |
| **埼玉本部**<br>(埼玉県さいたま市)<br>本部内1支店 | 7 | 損害保険事業 | 831<br>(1,067.68) | 458 | 94 | 179 | (注)2<br>賃借料 130百万円 |
| **神奈川静岡本部**<br>(神奈川県横浜市神奈川区)<br>本部内2支店 | 12 | 損害保険事業 | 206<br>(885.09) | 235 | 204 | 421 | (注)2<br>賃借料 517百万円 |
| **北陸本部**<br>(石川県金沢市)<br>本部内3支店 | 6 | 損害保険事業 | 744<br>(1,104.30) | 1,186 | 72 | 141 | (注)2<br>賃借料 44百万円 |
| **中部本部**[名古屋企業本部を含む]<br>(愛知県名古屋市中区)<br>本部内4支店 | 17 | 損害保険事業 | 6,950<br>(2,827.91)<br>[304.41] | 5,812 | 285 | 633 | (注)2<br>賃借料 214百万円 |
| **関西本部**[大阪企業本部を含む]<br>(大阪府大阪市北区)<br>本部内6支店 | 27 | 損害保険事業 | 1,724<br>(11,341.23) | 2,158 | 449 | 993 | (注)2<br>賃借料 741百万円 |
| **中国本部**<br>(広島県広島市中区)<br>本部内4支店 | 16 | 損害保険事業 | 2,848<br>(5,210.87) | 1,834 | 188 | 356 | (注)2<br>賃借料 111百万円 |
| **四国本部**<br>(香川県高松市)<br>本部内4支店 | 5 | 損害保険事業 | 699<br>(2,106.63) | 692 | 104 | 162 | (注)2<br>賃借料 78百万円 |
| **九州本部**<br>(福岡県福岡市中央区)<br>本部内8支店 | 24 | 損害保険事業 | 2,748<br>(2,907.73)<br>[360.02] | 1,719 | 253 | 470 | (注)2<br>賃借料 416百万円 |
| **本店**<br>(東京都千代田区) | 1 | 損害保険事業 | 20,558<br>(81,380.08) | 47,781 | 13,135 | 1,709 | (注)2<br>賃借料 221百万円 |

## (2) 国内子会社

(平成13年3月31日現在)

| 会社名 | 店名(所在地) | 所属出先機関 | 事業の種類別セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 土地(面積m²) | 建物 | 動産 | | |
| **三井みらい生命保険株式会社** | 本店(東京都中央区) | 14店 | 生命保険事業 | −<br>(−) | 33 | 168 | 208人 | (注)2<br>賃借料 29百万円 |
| **三井海上アセットマネジメント株式会社** | 本店(東京都千代田区) | − | 損害保険事業 | −<br>(−) | 39 | 35 | 50 | (注)2<br>賃借料 − |

## (3) 在外子会社

(平成13年3月31日現在)

| 会社名 | 店名(所在地) | 所属出先機関 | 事業の種類別セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 土地(面積m²) | 建物 | 動産 | | |
| Mitsui Marine & Fire Insurance Co.,(Europe) Ltd. 他11社 | 本店(英国 ロンドン) | − | 損害保険事業 | 562<br>(6,089.66) | 859 | 597 | 865人 | (注)2<br>賃借料 362百万円 |

(注) 1. 上記は全て営業用設備です。
2. 土地および建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[ ]で外書きしております。
3. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

| 会社名 | 設備名 | 帳簿価額(百万円) | |
|---|---|---|---|
| | | 土地 (面積m²) | 建物 |
| 当社 | 本社ビル別館(東京都千代田区) | 5,003 (5,235.24) | 4,885 |
| | 三井海上テプコビル(東京都中央区) | 56 (1,390.59) | 7,175 |
| | 千里ビル(大阪府豊中市) | 333 (1,726.31) | 663 |
| | 日本橋ビル(東京都中央区) | 330 ( 326.45) | 202 |

4. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

| 会社名 | 設備名 | 帳簿価額(百万円) | |
|---|---|---|---|
| | | 土地 (面積m²) | 建物 |
| 当社 | 千葉ニュータウン社宅・独身寮(千葉県印西市) | 1,886 (14,044.43) | 1,815 |
| | 高柳ハイツ(千葉県東葛飾郡) | 1,895 ( 6,083.83) | 228 |
| | 天王台ハイツ(千葉県我孫子市) | 1,200 ( 2,833.13) | 327 |
| | 西宮独身寮(兵庫県西宮市) | 0 ( 1,920.25) | 893 |

5. リース契約による重要な賃貸設備については該当ありません。

## 3. 設備の新設、除却等の計画

平成13年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

### (1) 新設

| 会社名<br>設備名 | 所在地 | 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 内容 | 投資予定金額(百万円) | | 資金調達<br>方法 | 着手および完了予定 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| **当社<br>事務機械** | — | 損害保険事業 | — | 12,662 | 4,461 | 自己資金 | — | 主なものは平成15年3月までに設置予定 |
| **当社<br>幕張ビル(仮称)** | 千葉県千葉市美浜区 | 損害保険事業 | 営業・賃貸ビル用<br>土地購入 | —<br>(—) | 4,090<br>(2,045) | — | — | — |

(注) 1. ( )は内書きで, 賃貸用を示しております。
2. 「幕張ビル(仮称)」の土地については、事業性を再検討した結果、当初計画を全面的に見直すこととし、土地引渡の2年間の延長契約を締結しておりましたが、平成12年3月延長契約満了に伴い2年間の再延長契約を締結いたしました。今後は関係者で構成される検討委員会での検討状況を踏まえて方針を決定することといたします。

### (2) 改修

| 会社名<br>設備名 | 所在地 | 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 内容 | 投資予定金額(百万円) | | 資金調達<br>方法 | 着手および完了予定 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| **当社<br>本社ビル** | 東京都千代田区 | 損害保険事業 | 中央監視設備更新 | 1,059 | 699 | 自己資金 | 平成11年5月 | 平成14年3月予定 |

### (3) 売却

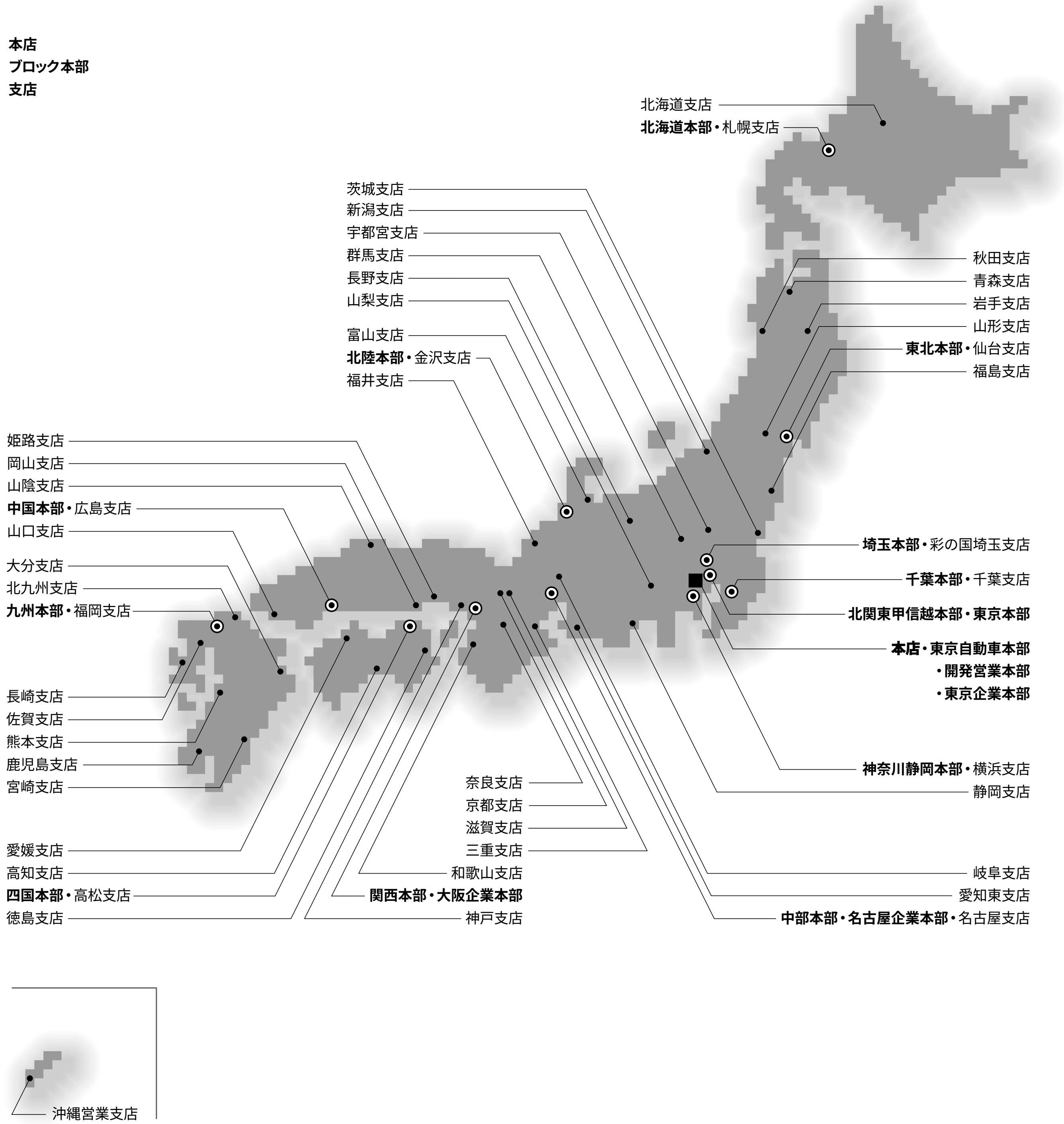
該当事項ありません。

## ひろがるサービス拠点をむすんで、万全のサービスを提供します。

### 店 舗 数 （平成13年7月1日現在）

**ブロック本部** ……… 18
**営業部支店** ………… 99
**営業課支社** ……… 390
**営業支社** …………… 71

■ 本店
◉ ブロック本部
• 支店



## 店舗所在地

| 店舗 | 電話 |
|---|---|
| **北海道本部** | ☎ 011-213-3311 |
| 札幌支店 | ☎ 011-213-3955 |
| 北海道支店 | ☎ 0166-24-4137 |
| 北海道プロエージェント部 | ☎ 011-213-3960 |
| **東北本部** | ☎ 022-222-1431 |
| 仙台支店 | ☎ 022-221-2151 |
| 青森支店 | ☎ 017-734-7561 |
| 秋田支店 | ☎ 018-863-3301 |
| 岩手支店 | ☎ 019-622-3135 |
| 山形支店 | ☎ 023-633-6321 |
| 福島支店 | ☎ 024-933-2551 |
| 東北プロエージェント部 | ☎ 022-221-8996 |
| **北関東甲信越本部** | ☎ 03-3259-5531 |
| 山梨支店 | ☎ 055-228-4331 |
| 宇都宮支店 | ☎ 028-634-0231 |
| 群馬支店 | ☎ 027-223-6692 |
| 茨城支店 | ☎ 029-224-3355 |
| 新潟支店 | ☎ 025-244-0187 |
| 長野支店 | ☎ 026-234-6402 |
| 北関東甲信越プロエージェント部 | ☎ 03-3259-5534 |
| **東京本部** | ☎ 03-3272-7152 |
| 東京営業第一部 | ☎ 03-3272-7192 |
| 東京営業第二部 | ☎ 03-3344-3614 |
| 東京西営業部 | ☎ 042-525-6860 |
| 東京プロエージェント部 | ☎ 03-3272-7351 |
| **東京自動車本部** | ☎ 03-3259-3111 |
| **開発営業本部** | ☎ 03-3259-3111 |
| **東京企業本部** | ☎ 03-3259-3111 |
| **千葉本部** | ☎ 043-227-9731 |
| 千葉支店 | ☎ 043-227-7106 |
| 千葉プロエージェント部 | ☎ 043-224-5472 |
| **埼玉本部** | ☎ 048-648-5465 |
| 彩の国埼玉支店 | ☎ 048-642-2131 |
| 埼玉プロエージェント部 | ☎ 048-647-4693 |
| **神奈川静岡本部** | ☎ 045-461-8271 |
| 横浜支店 | ☎ 045-461-8211 |
| 静岡支店 | ☎ 054-273-5023 |
| **北陸本部** | ☎ 076-223-9901 |
| 金沢支店 | ☎ 076-223-9912 |
| 福井支店 | ☎ 0776-24-8251 |
| 富山支店 | ☎ 076-432-3025 |
| **中部本部** | ☎ 052-203-3121 |
| 名古屋支店 | ☎ 052-203-3001 |
| 愛知東支店 | ☎ 0564-21-3975 |
| 岐阜支店 | ☎ 058-265-6499 |
| 三重支店 | ☎ 059-227-1274 |
| 中部プロエージェント部 | ☎ 052-203-4770 |
| **名古屋企業本部** | ☎ 052-203-3111 |
| **関西本部** | ☎ 06-6229-3100 |
| 大阪営業第一部 | ☎ 06-6373-3623 |
| 大阪営業第二部 | ☎ 06-6644-3518 |
| 和歌山支店 | ☎ 073-436-5601 |
| 奈良支店 | ☎ 0742-26-1366 |
| 滋賀支店 | ☎ 077-522-1763 |
| 京都支店 | ☎ 075-255-1605 |
| 神戸支店 | ☎ 078-392-0152 |
| 姫路支店 | ☎ 0792-89-3213 |
| 関西プロエージェント部 | ☎ 06-6229-3201 |
| **大阪企業本部** | ☎ 06-6229-3100 |
| **中国本部** | ☎ 082-234-5777 |
| 広島支店 | ☎ 082-234-5801 |
| 岡山支店 | ☎ 086-232-6262 |
| 山陰支店 | ☎ 0852-21-2405 |
| 山口支店 | ☎ 0834-21-3411 |
| 中国プロエージェント部 | ☎ 082-234-5815 |
| **四国本部** | ☎ 087-825-2600 |
| 高松支店 | ☎ 087-825-2615 |
| 愛媛支店 | ☎ 089-941-0777 |
| 高知支店 | ☎ 088-824-5738 |
| 徳島支店 | ☎ 088-656-1661 |
| 四国プロエージェント部 | ☎ 087-825-2605 |
| **九州本部** | ☎ 092-722-6000 |
| 福岡支店 | ☎ 092-781-8751 |
| 北九州支店 | ☎ 093-541-0886 |
| 佐賀支店 | ☎ 0952-24-9138 |
| 長崎支店 | ☎ 095-825-3122 |
| 熊本支店 | ☎ 096-371-7211 |
| 大分支店 | ☎ 097-534-8181 |
| 宮崎支店 | ☎ 0985-24-3733 |
| 鹿児島支店 | ☎ 099-223-7371 |
| 沖縄営業支店 | ☎ 098-866-4805 |
| 九州プロエージェント部 | ☎ 092-722-6884 |
| **三井海上本社ビル** | ☎ 03-3259-3111 |
| **千葉ニュータウン本社ビル** | ☎ 0476-45-3111 |

## 損害調査拠点一覧

当社は、全国に162の損害調査拠点を設置し、事故処理専門のスタッフ約2,300名を配して、万全の体制をしいております。
また、夜間・休日も火災新種・自動車保険の事故については、事故受付集中センターである「安心ステーション」にて事故および事故相談の受付をいたしております。

**●安心ステーション部**

（自動車事故受付フリーダイヤル 0120-258-365
火災新種事故受付フリーダイヤル 0120-258-189）

**●北海道損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 札幌総合サービスセンター | ☎ 011-213-3321 |
| 釧路サービスセンター | ☎ 0154-23-3033 |
| 帯広サービスセンター | ☎ 0155-25-8694 |
| 苫小牧サービスセンター | ☎ 0144-33-7237 |
| 室蘭サービスセンター | ☎ 0143-43-5505 |
| 函館サービスセンター | ☎ 0138-55-7130 |
| 旭川サービスセンター | ☎ 0166-24-4135 |
| 北見サービスセンター | ☎ 0157-24-2801 |
| 滝川サービスセンター | ☎ 0125-22-6106 |

**●東北損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 仙台総合サービスセンター | ☎ 022-266-4711 |
| 古川サービスセンター | ☎ 0229-23-7007 |
| 石巻サービスセンター | ☎ 0225-94-7011 |
| 青森サービスセンター | ☎ 017-773-6611 |
| 八戸サービスセンター | ☎ 0178-24-5288 |
| 弘前サービスセンター | ☎ 0172-33-1135 |
| 秋田サービスセンター | ☎ 018-863-3342 |
| 横手サービスセンター | ☎ 0182-33-3121 |
| 岩手サービスセンター | ☎ 019-624-3455 |
| 水沢サービスセンター | ☎ 0197-25-5812 |
| 山形サービスセンター | ☎ 023-633-6325 |
| 庄内サービスセンター | ☎ 0234-26-0609 |
| 郡山サービスセンター | ☎ 024-923-3335 |
| 福島サービスセンター | ☎ 024-521-2501 |
| いわきサービスセンター | ☎ 0246-22-2771 |
| 会津サービスセンター | ☎ 0242-25-0195 |

**●北関東甲信越損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 前橋火災新種グループ | ☎ 027-221-1645 |
| 山梨サービスセンター | ☎ 055-228-4336 |
| 宇都宮サービスセンター | ☎ 028-634-0236 |
| 大田原サービスセンター | ☎ 0287-23-5392 |
| 足利サービスセンター | ☎ 0284-21-9114 |
| 小山サービスセンター | ☎ 0285-22-2742 |
| 水戸サービスセンター | ☎ 029-226-0037 |
| 土浦サービスセンター | ☎ 0298-24-6581 |
| 下館サービスセンター | ☎ 0296-24-7970 |
| 前橋サービスセンター | ☎ 027-221-1641 |
| 伊勢崎サービスセンター | ☎ 0270-23-6351 |
| 高崎サービスセンター | ☎ 027-326-7501 |
| 太田サービスセンター | ☎ 0276-46-7241 |
| 桐生サービスセンター | ☎ 0277-45-0324 |
| 新潟サービスセンター | ☎ 025-241-0788 |
| 新発田サービスセンター | ☎ 0254-26-1051 |
| 長岡サービスセンター | ☎ 0258-35-2957 |
| 上越サービスセンター | ☎ 0255-25-8091 |
| 長野サービスセンター | ☎ 026-234-6786 |
| 上田サービスセンター | ☎ 0268-27-2562 |
| 松本サービスセンター | ☎ 0263-35-2332 |

**●東京損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 火災新種グループ | ☎ 03-3272-7171 |
| 日本橋サービスセンター | ☎ 03-3272-7183 |
| 江東立会オフィス | ☎ 03-5600-1680 |
| 蒲田立会オフィス | ☎ 03-3731-0268 |
| 立川サービスセンター | ☎ 042-525-6855 |
| 池袋サービスセンター | ☎ 03-3982-4461 |

**●本店　企業損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 火災・技術保険グループ | ☎ 03-3259-3506 |
| 賠償・保証保険グループ | ☎ 03-3259-3509 |
| 傷害・介護保険グループ | ☎ 03-3259-3516 |
| 国際サービスグループ | ☎ 03-3259-3520 |
| 第一サービスセンター | ☎ 03-3259-3219 |
| 第二サービスセンター | ☎ 03-3259-3228 |
| 第三サービスセンター | ☎ 03-3259-3248 |
| 第四サービスセンター | ☎ 03-3259-3171 |
| 第五サービスセンター | ☎ 03-3259-4215 |
| 第六サービスセンター | ☎ 03-3259-4333 |

**●本店　海上業務部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 海損船舶グループ | ☎ 03-3259-3593 |
| 海損輸入・国内グループ | ☎ 03-3259-3600 |
| 海損輸出グループ | ☎ 03-3259-3601 |

**●千葉損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 千葉総合サービスセンター | ☎ 043-225-1160 |
| 茂原サービスセンター | ☎ 0475-22-5647 |
| 成田サービスセンター | ☎ 0476-24-3551 |
| 木更津サービスセンター | ☎ 0438-23-9484 |
| 銚子サービスセンター | ☎ 0479-24-9661 |
| 船橋サービスセンター | ☎ 047-434-9521 |
| 柏サービスセンター | ☎ 0471-66-6171 |

**●埼玉損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 埼玉総合サービスセンター | ☎ 048-642-0321 |
| 川口サービスセンター | ☎ 048-257-6780 |
| 熊谷サービスセンター | ☎ 048-521-6526 |
| 埼玉東サービスセンター | ☎ 0489-86-1801 |
| 埼玉西サービスセンター | ☎ 0492-26-6516 |

**●神奈川静岡損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 横浜総合サービスセンター | ☎ 045-461-8231 |
| 新横浜立会オフィス | ☎ 045-471-4364 |
| 厚木サービスセンター | ☎ 046-225-0245 |
| 藤沢サービスセンター | ☎ 0466-26-3369 |
| 小田原サービスセンター | ☎ 0465-23-3146 |
| 静岡総合サービスセンター | ☎ 054-273-5040 |
| 沼津サービスセンター | ☎ 0559-20-3822 |
| 浜松サービスセンター | ☎ 053-450-5211 |

**●北陸業務部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 金沢総合サービスセンター | ☎ 076-223-9930 |
| 小松サービスセンター | ☎ 0761-22-0127 |
| 福井サービスセンター | ☎ 0776-24-1423 |
| 武生サービスセンター | ☎ 0778-24-4546 |
| 富山サービスセンター | ☎ 076-432-3008 |
| 高岡サービスセンター | ☎ 0766-24-0529 |

**●中部損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 火災新種グループ | ☎ 052-203-3155 |
| 名古屋中央サービスセンター | ☎ 052-203-3021 |
| 岡崎サービスセンター | ☎ 0564-24-6324 |
| 豊橋サービスセンター | ☎ 0532-52-0391 |
| 岐阜サービスセンター | ☎ 058-265-6510 |
| 美濃加茂サービスセンター | ☎ 0574-26-9137 |
| 三重サービスセンター | ☎ 059-225-3088 |
| 四日市サービスセンター | ☎ 0593-51-0561 |
| 鈴鹿サービスセンター | ☎ 0593-79-5795 |

**●名古屋損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 火災新種グループ | ☎ 052-203-3531 |
| 名古屋第一サービスセンター | ☎ 052-203-3161 |
| 名古屋第二サービスセンター | ☎ 052-203-3171 |
| 刈谷サービスセンター | ☎ 0566-22-9351 |
| 豊田サービスセンター | ☎ 0565-27-1545 |

**●中部業務部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 海上グループ | ☎ 052-203-3151 |

**●関西損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 火災新種グループ | ☎ 06-6373-3102 |
| 大阪北サービスセンター | ☎ 06-6873-3150 |
| 梅田サービスセンター | ☎ 06-6373-3119 |
| 京阪中央サービスセンター | ☎ 072-846-5792 |
| 難波サービスセンター | ☎ 06-6644-3540 |
| 堺サービスセンター | ☎ 0722-21-0241 |
| 和歌山サービスセンター | ☎ 073-436-5604 |
| 田辺サービスセンター | ☎ 0739-24-8101 |
| 奈良サービスセンター | ☎ 0742-26-1721 |
| 京都総合サービスセンター | ☎ 075-255-3235 |
| 舞鶴サービスセンター | ☎ 0773-75-0818 |
| 滋賀サービスセンター | ☎ 077-522-1790 |
| 兵庫総合サービスセンター | ☎ 078-391-6500 |
| 阪神サービスセンター | ☎ 06-6421-3132 |
| 姫路サービスセンター | ☎ 0792-89-2720 |

**●大阪損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 海損グループ | ☎ 06-6206-3599 |
| 千里サービスセンター | ☎ 06-6873-3114 |
| 火災新種グループ | ☎ 06-6229-3511 |
| 自賠責センター | ☎ 06-6615-6210 |
| 大阪第一サービスセンター | ☎ 06-6229-3506 |
| 大阪第二サービスセンター | ☎ 06-6264-3270 |
| 大阪第三サービスセンター | ☎ 06-6264-3280 |
| 大阪第四サービスセンター | ☎ 06-6229-3510 |
| 神戸サービスセンター | ☎ 078-391-3675 |

**●中国損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 西日本海損グループ | ☎ 082-234-5840 |
| 広島総合サービスセンター | ☎ 082-234-5853 |
| 福山サービスセンター | ☎ 0849-23-2411 |
| 岡山総合サービスセンター | ☎ 086-232-7252 |
| 玉野サービスセンター | ☎ 0863-31-6291 |
| 倉敷サービスセンター | ☎ 086-422-5581 |
| 山陰サービスセンター | ☎ 0852-21-6798 |
| 鳥取サービスセンター | ☎ 0857-21-4880 |
| 米子サービスセンター | ☎ 0859-34-5654 |
| 徳山サービスセンター | ☎ 0834-21-3471 |
| 山口サービスセンター | ☎ 083-925-7555 |
| 岩国サービスセンター | ☎ 0827-24-0551 |
| 宇部サービスセンター | ☎ 0836-31-1573 |
| 下関サービスセンター | ☎ 0832-35-6868 |

**●四国損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 西日本海損グループ今治駐在 | ☎ 0898-33-1141 |
| 高松総合サービスセンター | ☎ 087-825-2620 |
| 愛媛サービスセンター | ☎ 089-945-0501 |
| 今治サービスセンター | ☎ 0898-22-9694 |
| 高知サービスセンター | ☎ 088-824-5715 |
| 徳島サービスセンター | ☎ 088-622-6453 |

**●九州損害調査部**

| 拠点 | 電話 |
|---|---|
| 西日本海損グループ福岡駐在 | ☎ 092-722-6448 |
| 福岡総合サービスセンター | ☎ 092-722-6475 |
| 那覇サービスセンター | ☎ 098-866-4805 |
| 久留米サービスセンター | ☎ 0942-35-8814 |
| 大牟田サービスセンター | ☎ 0944-53-2610 |
| 北九州サービスセンター | ☎ 093-551-6031 |
| 飯塚サービスセンター | ☎ 0948-28-6005 |
| 佐賀サービスセンター | ☎ 0952-29-2683 |
| 長崎サービスセンター | ☎ 095-825-3145 |
| 佐世保サービスセンター | ☎ 0956-24-4253 |
| 熊本サービスセンター | ☎ 096-372-6141 |
| 八代サービスセンター | ☎ 0965-35-7148 |
| 大分サービスセンター | ☎ 097-532-5131 |
| 宮崎サービスセンター | ☎ 0985-24-2121 |
| 都城サービスセンター | ☎ 0986-23-1751 |
| 鹿児島サービスセンター | ☎ 099-223-7370 |
| 鹿屋サービスセンター | ☎ 0994-44-7734 |

＊当社は2001年10月に住友海上社と合併いたしますが、それに伴い事務所の統合・移転作業を進めておりますため、掲載内容につき変更の可能性がありますこと、ご了承願います。

# 海外ネットワーク

当社は長年にわたる国際業務の経験を活かし、真にお客さまの立場に立ち、多様なリスクに対応する商品・サービスおよび有効なアドバイスを世界各地でご提供するため、海外ネットワークの拡充に力を注いでいます。
経済成長が見込まれるアジア地域においては、平成13年5月に中国・上海支店を設置するなど他社に先駆けたネットワークの構築、現地化した事業展開を行うとともに、各国保険市場の発展に貢献を果たすための幅広い活動を行っています。また、保険先進地域である欧米では、平成12年に英国ロイズの法人メンバーとなり、単独のシンジケートを開設したほか、世界有数の保険会社との提携を通じて、さらに高度な保険ノウハウを蓄積しています。南米・東欧等今後の発展が見込まれる地域においては、他社に先駆けた体制の整備と市場の調査を進めています。
平成13年7月1日現在、当社の海外ネットワークは、海外支店3カ所、海外部/海外事務所47カ所、子会社・関連会社・出資会社43社であり、子会社等を含め海外31カ国・地域で保険営業免許を有しています。

## ●アジア・大洋州

| | 支店／代理店 | 海外部/海外事務所 | 子会社・関連会社・出資会社 |
|---|---|---|---|
| **大韓民国** | | ソウル | |
| **中華人民共和国** | 上海支店<br>Mitsui Marine & Fire Insurance(Hong Kong) Co.,Ltd.(代理店) | 北京　大連　広州<br>天津　成都　深圳<br>ホンコン | Mitsui Marine & Fire Insurance(Hong Kong) Co.,Ltd.(子会社)<br>Mitsui Marine Investment(Asia) Ltd.(子会社)<br>Oriental Management Service Limited(子会社)<br>Mascot Insurance Brokers Limited(子会社)<br>M & H Insurance Agency Limited(子会社) |
| **台湾** | 台北支店 | 高雄　陽明 | |
| **タイ** | タイ支店 | | Calm Sea Service Co.,Ltd.(関連会社)<br>Mitsui Marine Adjusting(Thailand) Co.,Ltd.(関連会社)<br>Kamol Sukosol Insurance Co.,Ltd.(関連会社)<br>MBTS Broking Service Co.,Ltd.(関連会社)<br>MBTS Life Insurance Broker Co.,Ltd.(関連会社) |
| **マレーシア** | | クアラルンプール | Taisho Marine and Fire Insurance(Malaysia) Bhd.(関連会社)<br>Mitsui Marine Risk Consultancy Services(M) Sdn.Bhd.(関連会社) |
| **シンガポール<br>および<br>ブルネイ** | | シンガポール | Mitsui Marine Management Services(Singapore) Pte.Ltd.(子会社)<br>Mitsui Marine & Fire Insurance(Asia) Pte.Ltd.(子会社)<br>Interisk Asia Pte.Ltd.(子会社)<br>National Insurance Company(出資会社) |
| **フィリピン** | | マニラ | First Lepant-Taisho Insurance Corp.(関連会社)<br>Philippine Charter Insurance Corp.(関連会社)<br>FEB Mitsui Marine Insurance Co.,Inc.(関連会社) |
| **インドネシア** | | ジャカルタ | P.T.Asuransi Mitsui Marine Indonesia(子会社) |
| **ベトナム** | | ホーチミン　ハノイ | United Insurance Company of Vietnam(関連会社) |
| **ミャンマー** | | ヤンゴン | |
| **インド** | | ニューデリー | |
| **オーストラリア** | Royal & Sun Alliance Insurance Australia Ltd.(代理店) | シドニー<br>メルボルン | |
| **パプアニューギニア** | Stephen James Hain(Principal Office) | | |
| **ニュージーランド** | Royal & Sun Alliance Insurance(New Zealand) Ltd.(代理店) | オークランド | |

## ●中近東・アフリカ

| | 支店／代理店 | 海外部/海外事務所 | 子会社・関連会社・出資会社 |
|---|---|---|---|
| **アラブ首長国連邦** | Arab Commercial Enterprises Ltd.(代理店)<br>Faraj Bin Ali Bin Hamoodah(代理店)<br>Abdula Ali Salim S. Al Salloum(代理店) | ドバイ | |
| **サウジアラビア** | Arab Commercial Enterprises Ltd.(代理店) | | |
| **バーレーン** | | | Arab Japanese Insurance Co.Ltd.E.C.(関連会社) |




## ●米州

| | 支　店　／　代　理　店 | 海外部/海外事務所 | 子会社・関連会社・出資会社 |
|---|---|---|---|
| **カナダ** | Gerling Global General Insurance Co.(代理店) | トロント | |
| **アメリカ合衆国** | | ニューヨーク<br>サンフランシスコ<br>ロスアンゼルス<br>ヒューストン<br>アトランタ<br>デトロイト<br>エヴァンスビル<br>シンシナティ | Mitsui Marine & Fire Insurance Co.of America(子会社)<br>Mitsui Marine Claims Service Corp.(子会社)<br>Taisho Realty America Corp.(子会社)<br>Mitsui Marine Management(U.S.A.)Inc.(子会社)<br>Seven Hills Insurance Agency Inc.(子会社)<br>GARMI Inc.(子会社)<br>Seven Seas Insurance Agency Inc.(子会社)<br>Seven Hills Insurance Agency L.L.C.(子会社) |
| **グアム** | Atkins Kroll,Insurance Inc.(代理店) | | |
| **サイパン** | Microl Insurance Inc.(代理店) | | |
| **メキシコ** | | メキシコ | |
| **パナマ** | | パナマ | |
| **ブラジル** | | サンパウロ | Mitsui Marine & Kyoei Fire Seguros S.A.(子会社)<br>Mitsui Marine do Brasil Ltda.(子会社) |
| **アルゼンチン** | | ブエノスアイレス | |
| **バミューダ** | | | MM Reinsurance Company Limited(子会社)<br>Interisk Global Management(Bermuda)Limited(子会社) |

## ●欧州

| | 支　店　／　代　理　店 | 海外部/海外事務所 | 子会社・関連会社・出資会社 |
|---|---|---|---|
| **イギリス** | Mitsui Marine International Ltd.(代理店) | ロンドン<br>ダービー | Mitsui Marine & Fire Insurance Co.(Europe)Ltd.(子会社)<br>Mitsui Marine International Ltd.(子会社)<br>Mitsui Marine Corporate Capital Ltd.(子会社)<br>Mitsui Marine European Service Ltd.(子会社)<br>Mitsui Marine Investment(International)Ltd.(子会社)<br>Kalmsea Management Limited(子会社)<br>London Liaison office of Interisk Corp.(子会社) |
| **デンマーク** | Hansen & Klein Insurance Management Ltd.A/S<br>(欧州三井海上代理店) | | |
| **イタリア** | | ミラノ | Mitsui Marine & Fire Insurance Co.(Europe)Ltd.,Italian Branch.(子会社) |
| **オランダ** | Erasmus Verzekeringen B.V.(欧州三井海上代理店) | アムステルダム | |
| **ベルギー** | Stanislas H.Haine, N.V./S.A.(欧州三井海上代理店)<br>B.D.M.N.V.(欧州三井海上代理店) | ブリュッセル | |
| **フランス** | Generali France Assurance(欧州三井海上代理店) | パリ | |
| **スペイン** | | バルセロナ | |
| **ギリシャ** | Fidentia S.A.(欧州三井海上代理店) | | |
| **ドイツ** | | デュッセルドルフ<br>ハンブルグ | Mitsui Marine & Fire Insurance Co.(Europe)Ltd.,German Branch(子会社) |
| **トルコ** | | イスタンブール | Generali Sigorta A.S.(出資会社) |
| **ハンガリー** | | ブダペスト | |
| **ポーランド** | | ブロツワフ | MM Poland Service Limited Liability Company(子会社) |

**ディスクロージャー誌　三井海上の現状2001**

平成13年8月
三井海上火災保険株式会社　広報室

〒101-8011　東京都千代田区神田駿河台3-9
TEL.03-3259-3111（大代表）
URL http://www.mitsuimarine.co.jp/

MITSUI
MARINE

三井海上火災保険株式会社



No00353-7　2001.08　169